

大学機関別認証評価

自己評価書

平成19年6月

金沢大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 大学の目的	4
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	10
	基準 3 教員及び教育支援者	15
	基準 4 学生の受入	21
	基準 5 教育内容及び方法	26
	基準 6 教育の成果	57
	基準 7 学生支援等	61
	基準 8 施設・設備	70
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	76
	基準 10 財務	82
	基準 11 管理運営	88

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 金沢大学

(2) 所在地 石川県金沢市

(3) 学部等の構成

学部：文学部，教育学部，法学部，経済学部，
理学部，医学部，薬学部，工学部

研究科：教育学研究科，医学系研究科，人間社会
環境研究科，自然科学研究科，法務研究
科（専門職学位課程）

専攻科：特殊教育特別専攻科

別科：養護教諭特別別科

附置研究所：がん研究所

関連施設：大学教育開放センター，学際科学実験センター，
総合メディア基盤センター，共同研究センター，留
学生センター，外国語教育研究センター，環日本海
域環境研究センター，大学教育開発・支援センター，
環境保全センター，保健管理センター，極低温研究
室，資料館，埋蔵文化財調査センター，技術支
援センター，インキュベーション施設，ベンチ
ャー・ビジネス・ラボラトリー

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部8,057人，大学院2,471人，

専攻科11人，別科40人

専任教員数：1,021人

助手数：11人

2 特徴

本学は、金沢医科大学、石川師範学校、第四高等学校、金沢工業専門学校、石川青年師範学校、金沢高等師範学校等を母体として、昭和24年5月に6学部（法文学部、教育学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部）、教養部及び結核研究所をもって設立された。その後、学部・研究科等の新設・改組を経て、現在は8学部、5研究科、1専攻科、1別科、1附置研究所、16学内共同教育研究施設等で構成している。また、本学の規模拡大に伴う旧金沢城内キャンパスの狭隘化を機に、日本海側の基幹大学としての発展を目指して、医学部、医学部附属病院、がん研究所及び教育学部附属学校園を除く部局は、角間キャンパスへ総合移転した。

なお、本学は、平成16年4月の国立大学法人化を機に、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立

つ理念と目標を金沢大学憲章として制定した。

また、本学は、更なる教育研究体制の発展を目指し、平成20年4月に、現行の8学部を「人間社会学域」、
「理工学域」及び「医薬保健学域」の3学域に改組することとしている。

(1) 教育に関する特徴

本学は、高度情報化社会に対応できる情報処理の基礎能力・総合能力を持った人材育成を目指し、平成18年度入学生からノート型パソコンを必携とし、e-Learning等のITを活用した実践的教育を実施している。

また、北陸地区の国立大学間で結成した「北陸地区国立大学連合」では、双方向遠隔授業システムを活用し、さらに、石川県内の19高等教育機関及び石川県等で発足した「大学コンソーシアム石川」では、「いしかわシテイカレッジ」において各機関から授業科目を持ち寄り、単位互換制度を利用した授業を展開するなど様々な取り組みを行っている。

(2) 研究に関する特徴

本学は、環日本海地域における中核的研究拠点として、DNAやタンパク質などの生体分子の振舞いを撮影できる世界最速の「高速原子間力顕微鏡」の開発、世界一である核断熱消磁冷却装置を用いた「マイクロK温度領域における量子臨界現象」の研究、C型慢性肝炎への効果を事前に予測する「インターフェロン反応チップ」の開発など、世界的レベルの研究を推進している。

また、部局を超えた学際的研究を推進するため、フロンティアサイエンス機構を設置し、「環日本海域に見る土地・海・風の環」や「知と技の融合する先進生命理工学」などの世界的研究拠点の形成を目指している。

(3) 社会貢献に関する特徴

本学は、市街地にある「サテライト・プラザ」を学びと情報発信の拠点として、本学教員によるミニ講演を開催し、研究成果の地域住民への還元を行っている。

また、江戸時代の豪農民家を角間キャンパスの里山ゾーンの一部に移築した「角間の里（五十周年記念館）」を拠点として活動している「角間の里山自然学校」では、年間を通して様々な里山に関する自然体験型の生涯学習プログラムを展開している。

さらに、地域活性化教育プロジェクト事業として、市民等を対象とした「金沢学」講座、「市民大学院」講座、「地域経済塾」などを開講している。

Ⅱ 目的

本学は、「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし、「教育を重視した研究大学」の実現を目標としている。また、その教育研究の基本方針として、①多様な学生の受入れと優れた人材の育成、②基礎から実践に至る幅広い知の創造、③新しい学問の開拓と産業の創出、④地域と国際社会への貢献、及び⑤知の拠点としての情報発信の5つの柱を掲げている。

本学は以上のことを、「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進するとともに、さらに、地域に根ざした活動を展開し、環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報を発信し、社会的な責任と使命を果たすこととする。また、この基本理念・目標等を達成するため、本学の組織、制度、運営を不断に見直し、自らの意志と責任において改革を持続的に進めることとする。

さらに、本学は、その具体的実現に向けて教育に関する目標及び研究に関する目標をそれぞれ定めている。

【教育に関する目標】

《学士課程教育》

学士課程教育全体を通して、「時代の変化に対応できる基礎的な知識・思考法」、「自ら課題を発見・探求・解決する能力」及び「専門分野における確かな基礎学力と総合的視野」を身につけ、かつ、「人権・共生の時代にふさわしい感性・倫理観・問題意識を有し、国際性と地域への視点を兼ね備えた、リーダーシップを発揮できる市民」となるべき人材を育成する。

特に共通（教養）教育においては、学士課程教育全体の基盤となるべき知識・技能及び教養を身につけ、より発展的で幅広い専門外の知識や現代的な教養（人権・環境・共生・異文化理解・地域理解等）をも備えた人材の育成を図ることとし、専門教育においては、専門的素養のある人材として活躍できる確かな基礎的能力を身につけるとともに、総合的視野を備えた人材の育成を図ることとしている。

《学部ごとの専門教育》

文学部：幅広い人間理解と、専門的な知識・技法を身につけたうえで、社会の各界で具体的な問題を解決できる人材を養成する。

教育学部：教員養成を中心に、社会のさまざまな分野で貢献できる高度な総合的教育実践力をもった人材を養成する。

法学部：法律学・政治学に関する基礎的能力とともに専門的能力をも培い、司法界のみならず、行政、企業、マスコミ、国際機関など多様な分野で活躍し得る有為な人材を養成する。

経済学部：社会科学における諸専門分野の成果を総合化し、現実の問題に適応していく能力を持った人材を養成する。

理学部：科学的探究心と創造的能力を育み、未来に役立つ人材を育成する。

医学部医学科：広い視野を持ち、高度な医療知識を有し、問題を発見し解決していくことができる先進的医学者、さらには豊かな知性と人間性を備え、患者を深く理解できる医師を育成する。

医学部保健学科：保健・医療・福祉の発展に寄与する豊かな教養と人間性を備え、幅広い知識と高度な専門的技術を持ち、かつ指導的な役割を担う医療人を育成する。薬学部：新しい時代に対応しうる医薬品についての高度な専門的知識と研究能力を有する医療の担い手としての薬剤師、及び独創的な概念と技術を生み出すことができる研究者や技術者を育成する。

工学部：基礎学力と専門知識を身に付け、工学の持つ社会的責任を自覚し、自然と人類の共生を理想として、創意工夫しながら工学を応用する資質と積極性を持ち、新分野開拓に熱意のある人材を育成する。

《大学院課程教育》

深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成、あるいは社会人のリカレント教育など、各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る。

特に修士（博士前期）課程においては、学士課程教育での基礎を発展させ、深い専門性と学際性・総合性を有する高度専門職業人（社会人のリカレント教育を含む。）及び研究者の育成を図ることとし、博士（博士後期）課程においては、学際性・総合性・独創性に富んだ、国際的に通用する研究者及び高度の知識を有する先端的職業人の育成を図ることとしている。また、専門職学位課程（法科大学院）においては、適切かつ迅速な紛争解決を目指し、事件を分野横断的に捉えることができる法律家及び紛争予防のための調整能力を備えた社会貢献をなす法律家の養成を図ることとしている。

【研究に関する目標】

世界へ向けて情報発信する高度の学術研究を推進し、国際的に卓越した研究志向型の総合大学を目指す。また、環日本海地域を中心としたアジア地域におけるアカデミアとしての中核的研究大学として、社会との連携・協力を促進する。

また、本学は、平成 16 年 4 月、国立大学法人となるのを機会に、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質し、本学の活動が自然・人間と調和した 21 世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととして、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定し、教育、研究、社会貢献及び運営に関する基本的な方針を設定している。

《教育》

① 本学は、各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施する。

② 本学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組むFD活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

《研究》

③ 本学は、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。

④ 本学は、人文社会、自然科学及び医学の学問領域や、基礎と応用など研究の性格にかかわらず、構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

《社会貢献》

⑤ 本学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。

⑥ 本学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

《運営》

⑦ 本学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に関連させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。

⑧ 本学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、金沢大学学則において規定している（資料 1-A）。さらに、本学の基本理念・目標等を定め（資料 1-B）、金沢大学中期目標（URL①）で明記している。また、平成 16 年 4 月の国立大学法人化を機に、本学の教育、研究、社会貢献及び運営に関する基本的な方針を定め（資料 1-C）、金沢大学憲章（URL②）として制定している。

資料 1-A

（目的）

第 1 条 金沢大学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、文化の発展に寄与することを目的とする。

（教育課程の編成方針）

第 46 条 教育課程は、本学、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（出典 金沢大学学則）

資料 1-B

○金沢大学の基本的な目標

金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし、「教育を重視した研究大学」の実現を目標とする。

また、教育研究の基本方針として、①多様な学生の受入れと優れた人材の育成、②基礎から実践に至る幅広い知の創造、③新しい学問の開拓と産業の創出、④地域と国際社会への貢献、及び⑤知の拠点としての情報発信の 5 つの柱を掲げる。

金沢大学は以上のことを、「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに、地域に根ざした活動を展開し、環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し、社会的な責任と使命を果たす。

上記の基本理念・目標等を達成するため、金沢大学の組織、制度、運営を不断に見直し、自らの意志と責任において改革を持続的に進める。

○教育に関する目標

①学士課程教育

学士課程教育全体を通して、「時代の変化に対応できる基礎的な知識・思考法」、「自ら課題を発見・探求・解決する能力」及び「専門分野における確かな基礎学力と総合的視野」を身につけ、かつ、「人権・共生の時代にふさわしい感性・倫理観・問題意識を有し、国際性と地域への視点を兼ね備えた、リーダーシップを発揮できる市民」となるべき人材を育成する。

ア 教養教育 学士課程教育全体の基盤となるべき知識・技能及び教養を身につけ、より発展的で幅広い専門外の知識や現代的な教養（人権・環境・共生・異文化理解・地域理解等）をも備えた人材の育成を図る。

イ 専門教育 専門的素養のある人材として活躍できる確かな基礎的能力を身につけるとともに、総合的視野を備えた人材の育成を図る。

②大学院課程教育

深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成、あるいは社会人のリカレント教育など、各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る。

ア 修士課程（博士前期課程） 学士課程教育での基礎を進展させ、深い専門性と学際性・総合性を有する高度専門職業人（社会人のリカレント教育を含む。）及び研究者の育成を図る。

イ 博士課程（博士後期課程） 学際性・総合性・独創性に富んだ、国際的に通用する研究者及び高度の知識を有する先端的職業人の育成を図る。

○研究に関する目標

世界へ向けて情報発信する高度の学術研究を推進し、国際的に卓越した研究志向型の総合大学を目指す。また、環日本海地域を中心としたアジア地域におけるアカデミアとしての中核的研究大学として、社会との連携・協力を促進する。

（出典 金沢大学中期目標）

資料 1-C

人類は長い歴史の中で、創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め、公共性の高い文化を育んできた。学術研究を預かる大学は、知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え、多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ 1949 年に設立された金沢大学は、戦後の激動の時代を歩み、我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが、国立大学法人となるこの機会に、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質さねばならない。

金沢大学は、本学の活動が 21 世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

（教育）

- 1 金沢大学は、各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施する。
- 2 金沢大学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組む F D 活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

(研究)

3 金沢大学は、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。

4 金沢大学は、人文社会、自然科学及び医学の学問領域や、基礎と応用など研究の性格にかかわらず、構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

(社会貢献)

5 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。

6 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

(運営)

7 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に関連させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。

8 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

(出典 金沢大学憲章)

①金沢大学中期目標 (http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_koho/planning/cyu_mokuhyou.pdf)

②金沢大学憲章 (<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/constitution/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、金沢大学学則で明確に定めている。さらに、本学の基本理念・目標等は、金沢大学中期目標で、教育、研究、社会貢献及び運営に関する基本的な方針は、金沢大学憲章でそれぞれ明確に定めている。

観点 1-1-2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的等は、金沢大学学則、金沢大学中期目標及び金沢大学憲章にそれぞれ明記している（資料 1-A、資料 1-B 及び資料 1-C）。また、各学部の教育目的等は、別添資料 1-1-2-1 に示すとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、金沢大学学則において、「教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、文化の発展に寄与することを目的とし、教育課程の編成に当たっては、学部等

の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ものとしており、学校教育法の大学設置目的である「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」に則ることから、大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-1-3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、金沢大学大学院学則において規定している（資料 1-D）。また、各研究科の教育目的等は、別添資料 1-1-3-1 に示すとおりである。

資料 1-D

<p>(目的)</p> <p>第 1 条 金沢大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>2 大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。</p> <p>3 大学院の課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程とし、その目的は次のとおりとする。</p> <p>(1) 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。</p> <p>(2) 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p> <p>(3) 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。</p> <p>4 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、研究科、専攻及び課程において別に定める。</p> <p>(教育課程の編成方針及び教育方法)</p> <p>第 19 条 研究科は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。</p> <p>2 教育課程の編成に当たっては、研究科における専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう配慮するものとする。</p> <p>3 研究科（法務研究科を除く。）の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。</p> <p>4 法務研究科の教育は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目の授業によって行うものとする。</p>
--

(出典 金沢大学大学院学則)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は、金沢大学大学院学則において、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」ものとしており、学校教育法の大学院設置目的である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」に則ることから、大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-2-1 : 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学及び本学大学院の目的等を規定した学則、大学院学則及び大学憲章を記載している学生便覧及び大学院便覧や教育等に関する基本的方針である大学憲章を記載している金沢大学概要（URL①）は、それぞれ作成時には教職員及び学生に配布している（なお、学則、大学院学則、中期目標及び大学憲章の制定又は改定時には、全教職員にメールでその内容を通知している。）。特に、新任教員及び職員には、毎年度、大学運営に関する説明会及び研修会を開催し、大学概要等を配布の上、大学憲章等を説明している。また、学生には、学生便覧及び大学院便覧を、それぞれ入学時に配布している。

学則、大学院学則、中期目標及び大学憲章は、金沢大学ホームページに掲載している（URL②）。

①金沢大学概要 (<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/outline/index.html>)

②大学紹介 (<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教職員及び学生に対しては、本学の目的等を記載している学生便覧、大学院便覧及び大学概要を配布する一方、ホームページに本学の目的等を掲載しており、大学の構成員には、本学の目的等を周知している。

観点 1-2-2 : 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的等は、学生便覧、大学院便覧及び大学概要の冊子やホームページに掲載している。なお、大学概要の配布先は各部局等を通じて全国に及んでいる（別添資料 1-2-2-1）。また、オープンキャンパスでは、受験情報とともに本学の目的等の説明を行っており、定期的な地域の高等学校との懇談会においてもその説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的等は、学生便覧、大学院便覧及び大学概要の冊子やホームページに記載することにより社会に広く公表している。また、オープンキャンパスや地域の高等学校との懇談会の場においてその周知を図っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成 16 年 4 月の国立大学法人化を機に、本学の教育、研究、社会貢献及び運営に関する基本的な方針を定め、金沢大学憲章として制定している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学及び本学大学院の目的は、金沢大学学則及び金沢大学大学院学則で明確に定めている。さらに、本学の基本理念・目標等は、金沢大学中期目標で、教育、研究、社会貢献及び運営に関する基本的な方針は、金沢大学憲章でそれぞれ明確に定めている。

本学の目的は、「教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、文化の発展に寄与することを目的とし、教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ものとしており、学校教育法の大学設置目的である「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」に則ることから、大学一般に求められる目的から外れるものではない。また、本学大学院の目的は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」ものとしており、学校教育法の大学院設置目的である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」に則ることから、大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

教職員及び学生に対しては、本学の目的等を記載している学生便覧、大学院便覧及び大学概要を配布する一方、ホームページに本学の目的等を掲載しており、大学の構成員には、本学の目的等は周知している。

社会に対しては、本学の目的等を学生便覧、大学院便覧及び大学概要の冊子やホームページに記載することにより広く公表している。また、オープンキャンパスや地域の高等学校との懇談会の場においてその周知を図っている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-1： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、文化の発展に寄与することを目的とし、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部の8学部を置いている。

文学部には人間学科、史学科及び文学科、教育学部には学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、人間環境課程及びスポーツ科学課程、法学部には法政学科、経済学部には経済学科、理学部には数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球学科及び計算科学科、医学部には医学科及び保健学科、薬学部には薬学科及び創薬科学科、工学部には土木建設工学科、機能機械工学科、物質化学工学科、電気電子システム工学科、人間・機械工学科及び情報システム工学科をそれぞれ置き、8学部25学科・課程で構成している。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、文化の発展に寄与することを目的として、8学部25学科・課程で構成しており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-2： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学は、共通（教養）教育の実施主体として全学教員出動方式による共通教育機構を設置し、共通教育を実施している。共通教育機構は、文学芸術系、数学系、英語系など25の系を置き、本学の専任教員（原則としてがん研究所及び医学部附属病院の専任教員を除く。）が専門分野に応じていずれかの系に所属している（別添資料2-1-2-1）。

共通教育科目に係る教育課程、履修等に関しては、共通教育委員会が所掌し、共通教育委員会は、共通教育機構長を委員長とし、副機構長、各学部から選出された教授、教育関係センターから選出された教員、共通教育機構の各系から選出された教員等をもって構成し、年6回程度開催し、必要な事項について審議を行っている。共通教育委員会の下に、小委員会として、カリキュラム調整委員会、教務・学生委員会、予算・施設委員会、FD委員会及び広報委員会を置き、必要に応じて開催・審議している（別添資料2-1-2-2）。

平成18年度には、教養教育カリキュラムを刷新し、導入教育（「大学・社会生活論」、「初学者ゼミ」など）や基盤教育などの幅広い教育内容を含む共通教育カリキュラムに切り替えた。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、共通（教養）教育の実施主体として共通教育機構を設置して、助教以上の全学教員出動方式により共

通教育を実施し、共通教育に係る教育課程、履修等に関しては、全学的組織としての共通教育委員会が所掌・審議しており、本学の教養教育の体制は適切に整備され、機能している。

観点 2-1-3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とし、教育学研究科、医学系研究科、人間社会環境研究科、自然科学研究科及び法務研究科の 5 研究科を置いている。

教育学研究科修士課程には学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻及び障害児教育専攻、医学系研究科修士課程には医科学専攻、同博士前期課程には保健学専攻、同博士後期課程には保健学専攻、同医学博士課程には脳医科学専攻、がん医科学専攻、循環医科学専攻及び環境医科学専攻、人間社会環境研究科博士前期課程には人間文化専攻、社会システム専攻及び公共経営政策専攻、同博士後期課程には人間社会環境学専攻、自然科学研究科博士前期課程には数物科学専攻、電子情報工学専攻、機能機械科学専攻、人間・機械科学専攻、物質化学専攻、物質工学専攻、地球環境学専攻、社会基盤工学専攻、生物科学専攻、生命薬学専攻及び医療薬学専攻、同博士後期課程には数物科学専攻、電子情報科学専攻、システム創成科学専攻、物質科学専攻、環境科学専攻及び生命科学専攻、法務研究科専門職学位課程には法務専攻をそれぞれ置き、5 研究科修士・博士前期課程 28 専攻、博士後期課程 8 専攻、医学博士課程 4 専攻及び専門職学位課程 1 専攻で構成している。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的として、5 研究科修士・博士前期課程 28 専攻、博士後期課程 8 専攻、医学博士課程 4 専攻及び専門職学位課程 1 専攻で構成しており、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-4： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学生に対して、簡易な程度において特別の技能教育を施すことを目的として養護教諭特別別科を、精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）を設置している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の養護教諭特別別科は、学生に対して、簡易な程度において特別の技能教育を施すことを、特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）は、精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することをそれぞれ

目的としており、本学の別科及び専攻科の目的及び構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-5： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、文化の発展に寄与することを目的とし、附置研究所としてがん研究所を、学内共同教育研究施設等として大学教育開放センター、学際科学実験センター、総合メディア基盤センター、共同研究センター、留学生センター、外国語教育研究センター、環日本海域環境研究センター、大学教育開発・支援センター、環境保全センターの9センターを、厚生補導のための施設として保健管理センターを、学内共同利用施設として極低温研究室、資料館、埋蔵文化財調査センター、技術支援センター、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの6施設を設置している。

研究所・各センター等は、それぞれの機能を担っているが、主たる機能別で区分すると、概ね次のようになる。

(a) 教育及び教育支援：大学教育開放センター、留学生センター、外国語教育研究センター及び大学教育開発・支援センター、(b) 研究推進：がん研究所、学際科学実験センター及び環日本海域環境研究センター、(c) 学内教育研究支援：総合メディア基盤センター、環境保全センター、極低温研究室、資料館、埋蔵文化財調査センター及び技術支援センター、(d) 産学連携：共同研究センター、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、(e) 厚生補導：保健管理センター。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、文化の発展に寄与することを目的として1附置研究所・16センター等を設置しており、その主たる機能別で(a)教育及び教育支援、(b)研究推進、(c)学内教育研究支援、(d)産学連携、(e)厚生補導の5つに区分でき、研究所・各センター等の機能・目的及び構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-2-1： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学の文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、医学系研究科、人間社会環境研究科、自然科学研究科及び法務研究科に、教授会（各学部等の定めるところにより代議員会を置く場合は、それを含む。）を置き、教授会は、その学部等に係る(a)当該部局長の候補者の選考に関する事項、(b)教員の選考に関する事項、(c)当該部局に係る中期目標・中期計画及び年度計画（法人の経営に関するものを除く。）に関する事項、(d)当該部局の規程（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項、(e)教育課程の編成に関する事項、(f)学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項、(g)学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、(h)教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項、並びに

(i) その他当該部局の教育研究に関する重要事項を審議するものとしている。また、教育学研究科に研究科委員会を置き、その研究科に係る運営に関する事項を審議するものとしている。

各学部等に置く教授会及び研究科委員会は、各学部等の定めるところにより月1回以上開催し、上記事項について審議を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の各学部等に置く教授会（各学部等の定めるところにより代議員会を置く場合は、それを含む。）及び研究科委員会は、各学部等の定めるところにより月1回以上開催し、それぞれ教育活動に係る重要事項を審議し必要な活動を行っている。

観点2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育全般に関する事項を審議する全学的組織として教育企画会議を置き、教育担当副学長を議長として、各学部・研究科から選出した評議員等、附属図書館長、共通教育機構長、センター長代表等をもって構成し、月1回以上開催し、全学の教育課程や教育方法等の必要な事項について審議を行っている。

共通教育に関しては、全学的組織として共通教育委員会を置き、共通教育機構長を委員長として、副機構長、各学部から選出した教授、教育関係センターから選出した教員、共通教育機構の各系から選出した教員等をもって構成し、年6回程度開催し、共通教育に係る教育課程、履修等の必要な事項について審議を行っている。

また、各学部・研究科においては、各学部等における教育全般に関する事項を審議するため、それぞれ教務委員会、教務・学生委員会等を置いている。教務委員会等は、委員長及び各学科等から選出した委員等をもって構成し、各学部等の定めるところにより月1回以上開催し、専門教育に係る教育課程、履修等の必要な事項について審議を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程、教育方法、履修等を審議する全学的組織及び部局組織として、教育企画会議、共通教育委員会及び教務委員会等を置き、各学部等や各学科等を単位として委員等を選出しており、これらの組織は適切な構成となっている。また、これらは、それぞれ定めるところにより月1回など必要に応じ開催し、実質的な検討を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 共通（教養）教育の実施主体として共通教育機構を設置し、全学教員出動方式により共通教育を実施している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、文化の発展に寄与することを目的として、8学部25学科・課程で構成しており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的として、5研究科修士・博士前期課程28専攻、博士後期課程8専攻、医学博士課程4専攻及び専門職学位課程1専攻で構成しており、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

さらに、養護教諭特別別科及び特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）の目的等や1附置研究所・16センター等のそれぞれ教育及び教育支援、研究推進、学内教育研究支援、産学連携の機能等は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

また、共通（教養）教育の実施主体として共通教育機構を設置して、助教以上の全学教員出動方式により共通教育を実施し、共通教育に係る教育課程、履修等に関しては、全学的組織としての共通教育委員会が所掌・審議しており、その体制は適切に整備され、機能している。

各学部等に置く教授会（各学部等の定めるところにより代議員会を置く場合は、それを含む。）及び研究科委員会は、各学部等の定めるところにより月1回以上開催し、それぞれ教育活動に係る重要事項を審議し必要な活動を行っている。

教育課程、教育方法、履修等を審議する全学的組織及び部局組織としての教育企画会議、共通教育委員会及び教務委員会等は、各学部等や各学科等を単位として委員等をもって適切に構成し、それぞれ定めるところにより月1回など必要に応じ開催し、実質的な検討を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1: 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学では、大学憲章に定める「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」との基本理念に基づき、中期目標に「教育の質を一層向上させるため、教職員を適切に配置する。」と掲げ、中期計画では「教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて、教職員の再配置や学部間の連携による教育担当システムを確立する。」「責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の50%を目処に減少させる。」としている。これら中期目標・中期計画を基本的方針とし、講座制を維持しつつ(URL①)、各部局における雇用上限の枠組みの中で、非常勤講師依存率の減少も踏まえた教員組織の編制を行っている。また、共通(教養)教育に関しては、助教以上の全学教員出動方式をとっている。

なお、本学は、厳しい行財政環境を背景に、教員数の増加が見込めない状況の中、基本理念の実現に向け、大学や各部局等の教員組織編制の基本方針の下で、改めて学士課程と大学院課程の接続強化の方策を模索している。

①金沢大学概要 P14-P16「学科・課程・専攻及び講座等」

(<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/outline/gaiyo/2006gaiyou.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学憲章に定める「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」との基本理念に基づき、講座制を維持した教員組織編制を行っている。また、共通(教養)教育を全学教員出動方式で実施していることは、本学の教育重視の姿勢を示すものである。

以上のことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制を行っている。

観点3-1-2: 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

平成19年5月1日現在、1,021人の専任教員(教授、准教授、講師、助教)を、8学部、5研究科、並びに附属研究所、附属病院及び各センターに配置しており(別添資料3-1-2-1)、職種別の割合は、教授38%、准教授29%、講師9%、助教24%となっている。専任教員1人当たりの在籍学生数は、全学レベルで10.4人である。学部レベルでは、文学部12.3人、教育学部11.2人、法学部23.4人、経済学部24.2人、理学部7.4人、医学部6.4人、薬学部5.8人、工学部11.6人となっている。大学院課程レベルについても、研究指導教員による教育研究指導体制が充実している。

また、担当できる専任教員を欠く授業科目については、非常勤講師が担当することとしている(別添資料3-1-2-2)。

なお、大学院課程の教育研究体制の充実を確保する一方、そのことが原因で学士課程の教育体制が手薄になることのないよう、学士課程、大学院課程の双方について、必要教員数についての検証を継続的に行っていく必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員1人当たりの在籍学生数が10.4人であることなどから、大学全体はもとより、学士課程、大学院課程レベルで見ても、教育課程を遂行していくために必要な教員を確保している。

観点3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

すべての学部、学科において、専任教員の数は、大学設置基準の定める必要教員数を満たしている。学士課程全体を支える教員数も必要数を満たしており、同設置基準上必要専任教員数の半数以上が教授である（別添資料3-1-3-1）。また、主要授業科目は専任教員が担当している（別添資料3-1-3-2）。

【分析結果とその根拠理由】

各学部、学科の専任教員の数は、大学設置基準の定める必要教員数を満たしているほか、同設置基準の定める大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数も十分確保している。また、同設置基準上必要専任教員数の半数以上が教授であり、十分な教員組織となっている。以上のことから、学士課程において、必要な専任教員を確保している。

観点3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

すべての研究科、専攻において、研究指導教員及び研究指導補助教員の数は、大学院設置基準の定める必要教員数を満たしている（別添資料3-1-4-1）。

【分析結果とその根拠理由】

研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員の数は、大学院設置基準の定める必要教員数を満たしている。以上のことから、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。

観点3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

法務研究科において、実務家教員を含む専任教員の数は、専門職大学院設置基準の定める必要教員数を満たしている（別添資料3-1-4-1）。

また、16人の専任教員のうち15人が教授であり、実務家教員についても、設置基準では3人必要なところを5人配置している。

【分析結果とその根拠理由】

法務研究科の専任教員の数は、専門職大学院設置基準の定める必要教員数を十分満たしており、教授数、実務家教員数についても、同設置基準の定める必要数を大幅に上回っている。また、これら専任教員を、法律基本科目はもとより、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目にも適切に配置しており、法曹養成の理念に即した十分な教育を行う教員体制を確立している。以上のことから、専門職大学院課程において、必要な専任教員を確保している。

観点3-1-6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員の年代ごとの割合は、20歳代を除いて15%前後で推移しており（別添資料3-1-6-1）、部局でも、年齢構成のバランスに配慮し教員を配置している。教員採用に当たり、すべての部局において公募制をとっており、外国人教員の数は21人、女性教員の数は150人となっている。なお、教員の男女比は、約8.5対1.5である。

また、医学系研究科をはじめとする一部の部局では任期制を導入（別添資料3-1-6-2）するとともに、教員組織の活動の活性化を図るため、同制度の一層の活用策や、特任教員制度の実施（別添資料3-1-6-3、別添資料3-1-6-4）、特別テニユア・トラックプログラムの実施（URL①）、制度適用者の処遇改善策についての検討を行った。このほか、国内外の教育研究機関等との教育研究交流・人事交流の促進策についても検討を行っている。

①特任教員（テニユア・トラック）公募の案内

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_kyoryoku/fso/koubol.html

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教員組織の年齢構成のバランスを保っていると同時に、公募制の採用をはじめ、任期制の導入、特任教員制度や特別テニユア・トラックプログラムの実施等、優秀で多様な人材を受け入れる制度基盤を確立しており、これらの制度を適用して教員を採用している。以上のことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じている。

観点3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

すべての学部、研究科において、金沢大学教員選考基準を基本としたガイドラインに基づいて、教員の採用、昇格等の人事を行っている。人事手続きは、研究業績、教育上の実績を基本に、適宜、社会での活動実績等も加味した審査プロセスで進めている（別添資料3-2-1-1）。

学士課程における教育指導能力の評価は、学生による授業評価に拠るとする部局のほか、シラバス案の審査や、採用・昇格候補者による講演会での口頭発表の評価に拠るとする部局など、その方法は多岐にわたる。大学院課程における教育研究上の指導能力の評価も、これまでの研究実績と教育実績の双方について所要の審査・検討を行う中で実施している。なお、学士課程における教育指導能力の評価については、これまでの教育歴の審査を全部局が実施しているとはいえ、それをベースにどれだけ有効な教育指導能力の評価を行っているかという点について、今後検討していく必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇格は、全部局において、金沢大学教員選考基準を基本とした明確かつ適切なガイドラインにより、公正かつ厳正に行っており、学士課程における教育上の指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力に対する評価は全部局で実施している。

観点3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

すべての部局において、学生による授業評価アンケートを授業科目ごとに実施しており、その結果を各教員に通知し、教育改善のための契機としている。また、アンケート結果への取組みとして、例えば、改善すべき事項があった場合、その改善方法を書面で提出させる、授業において学生に対して説明させる、特に問題のある教員に対し改善指導をする等の措置を講じている。

さらに、優秀教員を顕彰する制度の確立や、授業のビデオ撮影により自己研鑽する仕組みの構築など、評価を通じ教員の教育活動の質を一層高める取組みを定期的に行っている部局もある。

このほか、本学は金沢大学中期計画において「平成18年度を目処に教育評価のガイドラインを設定し、段階的に教員の教育評価を実施」するとしており、そのための規程整備や実施要領の作成に係る作業を完了させている。平成19年度中に全学レベルで試行的に教員評価を実施し、本評価に向け、試行評価の検証を終えることとしている（別添資料3-2-2-1，別添資料3-2-2-2）。

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケートをすべての部局で定期的に行い、その結果を各教員にフィードバックし、教育内容・方法の改善のために活用している。また、教育評価を重要な要素に組み込んだ教員個人評価のシステムを構築すべく、規程や実施要領等は完成しており、本評価しながら試行的教員評価に着手する段階にまで至っている。以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を実施し、その結果把握した事項に対して適切に取り組んでいる。

観点3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

それぞれの学部・学科，研究科・専攻は，本学の大学憲章，中期目標・中期計画，さらには学則や大学院学則

で明示している教育の目的を達成すべく、その各々の入学者受入方針に沿って学生を受け入れ、その教育目的の実現のために編成したカリキュラムの実施を通じて、人材育成を行っている。カリキュラム展開に責任を負う各教員は、そうした教育目的を達成すべく、その基礎となる研究活動を行っている（別添資料3-3-1-1、別添資料3-3-1-2、別添資料3-3-1-3）。

また、近年における社会の変化や学生の資質・能力の多様化に対応し、本学でも、例えば複数の教員が自らの研究成果に基づいて、北陸の文化と自然の独自性、特殊性を解説する「北陸学総論」など新しいタイプの授業科目を開設する動きが顕在化しているが、その際にも、授業担当者の決定に当たり、教育内容と研究活動の関連性を考慮しつつこれを進めている。

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラムの展開に責任を負う学士課程及び大学院課程の各教員は、自らの研究分野の研究実績を基礎に据えて、研究内容や成果を授業を通じて学生に還元している。以上のことから、教育内容等と関連する研究活動を行っている。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

学務担当として、学生部学務課並びに角間北地区、角間南地区及び宝町地区の各事務部にある学生課内に、各学部及び研究科に対応した学務系係を設置している（別添資料3-4-1-1）。教育課程を展開するに必要な事務職員は、これら学務系係に配置しており、その数は学生部35人、角間北地区事務部20人、角間南地区事務部17人、宝町地区事務部11人となっている。

技術職員は、必要に応じて教育学部、理学部、医学部、薬学部、工学部及び学際科学実験センター、環日本海環境研究センターに配置しており、その数は56人である（別添資料3-4-1-2）。

TAは、すべての学部と共通教育機構に配置しており、その中でも実験・実習を伴う科目の数が多い理学部、医学部、薬学部、工学部に重点的にTAを配置している。平成18年度採用のTA数は926人である（別添資料3-4-1-3）。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を展開するに必要な事務職員については、地区ごとに設置している学部及び研究科に対応した学務系係に必要な数を配置している。技術職員については、必要に応じて理学部、医学部、工学部及び学際科学実験センター等数センターに配置しているが、一部の部局で技術職員数が不十分との意見もあるため、今後検討が必要である。TAについては、実験・実習科目の多寡等、各教育課程の特性を十分考慮し、所要の数をすべての学部に配置し、その活用を図っている。以上のことから、教育課程を展開していく上で必要な事務職員、技術職員及びTAを適切に配置・活用している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学の教育重視の姿勢を示すものとして、共通（教養）教育に関し、助教以上の専任教員による全学教員出動方式をとっており、十分な教育を実施している。
- ・ 法務研究科においては、16人の専任教員のうち15人が教授であり、専門職大学院設置基準で定める必要数を大幅に上回っている。また、実務家教員についても、同設置基準では3人必要なところを5人配置しており、教育課程を遂行する上で十分な教員組織となっている。

【改善を要する点】

- ・ 教育課程を展開していく上で必要な事務職員、TA等の教育補助者については一定数の人数を確保している一方で、技術職員数については、一部の部局で不十分との意見もあり、より一層の充実を図っていく必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学は、大学憲章に定める「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」との基本理念に基づき、講座制を維持した教員組織編制を行っており、平成19年5月1日現在、1,021人の専任教員を、8学部、5研究科、並びに附置研究所、附属病院及び各センター等に配置している。

学士課程において、各学部、学科の専任教員は、教育課程を遂行する上で必要な数を確保しており、専任教員の半数以上が教授である。また、主要授業科目は専任教員が担当している。大学院課程においても、研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員は、教育課程を遂行する上で必要な数を確保しており、専門職大学院課程においても、法務研究科の専任教員は、法曹養成教育を遂行する上で必要な数を確保している。

教員組織の活動の活性化として、年齢構成等のバランスに配慮すると同時に、公募制の採用をはじめ、任期制の導入、特任教員制度や特別テニユア・トラックプログラムの実施等、優秀で多様な人材を受け入れる制度基盤を確立している。

教員の採用・昇格は、金沢大学教員選考基準を基本とした明確かつ適切なガイドラインにより、学士課程における教育上の指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力に対する評価を行った上で、公正かつ厳正に実施している。

教員の教育活動に関する評価は、学生による授業評価アンケートをすべての部局で定期的に実施しているほか、教育評価を重要な要素に組み込んだ教員個人評価のシステムを構築すべく、規程や実施要領等は完成しており、平成19年度中に全学レベルで試行的に教員評価を実施することとしている。

また、カリキュラムの展開に責任を負う学士課程及び大学院課程の各教員は、自らの研究分野の研究実績を基礎に据えて、研究内容や成果を授業を通じて学生に還元している。

教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員及びTAについては、各部局の実情に応じて必要数を配置している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

学部においては、本学の基本理念に基づく入学者受入方針について、全学の学生募集・入学試験委員会、教育研究評議会及び各学部の入学試験関係委員会、教授会等で定め、ホームページ、学生募集要項（一般選抜、特別選抜）、各学部案内等に記載している。なお、周知方法については、全学・各学部ホームページへの掲載（URL ①）及び学生募集要項・学部案内の配布を行うとともに、オープン・キャンパス、高等学校別大学見学会、進学説明会、出張講義、高等学校との懇談会等において、受験希望者及び学外関係者に対して説明を行っている（資料 4-A）。

大学院においては、全研究科で入学者受入方針を策定し、学生募集要項に記載している。しかし、一部の研究科ではホームページへの掲載を行っていない。

養護教諭特別別科及び特殊教育特別専攻科については、入学者受入方針は策定していないが、それぞれ養護教諭養成及び現職教員等を対象とする障害児教育の指導者養成である旨を、募集要項に設置目的として明確に記載している。

①入学案内 P6-P9「入学者受入方針」(<http://www.kanazawa-u.ac.jp/enter/gakubu/19ippan/19ipbo2.pdf>)

資料 4-A

【学生募集要項等の配布実績及び大学見学会等の参加数（平成 18 年度実績）】

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ○ 学生募集要項及び大学案内の配布部数 | |
| ・ 高等学校・予備校等に個別に配布 | 5, 355部 |
| ・ 委託先による受験生への配布 | 14, 104部 |
| ○ 高等学校別大学見学会等の参加校数及び学生数 | |
| ・ 高等学校別大学見学会 | 28校 2, 837人 |
| ・ 進学説明会及び出張講義 | 54校 4, 497人 |

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念に沿った入学者受入方針は、教育研究評議会等において明確に定め、ホームページ、学生募集要項等に掲載するなどして公表・周知している。さらに、オープン・キャンパス、高等学校別大学見学会等の機会を利用して説明も行っている。なお、大学院において、一部の研究科でホームページへの掲載を行っておらず、周知方法に関して改善が必要である。

観点 4-2-1： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

学部においては、本学の入学者受入方針に沿った人材を受け入れるため、学力試験中心の一般選抜のみならず、後期日程の入学者選抜、推薦入学、帰国子女、私費外国人留学生の特別選抜において、小論文・面接等の複数の選抜方法を実施している。一般選抜の募集人員は 1,561 人、特別選抜は 148 人で、それぞれ入学定員の 91%、9% となっている（URL①、②）。

大学院においては、一般的には研究内容・指導方針等に関する指導希望教員への事前相談に始まり、現在の研究内容・実績、外国語能力、学力試験、口頭試問等の複数の方法により選抜を実施している。

①一般選抜入試要項 (<http://www.kanazawa-u.ac.jp/enter/gakubu/19ippan/19ippan.html>)

②特別選抜入試要項 (<http://www.kanazawa-u.ac.jp/enter/gakubu/19tokusen.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、一般選抜における厳格・緻密な学力試験、後期日程・特別選抜における多様な選抜方法により、入学者受入方針に沿った学部学生を適切に受け入れている。大学院においては、現在の研究内容・実績、外国語能力、学力試験、口頭試問等きめ細やかな選抜方法により、入学者受入方針に沿った大学院学生を適切に受け入れている。以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入れを適切に実施している。

観点 4-2-2： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到係る状況】

留学生、社会人、編入学生については、入学後は一般学生と同じ教育を行うため、入学者受入方針において、特別な基本方針は示していないが、特別選抜を実施している。

留学生特別選抜は、日本語を含む基礎学力を日本留学試験で確認するのみならず、TOEFL で英語能力を確認し、国家試験に対応する必要がある医学部、薬学部においては一般選抜と同じ学力試験を課している。さらに、勉学に対する意欲・資質・適格性を評価するため、すべての学部で留学生に対し小論文又は面接を実施している（URL①）。社会人特別選抜は、大学の全研究科において実施しており、例えば、自然科学研究科における社会人特別選抜は、一般の専門科目試験を行わず、推薦書及び口述試験を中心に実施しており、いわゆる 14 条特例を適用して学修時間を確保している。また、教育学研究科では、教員の経験が 3 年以上ある現職教員を対象とする現職教員特別選抜を実施し、14 条特例の適用により高等教育を受ける機会を拡大している（URL②）。

また、3 年次編入学の選抜は、法学部、理学部、医学部医学科、医学部保健学科、工学部で実施しており、筆記試験（小論文を含む。）及び面接により、基礎的な学力と勉学意欲を評価している。例えば、医学部医学科の入学者選抜は第 3 次試験まで行い、工学部においては、高等専門学校で優秀な成績を修めた志願者に筆記試験を免除する等、各学部が求める人材に対応した特色ある選抜を行っている（URL②）。

①特別選抜入試要項 P62-P63 「実施教科・科目等」

(<http://www.kanazawa-u.ac.jp/enter/pdf/19toku/toku8.pdf>)

②入試情報「編入学」「社会人入学」(<http://www.kanazawa-u.ac.jp/enter/admission/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

留学生，社会人，編入学生については，入学後は一般学生と同じ教育を行うため，入学者受入方針において，特別な基本方針は示さず一般の基本方針と同じにしているが，入学者選抜においてはそれぞれの状況に応じた適切で多様な方法を実施している。

観点 4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学生の募集及び入学試験の企画，立案，研究及び改善については，副学長を長とする全学の学生募集委員会及び入学試験委員会並びに各学部の入学試験関係委員会の下で運営し，入学試験に関する基本方針，具体的計画の策定等については，副学長を長とする全学の個別入学試験実施委員会及び各部局長を長とする部局の実施委員会が行っている。また，入学試験の実施については，学長を長とする個別入学試験実施本部及び各部局長を長とする試験場本部を置いて行っている。

合格者の決定については，公正を保つため非公開の問題作成委員・点検委員により，入試問題の作成・点検を行い，答案調査委員による答案の調査・採点を実施し，受験番号を非公開にした方法で，最終的に教授会及び教育研究評議会の議によって合否判定を行っている。

以上のことについては，「金沢大学入学者選抜試験（個別試験）業務実施要項」（別添資料 4-2-3-1）に基づいて実施している。

また，情報公開及び公正な入学試験実施の観点から，ホームページにおいて，入試得点の最高点・最低点（募集単位ごと）及び前期日程入試問題の正解・解答例や一部の推薦入試で入試問題出題の趣旨・講評を掲載している（URL①）。

①入試情報「合格者の最高点・最低点・平均点」「正解・解答例」

(<http://www.kanazawa-u.ac.jp/enter/jyoho/19johotop.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

学生の募集は学生募集委員会，入学試験の企画・立案等は入学試験委員会，入学試験に関する具体的計画の策定等は全学及び各部局の個別入学試験実施委員会，入学試験の実施は個別入学試験実施本部及び試験場本部，合否判定は教授会及び教育研究評議会というように，学生の募集に始まり合否判定に至るまでの過程において，公正を保つ観点から責任体制を明確にしており，適切な実施体制により厳格・公正な入学者選抜を行っている。

観点 4-2-4： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

各部署の入試関係委員会において、入試成績の分布、入試成績と卒業時の成績の比較、入試科目毎の偏差値、推薦入学の有効性等について、それぞれの入学者受入方針に沿った分析・研究を行い、入試科目及び配点の検討、特別選抜・面接試験の実施等の検討・改善を行っている。

例えば、教育学部では、検証の結果、より幅広い人材を受け入れるために、全課程において平成19年度から大学入試センターで課す科目を変更し、従来の社会2科目・理科1科目から、社会・理科共に1又は2科目選択とした。また、過去4年間にわたる資料をデータベース化し、入試動向の把握・分析を行っているなどの学部もある。

【分析結果とその根拠理由】

各部署の入試関係委員会において、入試成績、卒業時の成績等の分析研究及び検討、改善等を行っており、改善事例として、大学入試センターで課す科目の変更などがある。以上のことから、それぞれの入学者受入方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかの検証及び入学者選抜の改善を不断に実施している。

観点 4-3-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成15～19年度の入学定員、志願者数、受験者数、合格者数及び入学者数は別添資料4-3-1-1～4-3-1-3のとおりである。

学士課程において、入学定員に対する実入学者数の過去5年間の平均充足率は、文学部104.3%、教育学部111.7%、法学部106.1%、経済学部104.8%、理学部112.6%、医学部102.1%、薬学部106.0%、工学部106.1%となっている。大学院においては、教育学研究科(修士課程)85.8%、人間社会環境研究科(博士前期課程)94.6%、同研究科(博士後期課程)116.7%、医学系研究科医科学専攻(修士課程)135.6%、同研究科(博士課程)58.9%、同研究科保健学専攻(博士前期課程)99.1%、同研究科保健学専攻(博士後期課程)111.2%、自然科学研究科(博士前期課程)104.6%、自然科学研究科(博士後期課程)79.1%、法務研究科100.6%となっている。養護教諭特別別科においては78.0%、特殊教育特別専攻科は32.7%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

入学定員に対する実入学者数の過去5年間の状況からみて、全学部と医学系研究科医学博士課程を除く大学院研究科及び別科は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

平均充足率が58.9%と大幅に下回る医学系研究科医学博士課程においては、博士の学位を取得していない現職の教員・医員等に対して社会人入学を奨励し、また、医科学専攻修士課程の充実により医学博士課程への進学を図るなど具体的方策を進めるとともに、将来計画を見据えて更なる改善にむけて検討している。

特殊教育特別専攻科においても平均充足率が32.7%と大幅に下回っているが、言語障害児教育(「ことばの治療教室」)担当教員の養成という本専攻科設置の社会的使命が終了し、今後も需要が見込めないこと、また、平成

19年度の教育職員免許法の改定により、専攻科に専任の教員を配置しなければならなくなるが、そのことに対応できないことなどを理由に、平成20年度以降に廃止する予定としている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生の募集から合格発表に至るまでの入学者選抜を適切な入学試験実施体制の下で、厳格・公正に実施しており、さらには問題点検委員による入試問題の点検及び調整も行っている。
- ・ 各部局の入試関係委員会により、入試成績の分布、入試成績と卒業時の成績の比較、入試科目ごとの偏差値、推薦入学の有効性等について、それぞれの入学者受入方針に沿った分析・研究を行い、入試科目及び配点の検討、特別選抜・面接試験の実施等の検討・改善を不断に行っている。

【改善を要する点】

- ・ 入学者受入方針について、一部の研究科でホームページへの掲載を行っておらず、周知方法に関して改善が必要である。
- ・ 入学定員を大幅に下回っている医学系研究科医学博士課程については、早急な検討・改善の具体策が必要である。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学の基本理念に沿った入学者受入方針は、教育研究評議会等において明確に定め、ホームページ、学生募集要項等に掲載するなどして公表・周知するとともに、オープン・キャンパス、高等学校別大学見学会等の機会を利用して説明も行っている。

入学者受入方針に沿った学生を受け入れるために、学部においては、一般選抜における厳格・緻密な学力試験、後期日程・特別選抜における多様な選抜方法を、大学院においては、現在の研究内容・実績、外国語能力、学力試験、口頭試問等きめ細やかな選抜方法を実施している。また、留学生、社会人、編入学生についても、それぞれの状況に応じた適切で多様な選抜方法を実施している。

入学者選抜の実施については、学生の募集は学生募集委員会、入学試験の企画・立案等は入学試験委員会、入学試験に関する具体的計画の策定等は全学及び各部局の個別入学試験実施委員会、入学試験の実施は個別入学試験実施本部及び試験場本部、合否判定は教授会及び教育研究評議会というように、学生の募集に始まり合否判定に至るまでの過程において責任体制を明確にして、厳格・公正に行っている。また、各部局の入試関係委員会において、入試成績、卒業時の成績等の分析研究及び検討、改善等を行っている。

ほとんどの学部及び研究科において、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないが、一部の研究科等において、大幅に下回る状況が続いているため、廃止を含めた改善策を検討中である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

本学の学士課程は、中期目標に定める「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」「教育を重視した研究大学」の実現を目標に、教養教育と専門教育により教育課程を編成している。教養教育では、学士課程教育の基盤となる知識・技能及び教養並びにより発展的で幅広い知識や現代的教養を身につけることを目指し、専門教育では、専門的素養を持った人材として活躍できる、確かな基礎的能力及び総合的視野の獲得を目指している。

教育課程は、教養教育のための「共通教育科目」と専門教育のための「専門科目」により編成し、共通教育機構及び各学部において、それぞれで定める教育目的・目標の下（別添資料1-1-2-1）、教養教育及び専門教育を行っている。

共通教育科目は、導入科目、総合科目、テーマ別科目、一般科目、言語科目、基礎科目の6科目で構成している。導入科目は高等学校から大学への接続のための科目、総合科目・テーマ別科目は学生の関心に応じて履修させながら広い教養を身につけさせる科目であり、また、一般科目、言語科目、基礎科目は大学教育の基盤形成のための科目であるとともに専門科目との接続の役割も担っている。共通教育科目については、各学部32単位～49単位以上を卒業単位数としている（別添資料5-1-1-1）。

また、共通教育科目は主に低学年に、専門科目は高学年に段階的に配置する、いわゆる「くさび型」にしている（資料5-A、別添資料5-1-1-2）。

一方、専門科目については、各学部で授与する学位に応じて整備している（別添資料5-1-1-3）。一般的には、1年次から前述の共通教育科目と並行して導入的内容の専門科目を配置し、1、2年次では基礎的な内容の授業を、2、3年次には専門的な講義・演習・実験・実習を配置し、4年次には多くの学部で卒業研究・ゼミナールを課している。さらに専門科目は、必修科目と選択科目に区分しており、必修科目で基礎を確立し、選択科目で高度な専門領域への方向付けを行っている。専門科目には学部共通科目を設け、学科（課程・専攻）を超えた基礎能力の形成を目指している。教育学部、薬学部、医学部などでは、免許取得のためのカリキュラム編成を行っている。

資料5-A：共通教育科目と専門科目のくさび型

学年	授業科目の配置
4年	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>共通教育科目</p> <p>総合科目</p> <p>テーマ別科目</p> <p>一般科目</p> <p>言語科目</p> <p>基礎科目</p> <p>導入科目（1年前期に配当）</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>専門科目</p> <p>（教職科目）</p> </div> </div>
3年	
2年	
1年	

また、共通教育科目と専門科目の履修に当たっては、自由履修枠を設定し、一定の基準の下で、学生の選択により一定数の単位を共通教育科目と専門科目のいずれでも自由に履修できる制度となっている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目標に沿って、教育課程を共通教育科目と専門科目とで編成し、両者にまたがる自由履修枠を設定している。共通教育科目の導入科目は、高等学校から大学への接続を図る科目であり、基礎科目等は、大学教育の基盤形成のための科目であるとともに専門科目との有機的な連携の役割を担っている。

専門科目については、各学部で授与する学位に応じて、基礎的な科目から特徴的科目に段階的に配置するとともに、学部共通科目などによって、学科（課程・専攻）を超えた基礎能力の形成を図っている。

これら共通教育科目と専門科目の配置は、1年次及び2年次前期では主に共通教育科目を配置する一方、専門科目も1年次から配置し、2年次、3年次と専門科目の比率を高める、いわゆる「くさび型」をとっている。また、必修科目・選択科目などを、各学部の教育目的に沿って細かく配当しており、その配当の在り方は適切である。

以上のことから、教育目標に合致した適切な授業科目を配置しており、大学全体として教育課程を体系的に編成している。

観点5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

本学の中期目標にある基本理念「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」の下、課題探求能力を持った国際的教養人の育成等を重要な教育目標として、教育課程を編成している。また、教育課程の編成にあっては、学部等の専門の学芸の教授とともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮するものとしている。

共通教育科目は共通教育機構の教育目的・目標に即して、5つの科目区分から成るカリキュラム編成を行っており、その概要を資料5-Bに示す。また、具体的な授業の時間割とシラバスは、別添資料5-1-2-1及び別添資料5-1-2-2のとおりである。

専門教育では、各学部の教育目的に即した授業科目を専門科目として配置している（別添資料5-1-2-3、別添資料5-1-2-4）。

例えば、文学部では、学科・コースごとに講義のみならず演習・実習等を配置し、入門・概説から先端的な内容を有する特殊講義など多様な授業を開設し、基本技術の修得並びに問題発見・解決能力の養成を図っている。また、学部・学科共通科目や副専攻制度の設置によりコースを超えた幅広い知識の獲得を図っている。

教育学部では、教員養成課程においては、教員免許取得に必要な科目を広く開講し、すべての学生が小学校・中学校の免許を取得できるカリキュラムとなっている。また、教員養成課程以外の課程では、社会的要請にこたえた、情報・環境・健康などの科目を含む教育課程の編成になっているほか、教員養成課程のカリキュラムの履修により教員免許の取得も可能になっている。

法学部では、法学の骨格を把握でき特定の専門領域に偏って履修しないよう工夫を施している。1年次には、「法学概論」や「政治学」などの基礎的な科目を設け、2年次からは、より専門的な法学科目のほか政治学・社会学関連科目を配置している。3・4年次には様々な展開科目のほか、演習（ゼミナール）を設置し少人数教育による法学教育のまとめを行う授業科目の配置となっている。

経済学部では、その教育目標に即して、1年次では基礎演習を必修とし専門科目を学ぶための基礎を教授し、2年次以降では、コース制により「経済理論・経済史」、「経営・情報」などの多様な科目を体系的に受講できるようにしているほか、「外国語文献研究」を必修としている。3・4年次では、「演習(ゼミナール)」及び卒業論文の作成を通じてまとめを行う授業科目の配置となっている。

理学部では、問題発見能力と解決能力を養い自然科学各分野での専門家の育成を目標に教育課程を編成している。

医学部では、医師の養成を目指す医学科と、保健師、看護師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士などの養成を目指す保健学科に分かれており、それぞれの目的に沿った教育課程を編成している。特に、医学科では、先進的医学者、患者を深く理解できる医師養成のために、問題解決能力を重視し、小グループ学習・臨床実習を多く取り入れている。

薬学部では、平成18年度から従来の総合薬学科を改編し、6年制の薬学科と4年制の創薬科学科を設置した。平成18年度入学の学生には、1年次から3年次前期までは一律に基礎的な科目を配置し、3年次後期に4年制の創薬科学科と6年制の薬学科に分かれ、創薬科学科では、研究室体験のためのラボローテーションとそれに続く創薬研究を配置している。薬学科では、4年次に医療薬学科目を、5年次では病院実習、薬局実習を行い、また、4～6年次には卒業研究である薬学研究を行い薬剤師に必要な高度な技術・専門性を身につけることとしている。

工学部では、自然と人類の共生、創意工夫と積極性、及び新分野開拓能力の育成を目標に教育課程を編成しており、土木建設工学科、機能機械工学科、人間・機械工学科、物質化学工学科(2コース)では、その教育プログラムが日本技術者教育認定制度(JABEE)により認定されている。

資料5-B：共通教育科目のカリキュラム制度

共通教育(広義の教養教育)	共通教育科目	①導入科目	<ul style="list-style-type: none"> ・新生が、大学生活並びに社会生活を豊かで充実したものとするうえで必要な学習技術や態度・知識等を修得するための授業科目群 ・教育目的は、1)大学教育にスムーズに導き入れる、2)大学構成員並びに社会生活者としての自覚を促す、3)将来への展望を獲得させる
		②総合科目・テーマ別科目	<ul style="list-style-type: none"> ・「現代を読み解く、世界を読み解く」 ・「自然に触れる・科学に触れる」 ・「自分を知る、他者を知る」 ・学生が、自らの人間的成長や学問的発展に必要な問題意識を獲得し、深化・拡大させていくための授業科目群 ・総合科目は複数の分野から学際的に一つのテーマにアプローチする ・テーマ別科目は特定の一分野から一つのテーマにアプローチする ・教育目的は、1)学問の有効性・発展性の認識を与える、2)広い視野と学際的発想の必要性を認識させる、3)現代社会を生きるのに必要な問題意識を形成させる、4)学生の人生を豊かにする、5)本学で学ぶ方向性を指し示す
		③一般科目	<ul style="list-style-type: none"> ・人間 ・社会 ・自然 ・学生が、各学問領域について、その学問の基本的枠組み、応用分野との関連性、学問形成の歴史などについて理解し、構築された知識体系の基礎的内容を修得する授業科目群 ・教育目的は、1)学問上の基礎的知識や思考方法を身につけさせて、時代の変化に対応できる学問的基盤を形成する、2)専門を学ぶこと的前提として最低限どのような学問的基盤や教養が必要かを自覚させる、3)他分野を学ぶ場合(副専攻など)の基盤を与える
		④言語科目	<ul style="list-style-type: none"> ・英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ ・初習言語A・B・C ・学生が言語についての諸能力を養うための授業科目群 ・教育目的は、1)諸言語の習得を通して世界の多様な文化に対する理解を促進し、「多文化共生」の時代を生きる力を身につけさせる、2)専門及び将来の社会生活等で必要となる言語についての諸能力を養成する
		⑤基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・理系学生が、専門教育において必要な力量と、将来における広い分野への視野拡大の素地を獲得するための自然科学系授業科目群
専攻	専門科目		

(出典 教員マニュアル2007)

【分析結果とその根拠理由】

共通教育科目については、導入科目、総合科目・テーマ別科目など5つのカテゴリーの科目を設定することで、教育目標や教養教育の設定課題に即した内容の授業を提供している。また、一般科目・言語科目・基礎科目によって、専門教育との連携に配慮している。このような教養教育の内容は、幅広く深い教養と総合的な判断力、並びに豊かな人間性の涵養に配慮したものであり、国際的教養人の育成を目指すという教育課程編成の趣旨に適合したものである。

専門科目については、各学部の特性に応じた特徴的な科目を含む幅広い授業科目を設定している。また、講義のほか、演習、セミナー、実験、実習といった科目も、各学部の特性に即して設定し、高い専門性の修得を可能にしている。各学部の特徴ある専門科目は、専門的な課題探求能力と課題解決能力の育成に配慮しており、専門教育の目標に沿ったものである。

以上のことから、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、中期目標として、「教育を重視した研究大学」の実現を掲げ、授業内容の充実に取り組んでいる。その中で、教員は研究活動の成果を授業に取り入れ、共通教育科目及び専門科目の授業内容に反映し、その向上につなげている。例えば、21世紀COEプログラム「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」の内容を、共通教育科目の「環日本海学」に反映し、最新の環境科学の動向を取り入れている。また、経済学部では、学内重点研究として実施した「地域統合と人的移動の国際比較」の研究成果である共著書を、共通教育科目の中の総合科目「地域統合と人的移動」のテキストとして使用し、先端的情報を伝えている。医学部では、「肝臓がんの研究」についての最新の研究成果を、Gastroenterology, Cancer Research等に学術論文として発表し、医学科の「栄養・消化器」、「腫瘍」等の講義に使用するスライドとして取り入れ、授業内容の更新に努めている。工学部では、「河川計画、河川生態環境工学に関する研究」の成果を、著書「河川工学」などとして出版し、土木建設工学科の「河川工学」の授業のテキストとして利用している（別添資料3-3-1-1、別添資料5-1-2-4）。

【分析結果とその根拠理由】

各学部及び共通教育機構の教育目的等に応じて、最新の研究活動の成果（著書、学術論文）をテキストやスライド等の形で授業内容に反映し、その授業内容の更新並びに改善に努め、最新の情報を取り入れることに努めている。

以上のことから、授業の内容は、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとされている。

観点5-1-4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、中期目標に示すように ①多様な学生の受入れ、②基礎から実践に至る幅広い知の創造、③新しい学問の開拓等に重点をおき、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応すべく次のような配慮・取組みを行っている。

他大学等との単位互換については、いしかわシティカレッジ事業（URL①）に参加する他大学との単位互換、放送大学との単位互換、北陸地区国立大学との双方向遠隔授業システムを利用した授業とこれに関する単位互換（別添資料5-1-4-1）を行っている。なお、いしかわシティカレッジ事業は、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択されている（URL②）。

他大学での既修得単位については、学則に明示し（資料5-C）、3年次編入学生等に対して本学の単位として認めている。

文学部・法学部・経済学部の3学部では、学部の枠を超えた副専攻制を導入し、社会的に求められている複数の専門性を持った人材の育成と、学生の学問的興味と職業的知識を同時に充たすことも可能とする、社会と学生の両方のニーズにこたえられる特色あるカリキュラムとなっている。

インターンシップについては、学生に参加を推奨し、一部の学部（文学部、法学部、経済学部、工学部）で単位認定を行っている。

ITの活用については、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）事業として、IT教育用素材集の開発とIT教育の拡充を進めている（URL②）。また、平成18年度からは、教員養成において、Web教育実習ノートによる質の高い教員養成を実現すべく、資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）（URL③）の下でシステムの構築を開始している（資料5-D）。

多様な学生の受入れに伴う、基礎学力不足学生に対する補充授業として、教養教育では、「英語I（基礎演習）」を、専門教育では、工学部において数学の補習授業や物理学問題集作成などを行っている。

また、学生を幅広い専門に触れさせるとともに、新たな分野の開拓のために、特別講義として、外部から講師を招いて授業を実施し、一部授業では、学部学生と大学院学生（修士（博士前期）課程）が共通の授業を受講できるよう配慮している。

教育学部はもとより、各学部（医学部・薬学部を除く。）においても所定の単位を修得することにより、中学校・高等学校の教育職員免許状が取得できるようになっている。また、各種国家試験受験資格等その他の資格についても、所定の単位を修得することにより取得できる（別添資料5-1-4-2）。

さらに、本学では平成19年5月1日現在、海外の87大学等と学術交流協定（大学間・部局間）を締結し、日本学生支援機構の制度のほか、大学独自の私費派遣留学生の制度を設け、学生の国際的視野の拡大に配慮している。また、文学部では、一定の条件の下で留学自体を単位認定することができる授業科目を開設し、学生のニーズにこたえるとともに、学生の潜在的な留学意欲を引き出すことを図っている。

資料5-C

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第53条 学生は、学部長の許可を得て、本学が定める他の大学又は短期大学において、当該大学又は短期大学の所定の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目についての修得した単位は、学部の定めるところに基づき、合計60単位を超えない範囲で、これを本学の単位として認定する。

3 前項の規定は、第64条の規定による留学及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(出典 金沢大学学則)

資料5-D：学士課程関係の大学教育改革等支援事業

事業名	プログラム名 (年度)	担当部局等
現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP)	IT教育用素材集の開発とIT教育の推進 (平成16～18年度)	総合メディア基盤センター
現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP)	大学連携による石川の「知」の拠点の創出 - いしかわシティカレッジの整備・充実 - (平成16～18年度)	共通教育機構
資質の高い教員養成推進プログラム (教員養成GP)	Web 教育実習ノートによる自主学習の支援 - ‘なるため実習ノート’ を活用した高等学校教員養成における訪問対話型教育実習指導・評価システムの構築 - (平成18～19年度)	教育学部
地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム	周生期医療専門医養成支援プログラム (平成18～19年度) (http://k-cappic.m.kanazawa-u.ac.jp/index.html)	医学部附属病院

①大学コンソーシアム石川「単位互換制度について (シティカレッジ事業)」

(<http://www.ucon-i.jp/contents/tani.html>)

②現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP)

(<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/characteristic/index.html>)

③資質の高い教員養成推進プログラム (教員養成GP)

(<http://www.ed.kanazawa-u.ac.jp/r/news/gp/gp.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念・基本目標に沿って、学生の多様なニーズにこたえるために、他学部・他大学での履修と修得単位の認定、並びに単位互換制度の整備、様々な形での学生の海外留学の推進、及び教員免許やその他の様々な資格の取得を可能にしている。また、学術の発展動向を取り入れるために、学外の優れた研究者などによる特別講義の開講や講演会の開催を推進するほか、社会からの要請などにより3年次編入学やインターンシップによる単位認定などの実施に努めている。さらに、IT技術を活用し、学生の立場に立ったシステムの実現にも努めている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

観点5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学生便覧に学修時間について明示し、学生に配布するとともに、各学部で学修についてのガイダンスを行い適切な履修選択等について指導を行っている（別添資料5-1-5-1）。履修指導に際して、すべての学部で履修モデルや履修案内（手引）を作成し、効率的な履修計画の作成に配慮している（別添資料5-1-5-2、別添資料5-1-5-3）。また、教養教育については、共通教育機構が運営している「なんでも相談室」（別添資料5-1-5-4）において履修相談を実施するとともに、専門教育についても各学部のアドバイス教員並びに教務委員等が学生の履修指導を行っている。さらに、シラバスに学生の学習目標を示すとともに、教員のオフィスアワーやメールアドレスを明示して、学生の学習計画の作成に配慮している。

そのほか、履修登録単位数の上限設定を行い、共通教育機構及び各学部の履修案内に記載し学生に周知している。理学部、薬学部、工学部ではGPA制度を導入し、成績優秀な学生について、履修登録単位数の上限設定を緩和することによって、学生の学習意欲の向上を図っている（別添資料5-1-5-5）。

また、時間外学習に供するため、各学部に自習スペースを設け、学生用のパソコンを設置しており、自然科学系図書館においては、入棟許可カードキーを持った学生の24時間利用を可能としている。

【分析結果とその根拠理由】

学生便覧に学修時間を明示し、ガイダンスで履修指導を行っている。また、履修登録の上限設定を行い、具体的な履修モデルや履修の方法を組織的に提示することにより、学生の実効性の高い履修計画の作成に配慮している。さらに、各学部における自習スペースや学生用パソコンの設置、自然科学系図書館の24時間利用は学生の時間外学習には有効である。以上のことから、単位の实質化について配慮している。

なお、なんでも相談室やアドバイス教員制度は適切な履修指導に有効と思われるが、今後、さらに実効をあげることが必要である。

観点5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

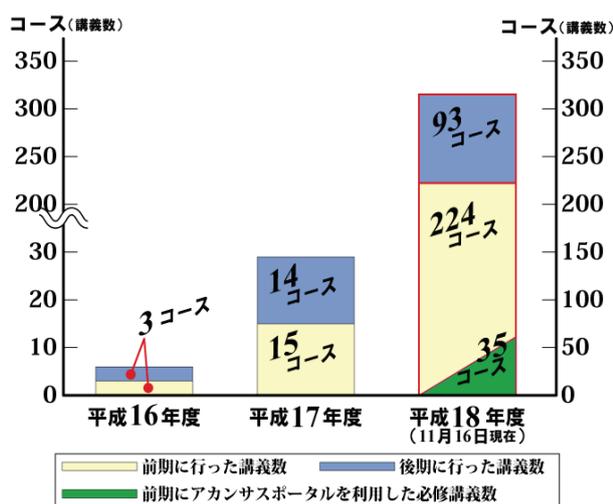
【観点に係る状況】

各学部及び共通教育機構の授業形態については、中期目標に掲げる教育目標を達成するため、学則第 49 条に定めた授業の方法に基づいて、講義・演習・実験・実習等の授業形態を多様に組み合わせながら、それらのバランスにも配慮している。その代表例は、(別添資料 5-2-1-1) のとおりである。

各学部及び共通教育機構における学習指導法には、次のような工夫を施している。共通教育機構では、各学部の卒業要件に配慮しながら、多様な授業形態を最大限活用している。加えて、平成 18 年度入学生からのノート型パソコン必携化により、全共通教育科目で e-Learning を利用することが可能になっている。文学部では、対話・討論型の少人数授業、フィールド型の実習、メディア・情報機器を利用した実験などの科目を多く設けている。教育学部では、「小学校ティーチング・アシスタント実習 A, B」を共通教育科目として設定している。法学部・経済学部では、導入教育の少人数演習と一般的な展開科目の大講義、卒業論文指導を伴う少人数演習を有機的に組み合わせている。さらに、法学部では模擬・シミュレーション形式の演習を行っている。医学部では、臨床実習などの実践の場に即した少人数教育に多くの時間を割くとともに(保健学科)、年度ごとに PBL チュートリアル教育(学生を少人数に分けて行う、問題立脚型の学習方法)を行う授業科目を選定し、実施している(医学科)。理学部では、TA を活用しつつ、少人数でのフィールド実習や実験・演習科目を多く取り入れている。薬学部では、創薬科学科のラボローテーションや薬学科の病院実習・薬局実習など体験を重視した科目を配置している。工学部では、学ぶことを動機付ける導入科目、問題発掘能力・解決能力を養う創成科目、技術者導入教育としてのインターンシップの実施など、多様な授業をすべての学科で配置している。

その他、資料 5-E に示すように、全学的なアカンサスポータル(学務・学習関連の多種多様な情報をポータルサイトを通じて提供するサービス)の導入にともなって e-Learning の活用が本格化しつつある。

資料 5-E : アカンサスポータルを利用した講義数の推移 : 平成 16 年度～18 年度



また、それぞれの授業には TA を活用している。平成 18 年度の TA の学部における採用実績は 923 人である(資料 5-F)。TA の業務は学部学生又は修士(博士前期)課程学生に対する実験、演習、実習等の教育補助であり(別添資料 5-2-1-2)、その活用例は、別添資料 5-2-1-3 のとおりである。

資料5-F：平成18年度の学部TA採用数

		文	教育	法	経	理	医(医)	医(保)	薬	工	計(人数)
修士	TA	34	48	26	12	123	62	12	133	254	704
博士	TA	8	3	2	3	38	77	4	36	48	219

【分析結果とその根拠理由】

各学部及び共通教育機構の授業形態は、中期目標に掲げる教育目標に沿いつつ、各分野の特性に応じた組合せを行うことによって、教育効果を高めるためにバランスの取れた構成になっている。

学習指導法の工夫については、全学的な教育目標のもとに、各学部の教育の特徴とその効果が発揮されるように、e-Learning やTAを活用し、また、教員1人当たりの学生数が少ないという特性を活かすために、複数年次にわたって少人数教育を重視している。

以上のことから、教育の目的に照らして、学士課程全体として、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

各学部と共通教育機構は、教養教育の位置づけを明確にし、専門教育と教養教育の連携を重視したカリキュラム編成を行うという教育課程の編成の趣旨に沿って、それぞれ専門教育と共通教育の授業科目のシラバスを作成している。各学部及び共通教育機構の冊子体シラバスは、全学的な統一様式をベースにしつつ、学部の学習教育目標が明らかになるように、学部の特徴に応じた諸項目も盛り込むことによって、学生の履修科目選択と学習の便宜を図っている。なお、理学部・工学部では、冊子体シラバスは学生の利用可能な場所に配置し、閲覧に供しているが、個人への配布は行っていない。

他方、Web版シラバスは全学的に統一した様式をとっており、冊子体シラバスよりも詳細に授業内容等の情報を伝達する役割を担っている。項目としては、「授業の主題」、「授業の目標」、「学生の学習目標」、「授業の概要」、「評価の方法」、「評価の割合」、「テキスト・教材・参考書等」、「その他履修上の注意事項や学習上の助言」、「オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)」、「履修条件」、「適正人数と受講者の調整方法」、「関連科目」、「カリキュラムの中の位置づけ(関連科目、履修条件等)」がある。Web版シラバスはインターネットの特長を活かした内容となっており、例えばテキスト・参考文献等の書誌情報を附属図書館のホームページにリンクさせるなどしている。平成18年度から、開講する全科目をWeb版シラバスに掲載している(URL①)。

学生には、年度初めのガイダンスにおいて、シラバスを履修登録の際に活用すること、履修登録後も授業を受ける際に活用することを説明し、冊子体を配布(理学部、工学部を除く。)するとともに、Web版シラバスの活用方法を指導している。他方、各教員には、シラバスは学生と教員の間の一種の契約であることから、シラバスの記載内容に沿って授業を進め、成績評価を実施することを指示している。学生のシラバスの活用状況については、「学習・研究環境改善のための学生生活調査報告書」2005年版によると、「シラバスが有効に利用されているか」という問いに、約75%の学生が「有効に利用している」と答えている。

なお、学生の意見を聴取して授業改善を図るという観点から、各学部では、各授業の最終時に学生による授業評価アンケートを実施しているが、その際に、シラバス関連の質問を行っている学部もある。

①Web 版シラバス (<http://sab.adm.kanazawa-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

本学のシラバスは、教養教育と専門教育の教育課程の編成の趣旨に沿った各科目の学習目標を明示し、並びに目標達成のための学習上の助言を含んでいる。各学部の冊子体シラバスは、一部の学部を除いて、学生に個別に配布し、さらに、Web 版シラバスは開講する全科目について、統一した様式に基づき必要事項を記載し、公開している。学生は履修登録時とその後の履修時にそれらのシラバスを有効に活用している。以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成しており、学生に活用されているが、シラバスの活用度やシラバスで指示したテキスト等の活用度について、学部によっては改善の余地がある。

観点 5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

自主学習を促進する全学的な対応として、施設面においては、附属図書館の土曜日の利用を可能とし（中央図書館は日曜日でも利用可能）、その利便性の向上を図っている。制度面においては、Web 版シラバスで、学生の学習目標と教員のオフィスアワーを明示し（URL①）、学生が自ら学習の計画を立て、教員の助言を得られるようにしている。

各学部及び共通教育機構における自主学習と基礎学力不足又は単位不足の学生への制度面での配慮は次のとおりである。

共通教育機構では、入学時の英語の基礎学力不足の学生に対し、英語の基礎演習を開講するとともに、基礎科目・言語科目等で単位保留制度を実施し、学力不足学生の指導を綿密化する一つの方策としている。また、「なんでも相談室」を設け、担当教員（又は大学院学生）が学生の勉学その他に関する相談を受け付けている。

文系学部では、教務委員会委員やアドバイザー教員もしくはコース主任や演習の指導教員が、初學者ゼミや基礎演習もしくは演習において、学生の相談を受け、指導・助言を行う体制をとっている（別添資料 5-2-3-1、別添資料 5-2-3-2）。

理系学部では、理学部ではアドバイザー教員・教務委員会委員もしくは学科長が、医学部保健学科では複数のクラス担任が、それぞれ履修、学習、生活面での指導を行っている。医学部医学科、薬学部、工学部でも、アドバイザー教員が履修計画など学生の相談に個別に対応する体制を整えている。特に工学部では、数学・物理などの基礎科目について、基礎学力向上のための数学の補習授業の実施、物理学問題集の作成や e-Learning を授業に積極的に取り入れるなどの取組みを行っている。また、土木建設工学科では、卒業研究配属ができない学生を研究室に仮配属させ、勉学意欲を引き出している。

①Web 版シラバス (<http://sab.adm.kanazawa-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

自主学習への配慮については、シラバスで学生の学習目標とオフィスアワーを示すことにより、学生が自ら学習する工夫をし、教員の助言を得られるようにしている。また、基礎学力不足又は単位不足の学生への配慮については、入学時に学力不足を補う授業を設けたり、アドバイザー教員制度等を活用するなど、責任ある組織的な対応を行っている。

以上のことから、自主学習への配慮及び基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っている。

観点5-2-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は学則第51条（資料5-G）に基づき、各学部において、出席率、試験、レポート、プレゼンテーション及び平素の学習状況等から総合的に判断し、成績を評価することを各学部規程に明示している。なお、成績評価を学習到達度に対応させるために、S：90%以上、A：80%以上90%未満、B：70%以上80%未満、C：60%以上70%未満、及び不可：60%未満とする標準評価方法を設定している。これらの評価の方法は履修案内（手引）、学生便覧及びシラバスに掲載し、学生に配布又はホームページで公開している。さらに初回授業時にガイダンスを実施し、学生に受講科目における成績の基準を口頭で説明している。

卒業認定基準は、学則第57条（資料5-G）に基づき、各学部規程に定めており、履修案内（手引）や学生便覧に卒業の要件を記載し、学生全員に配布している（別添資料5-3-1-1）。

資料5-G

（成績の評価）

第51条 試験の成績は、「S」、「A」、「B」、「C」及び「不可」の評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とし、不可を不合格とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては、合格を「合」又は「認定」の評語とすることがある。

（卒業要件）

第57条 本学に4年以上（医学部医学科、薬学部薬学科にあつては6年以上）在学し、学部ごとに定める授業科目を履修し、124単位以上（医学部医学科にあつては188単位以上、薬学部薬学科にあつては186単位以上）で学部の定める単位数を修得した者については、当該学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

（出典 金沢大学学則）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は、学則に基づき、各学部規程に定めている。成績評価基準は履修案内や学生便覧、シラバス等に明示するとともに、学生に配布又はホームページで公開し周知している。また、初回授業時のガイダンスにおいて成績評価の方法などを周知するなど、学生への理解度は十分に浸透している。

卒業認定基準については、学生全員に卒業の要件を記載した履修案内（手引）や学生便覧を配布しており、学生に周知している。

以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準を組織的に策定しており、学生への周知も十分である。

観点 5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各学部及び共通教育機構における成績評価は、筆記・実技試験、レポート及び授業への出席状況を総合して S、A、B、C 及び不可の 5 段階評価で行っている。このうち授業への出席状況に関しては、共通教育機構と教育学部では、単位認定に必要な出席率を定めている。レポート提出については、担当教員が添削指導を行うなど、授業の内容に応じた方法を実施している。また、各学部において成績評価基準に従った単位認定の確認を行っている。

各学部の卒業認定は、学部規程に基づき各教授会において行っている。また理学部・医学部・薬学部・工学部では卒業要件でもある卒業研究の成績評価についても、学内発表会等を通して指導教員以外の意見も参考にし、評価及び認定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は基準に基づき 5 段階評価で行っており、各学部及び共通教育機構において筆記・実技試験やレポート提出及び授業への出席状況も加味した方法で適切に実施している。また、各学部において成績評価基準に従った単位認定の確認を行っている。

卒業要件である卒業研究の成績評価は、学内発表会等の開催により透明性を確保するとともに、成績評価基準に基づいて適切に実施し、最終的に教授会の議を経て卒業認定を実施している。

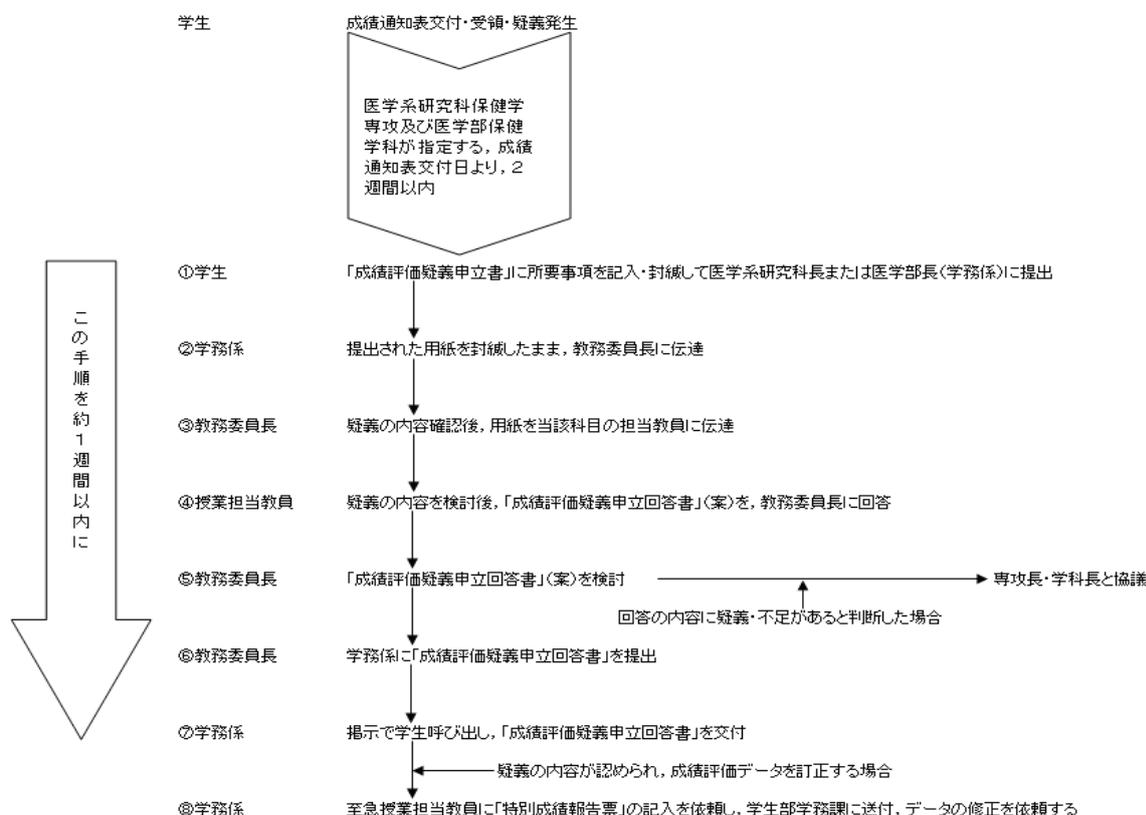
以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定及び卒業認定を適切に実施している。

観点 5-3-3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確性を担保する取組みとして、成績評価に関する学生の不審が生じた場合に対応するため、学生からの成績評価に係る疑義申立ての制度を全学的に策定し（別添資料 5-3-3-1）、学生便覧にその旨を記載し、学生に配布している。これは所定の用紙に疑義内容を記入して、所定の期間内に各学部の学務係に提出し、教員から回答を受けるもので、回答を受け取っても学生の疑義が晴れないような場合は部局長もしくは教務委員会が協議して適切な対応をすることとなっている。その一例を資料 5-H に示す。

資料5-H 成績評価に係る疑義申立て流れ図（医学部保健学科）



【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保する取組みとして、成績評価について、学生に不審が生じた場合の疑義申立ての制度を全学的に策定し、その旨を学生便覧に記載・配布することによって学生に周知し、申立てができる状況を保証しており、申立てがあった場合、適切な対応をしている。

以上のことから、成績評価の正確性を担保するための措置を講じている。

<大学院課程>

観点5-4-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程は、中期目標に定める「深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成、あるいは社会人のリカレント教育など、各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る」ことを目標とし、修士課程として、教育学研究科、医学系研究科医科学専攻、博士課程として、4年制の医学系研究科医学博士課程と、前期（2年）・後期（3年）課程を持つ医学系研究科保健学専攻、人間社会環境研究科及び自然科学研究科を設置しており、各研究科では、それぞれで定める教育目的の下（別添資料1-1-3-1）、次の

ような教育課程を編成している。

教育学研究科は、教科別の12専攻で構成しており、各教科の専門分野をより深く研究するとともに、それを教育現場で応用できる人材の育成を目的とする教育課程を編成している。

人間社会環境研究科博士前期課程では、社会の構造的な変化や国際化の急激な進展から生じる現代的課題に対応した教育課程となっており、「文化環境」及び「人間環境」に「人間それ自体」を加えた複合的な領域を総合的・多角的に教育研究している。同研究科博士後期課程では、博士前期課程で培った洞察力を踏まえて高度専門職業人の養成を目的とした教育課程を編成している。ただし、人間社会環境研究科については、平成18年4月に再編成したところであり、職業分野における期待がどこにあるのかといった社会的ニーズを調査する必要がある。

自然科学研究科博士前期課程は、理学系・工学系・薬学系の11専攻で構成しており、幅広い学識と高度の専門性を身につけさせることを目的として、各専攻の専門性に応じた教育課程を編成している。授業科目として各専攻における専門科目のほか、各系特有の専門分野の理解を深めるために、学際性や総合性を重視した「総合科目」も設けており、専門性を付与することが可能な教育課程となっている。6専攻から成る同研究科博士後期課程では、学際性・総合性・独創性に富んだ高度の技術者・研究者の養成を目的とする教育課程を編成している。

医学系研究科医科学専攻修士課程は、医学分野での研究者及び生命科学に関する専門的職業人を養成することを目的とし、医学・歯学以外の学部卒業生を対象として、即戦力となる研究者を養成するための教育課程を編成している。4専攻から成る同研究科医学博士課程では、世界水準の研究を展開出来る拠点形成を目的として、世界をリードする医学研究者・高度専門医療人を養成するための教育課程を専攻ごとに編成している。同研究科保健学専攻は、看護科学・医療科学・リハビリテーション科学の3領域から成り、博士前期課程は高度専門医療人の養成及び保健学における教育者・研究者の育成を目的とし、博士後期課程は国際的にも活躍できる教育者・研究者及び指導的な高度職業専門人の育成を目的とした教育課程を編成している。

なお、自然科学研究科と医学系研究科では、英語による授業を行う国際コースを設け、留学生のみならず日本人学生も交えた教育の国際化を推進している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の教育の目的を中期目標に定めているほか、研究科ごとに独自の明確かつ具体的な教育の目的を設定し、教育課程は修士（博士前期）課程と博士（博士後期）課程から編成し、各々の専門性に応じた専攻等を設置している。

以上のことから、全体として、本学の教育の目的に照らして教育課程を体系的に編成しており、学問と職業の両分野において専門性の要求にこたえられるものになっている。

観点5-4-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科の授業は、深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を目的としたものになっており、修士（博士前期）課程と博士（博士後期）課程の授業内容は連続性を持っている。各研究科の授業科目は、教育目的に即して配置しており、シラバスに明示し、毎年度更新し充実させている（別添資料5-4-2-1、別添資料5-4-2-2）。

教育学研究科では、教育の理論的、実践的な研究を究め、教育現場での確に対応できるよう「教科教育に関する科目」、「教科内容に関する科目」、「学校教育に関する科目」の各分野を履修する編成になっている。

人間社会環境研究科では、「国際政治経済原理」といった基礎・原理から「文化変化論」のような応用にいたるまで体系的に学ぶことができるようになっている。自然科学研究科博士前期課程では、学士課程教育からの発展と最先端の研究を考慮して授業科目を編成している。なお、電子情報工学専攻では、異分野出身の学生が学部の科目を履修できるようになっており、学部から博士前期課程への6年一貫教育にも配慮している。同研究科博士後期課程では、学際化・総合化を図るとともに、幅広い学識と高度の専門性を身に付けさせることを目的とした授業内容となっており、オムニバス形式の授業では複数の教員による幅広い領域の授業を行っている。

医学系研究科医科学専攻修士課程では、入学者の多様性に鑑み、医科学の基礎を内容とする必修・選択の授業を1年次に行い、全学生が一定の医学知識を得られるようにしている。同研究科医学博士課程では、研究者としての基本を学ぶ講義・演習・実習から成る全専攻共通の初期総合カリキュラムのほか、各専攻や研究分野に応じた多彩な授業科目を選択させている。同研究科保健学専攻では、幅広い医学的知識を修得するため、保健学研究方法論や生命倫理学をはじめとする専攻共通科目の授業を行うほか、各自の専門性を深めるため、看護科学・医療科学・リハビリテーション科学の3領域それぞれにおける共通授業や、領域に属する各講座の授業を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

修士（博士前期）課程では各分野の基礎から学ぶことができるように授業の内容となっており、博士（博士後期）課程では応用・発展的かつ専門的な授業内容となっている。以上のことから、教育課程は、全体的に授業を通じて学生を各研究科の教育目的に沿う形で教育するよう編成しており、授業の内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

観点5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点到係る状況】

各研究科の授業の内容は教員の研究成果を反映し、それを基礎として教育目的を達成するよう工夫を重ねている。

例えば、教育学研究科では、「子どもマイスタースクールにおけるものづくり教育の考察（I）」の研究成果を「工芸特別演習」や「美術科教育教材演習B」の授業に使用するスライドとして取り入れており、人間社会環境研究科博士前期課程では、「知識マネジメントに関する研究」の成果を、著書「企業・経済の知識：改訂新版」、「組織ナレッジと情報：メタナレッジによるダイナミクス」として出版し、その一部を「組織戦略特論」の授業のテキストとして使用している（別添資料3-3-1-2、別添資料5-4-2-2）。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育目的に応じて、最新の研究活動の成果をテキストやスライド等の形で授業内容に反映している。以上のことから、授業の内容が、教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものである。

観点 5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。**【観点到係る状況】**

授業科目は1単位45時間の学修を必要とすること、講義と演習については15時間から30時間の授業を1単位、実習については30時間から45時間の授業を1単位とすることを大学院学則で明示し、大学院便覧により学生に周知している。

各研究科では、それぞれの専攻分野に応じて試験やレポートなどで学生の修学状況を把握し、授業時間外において学習すべき内容や読むべき参考文献について指導している。少人数教育を行う科目では、学生と教員の意思の疎通を図ることにより、教員は学生の授業の理解度を把握している。とりわけ、演習における学生による発表・報告では、十分な学習時間を費やして準備・予習が行われている。

なお、医学系研究科では学会・シンポジウム・各分野の抄読会への参加を単位化している。

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の単位数と学修時間を規程に明記し、授業時間外において学習すべき内容について指導を行うなどしている。以上のことから、単位の実質化について配慮している。

観点 5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。**【観点到係る状況】**

夜間修士（博士前期）課程・博士（博士後期）課程はないが、大学院設置基準第14条特例による社会人学生に対する配慮として、6・7限目（18：15～21：30）の夜間開講科目を設定している。また、必要に応じ、休日講義や夏季休業中に集中講義を実施している（別添資料5-4-5-1）。そのほか研究指導を夜間にも行っている。

【分析結果とその根拠理由】

夜間に授業を実施する特別な課程はないが、社会人学生への配慮として夜間開講科目を設定し、休日講義や夏季休業中に集中講義等を行うとともに、研究指導を夜間にも行うなどしている。

以上のことから、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等を行っている。

観点 5-5-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）**【観点到係る状況】**

各研究科においては、次に述べるような授業形態をとっており、主として少人数教育と対話・討論形式の授業が一般化している。

教育学研究科、人間社会環境研究科では授業は講義、演習、実験、実習等で構成し、いずれか一つに偏らない編成をとっている。また、フィールド型授業、リサーチを行う授業等の学習指導法をとっており、さらに学生に対する将来の職業の実体験のためのインターンシップ科目も設けている。

自然科学研究科では、授業は講義、セミナー・輪講、演習、実験、実習、課題研究等で構成している。最先端の研究結果を講義するため、パソコン等の情報機器を十分に活用した高度な教育方法をとっている授業も多い。同研究科博士前期課程では、派遣型高度人材育成協同プラン（URL①）として3ヶ月の長期インターンシップをベースにした実践的な創成型授業（3科目）を行い、学生の企画立案能力、研究開発能力を育成している。また、MOT（Management of Technology）授業（URL②）を開講し、学内外の専門家によるビジネス論や知的財産等に関する講義を行っている。さらに、県内にある北陸先端科学技術大学院大学と共同で双方の特徴を活かした連携授業（理学、薬学、工学で各1科目）を行っている。

医学系研究科医学博士課程では、全学生を対象とした共通の講義や演習の他に、各研究分野や専攻でのセミナー、抄読会、症例検討会、講習会、臨床研修、学会発表、外部講師による特別講義などの学術活動について単位認定を行っている。また、同研究科保健学専攻では、少人数教育、対話討論形式の授業に加え、文部科学省が実施している「魅力ある大学院教育」イニシアティブに「臨地相互交流型教育・研究プログラム」が平成18年度新規事業として採択され、研究能力を持った高度専門医療人、臨地実践能力のある研究者や新課題開発能力のある研究者の育成を行っている（URL③）。

- ①派遣型高度人材育成協同プラン(<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/characteristic/index.html>)
- ②金沢MOT塾 (<http://www.t.kanazawa-u.ac.jp/mot/index.html>)
- ③臨地相互交流型教育・研究プログラム (<http://ini.w3.kanazawa-u.ac.jp/index.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

多様な授業形態をバランスよく配置し、フィールド型授業、創成型授業、北陸先端科学技術大学院大学との連携授業、「魅力ある大学院教育」イニシアティブによるプログラムの実施など多様な学習指導法も導入している。以上のことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法を工夫している。

観点5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

各研究科において、冊子体シラバスと全学的に統一した様式によるWeb版シラバスを作成している（URL①）。項目としては、「授業の主題」、「授業の目標」、「学生の学習目標」、「授業の概要」、「評価の方法」、「評価の割合」、「テキスト・教材・参考書等」、「その他履修上の注意事項や学習上の助言」、「オフィスアワー等（学生からの質問への対応方法等）」、「履修条件」、「適正人数と受講者の調整方法」、「関連科目」、「カリキュラムの中の位置づけ（関連科目、履修条件等）」があり、教育課程の編成の趣旨に沿った各科目の学習目標を明示している。学生には入学時のガイダンスにおいてシラバスの熟読、Web版シラバスの利用方法を説明しており、履修登録や受講の際に活用されている。また、教員も他の授業科目との関連性を把握して授業の展開に役立てるなどシラバスを活用している。ただし、シラバスの記載内容は教員によってばらつきがあり、内容の充実へ向けた改善の余地がある。

- ①Web版シラバス (<http://sab.adm.kanazawa-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、冊子体シラバスと全学的に統一した様式によるWeb版シラバスを作成し、教育課程の編成の趣旨に沿った学習目標を明示している。学生及び教員は履修登録や授業を行う際にシラバスを活用している。以上のことから、適切なシラバスを作成し、活用しているが、今後もシラバスの内容をより一層充実させていく必要がある。

観点 5-5-3 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-6-1 : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科においては、深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を目的として、次に述べるような研究指導を行っている。

教育学研究科や人間社会環境研究科では、学生の入学後、研究課題の設定、単位修得、学位論文のための研究（課題研究）などを指導教員が行っている。また、人間社会環境研究科では主任指導教員1人、副指導教員1～2人による研究指導を行っており、学生の申し出によって研究テーマに関連して指導教員を変更することができるようになっている。

自然科学研究科博士前期課程では、主任指導教員1人、副指導教員1人による研究成果を学会発表するための指導を行い、それらを修士論文にまとめるための指導を行っている。同研究科博士後期課程では、研究成果を国際会議等で発表するための指導及び学術誌に投稿するための論文作成指導を行い、最終的に博士論文にまとめるための指導を行っている。

医学系研究科医科学専攻修士課程では、主に基礎医学系（一部臨床系）の研究分野に学生を配属し、修士論文のための研究指導を行っている。同研究科医学博士課程では、4年間を通じて指導教員により博士論文のための研究指導を行うほか、1年次に全学生に共通の研究方法・実験技術について講義及び演習を行っている。同研究科保健学専攻では、修士論文のための研究（課題研究）及び博士論文のための研究（特別研究）について主任指導教員1人、副指導教員1～2人による指導を行っている。また、博士前期課程の1年次に開講される共通科目である保健学研究方法論において研究方法の基礎知識を講義している。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、それぞれの教育課程の趣旨を念頭に、複数の教員による研究指導を行っている。以上の

ことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導を行っている。

観点5-6-2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科における研究指導に対する取組みとして、次に述べるような指導等を行っている。

教育学研究科では、指導教員が中心となって学生の研究指導を行っており、また、それぞれの専攻の教員全員が学生をサポートする体制をとっている。

人間社会環境研究科では、主任指導教員1人、副指導教員1～2人による指導体制のほか、同研究科博士後期課程において、研究科が年2回（9月・3月）開催する公開の研究報告会で学生が研究報告を行うように指導し、1年次に「研究計画書」に基づく「学位論文指導A」、2年次に「学位論文B」、3年次に「論文作成計画」に基づく論文作成指導を行っている。また、主任・副指導教員が研究テーマや単位修得などについて指導している。

自然科学研究科では、各専攻において学生の入学後に主任・副指導教員を決定し、研究テーマや単位修得などについて指導している。また、同研究科博士後期課程では、国費留学生と社会人学生を除くすべての学生をRAとして採用し、指導教員の研究補助活動を通して研究能力を育成している（別添資料5-6-2-1）。

医学系研究科医科学専攻修士課程では、各研究分野に配属される学生数は概ね1～2人であり、少人数の学生に指導教員が研究指導を行っている。同研究科医学博士課程では、多くの学生をTA・RAに採用し、教育と研究の能力を育成している（別添資料3-4-1-3）。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、複数教員による研究テーマや単位修得などの指導や、研究報告会で学生が研究報告を行うよう指導するなどしている。また、学生をTA・RAとして採用し、学部学生の演習の補助や、指導教員の研究補助活動を通して、教育及び研究能力を育成している。以上のことから、研究指導に対する適切な取組みを行っている。

観点5-6-3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る指導においては、大学院学則及び各研究科規程に規定し、各研究科において、次に述べるような学位論文の指導体制をとっている。

教育学研究科では、指導教員が中心となって学位論文の指導を行っており、また、それぞれの専攻の教員全員が学生をサポートする指導体制をとっている。

人間社会環境研究科博士前期課程では主任指導教員と副指導教員1人による学位論文指導体制を、同研究科博士後期課程では主任指導教員と副指導教員2人による学位論文指導体制をとっている。また、学位論文審査と最終試験合格の前提条件として、学生は必要な研究指導を受けることとしている。

自然科学研究科では、主任指導教員を含む複数の指導教員が連携して学位論文の指導を行っており、公開の場での学位論文の発表を義務づけるなど修士論文・博士論文の作成に係る指導を行っている。また、日頃の研究成果を学会発表や学術誌への投稿等を通してまとめ、最終的に学位論文としてまとめるように指導している。

医学系研究科医科学専攻修士課程では、各研究分野に配属される1～2人の学生に概ね1人の指導教員が学位論文の指導に当たっている。同研究科医学博士課程では、臨床系の学生の学位論文を基礎系の教員が指導するなど多方面から指導を行っている。また、学位論文はレフリー制を有する学術雑誌に発表されたものである必要があり、多くは国際雑誌に発表されるため、指導教員が共著者となって十分なチェックを行っている。同研究科保健学専攻では主任指導教員とその他1～2人の指導教員による複数指導体制の下、同研究科博士前期課程における課題研究、同研究科博士後期課程における特別研究により学位論文を指導している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則及び各研究科規程に基づき、各研究科において、複数の教員が連携して学位論文の指導を行っている。以上のことから、学位論文に係る指導体制を整備しており、十分に機能している。

観点5-7-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準及び修了認定基準は大学院学則（資料5-I）に基づき、各研究科規程に定め、大学院便覧などに明示し、入学時のガイダンスやオリエンテーションで学生に配布している。特に、医学系研究科医科学専攻修士課程では、より詳しい内容を内規と申合せ事項として医学系研究科のホームページ（学内専用）に掲載しており、指導教員を通じて学生に周知している。

資料5-I

（単位の認定）

第22条 授業科目を履修した者に対しては、試験又は研究報告等により単位を与える。

2 試験等の成績は、「S」、「A」、「B」、「C」及び「不可」の評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とし、不可を不合格とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては、合格を「合」又は「認定」の評語とすることがある。

（修了要件）

第28条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上で研究科の定める単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、10単位以上で研究科の定める単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

3～5 （省略）

（出典 金沢大学大学院学則）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び修了認定基準は、大学院学則に基づき各研究科規程に定め、大学院便覧などに明示し、入学時のガイダンスやオリエンテーションで配布の上、詳しく説明している。以上のことから、成績評価基準や修了認定基準を組織として策定しており、学生に周知している。

観点5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

各研究科では、複数の指導教員が単位認定に関与し、観点5-7-1で述べた成績評価基準及び修了認定基準により、成績評価及び必要な研究指導等を行い、修士論文・博士論文の審査並びに最終試験に合格した者について修了認定を行っている。

例えば、医学系研究科医学博士課程では、成績評価や単位認定は当該授業への出席の有無によって行っており、学位論文審査を最重要項目として修了認定している。同研究科医科学専攻修士課程及び保健学専攻では、学位論文審査以外にレポート提出や学期末試験により成績評価、単位認定、修了認定を行っている。特に医科学専攻修士課程では、学位論文審査の結果も点数化して、「修士論文演習」の成績として評価している。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科規程に定める成績評価基準に従って各授業担当教員が成績評価や単位認定を行っている。また、各研究科規程に定める修了認定基準に従って複数の教員が関与し、修了認定を行っている。以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施している。

観点5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

学位論文の審査体制として、学位論文審査委員会を各研究科で設置している。

教育学研究科では、論文審査に当たって、指導教員のほかに研究科委員会で選出された教員2人以上で審査を行っている。

人間社会環境研究科では、修士論文については、主任・副指導教員のほかに研究科委員会で選出された審査員1～2人以上が加わり、審査を行っている。博士論文については、博士論文公開発表会や学生のプレゼンテーション・質疑応答を行っている。また、提出された学位論文に対する学位授与認定は、主任・副指導教員の他に予備審査員3人を含む6人による予備審査を経て、本審査において研究科委員会の投票により行っている。

自然科学研究科では、修士論文について、原則として主査1人・副査2人が審査を行い、博士論文についても主査1人・副査4人が審査を行っている。同研究科博士後期課程では、学位論文の主要な部分がレフリー制のある学術誌に掲載(予定を含む。)されていることを求めている。学位論文審査委員会は代議員会で承認され、審査における論文発表は公開で行っている。審査結果は各専攻会議で報告・審査され、代議員会で最終承認を受けている(別添資料5-7-3-1)。

医学系研究科医科学専攻修士課程では、年2回、研究科長の指名による4人の審査委員(准教授以上)によ

る学位審査を行い、修士論文について採点結果の合計により可否を判定している。同研究科医学博士課程では、学位論文がレフリー制を有する学術雑誌に筆頭著者として既に掲載されたか、受理済みのものを原則としている。学位論文については、随時第一次審査を公開で行い、3人以上の審査委員（教授）が可否を決定している。この審査委員は、学位論文の共著者となっている教授を含まないこととしている。同研究科保健学専攻では、学位論文掲載誌をあらかじめ指定している。学位論文の審査は、複数の教育研究分野から選出した3人の教員により公開で行っている。いずれの課程でも、その後の課程委員会による最終審査において、3分の2以上の可票により合格と判定している。

【分析結果とその根拠理由】

修士論文・博士論文の審査は学位論文審査基準に基づき、主任・副指導教員による予備審査や本審査を経て公正かつ厳格に実施している。以上のことから、学位論文に係る適切な審査体制は整備され、機能している。

観点5-7-4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確性を担保する取組みとして、成績評価に関する学生の不審が生じた場合に対応するため、学生からの成績評価に係る疑義申立ての制度を全学的に策定し（別添資料5-3-3-1）、大学院便覧にその旨を記載し、学生に配布している。これは所定の用紙に疑義内容を記入して、所定の期間内に各研究科の学務係に提出し、教員から回答を受けるもので、回答を受け取っても学生の疑義が晴れないような場合は研究科長もしくは教務委員会が協議して適切な対応をすることとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保する取組みとして、成績評価について、学生に不審が生じた場合の疑義申立ての制度を全学的に策定し、その旨を大学院便覧に記載・配布することによって学生に周知し、申立てができる状況を保証しており、申立てがあった場合、適切な対応をしている。

以上のことから、成績評価の正確性を担保するための措置を講じている。

<専門職大学院課程>

観点5-8-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成16年4月に法曹養成に特化した専門職大学院として法務研究科を設置した。法務研究科の教育目的（別添資料1-1-3-1）は、基本理念として掲げている「地域に根ざした法曹養成」に対応したものであり、法務博士（専門職）の学位を授与するため次のように教育課程を編成している。

まず、1年次に法律基本科目の授業科目を配置し、2年次に法律基本科目としての訴訟法及び1年次に履修した科目の演習を配置している。実務基礎科目は、2年次に民事訴訟実務の基礎、及びエクスターンシップ、3年次に刑事訴訟実務の基礎及びクリニックを配置している。選択科目は、基礎法学・隣接科目、展開・先端

科目ともに2年次、又は3年次に選択履修できることとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

法務博士（専門職）の学位を授与するために必要かつ十分な科目を、基礎から応用へ、基本から展開へと配置している。

以上のことから、教育の目的や授与する学位に照らして教育課程は体系的に編成している。

観点5-8-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

法務研究科では、基本的には専門職大学院設置基準に基づき、「法律基本科目」、「法律実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」、「展開・先端科目」の4つの分野に授業科目を配置している。それぞれの分野の授業科目の配置及びその内容は、将来、学生が地域の法曹として活躍するため、特定の分野に偏ることなく、日常的に生じるあらゆる法的問題を一定の水準を保ちつつ、バランスよく包括的に解決できる学識及びそれらを活用する能力を涵養するものである。また、「展開・先端科目」においては、法曹が地方自治体の各種審議会等において、既存の法制度や組織の整合性に配慮しつつ、新たな紛争予防のための条例や、各種の政策立案において指導的役割を担うために必要な知識を提供する、政治・政策系の授業科目を配置している（別添資料5-8-2-1、別添資料5-8-2-2）。

【分析結果とその根拠理由】

「地域に根ざした法曹養成」という法務研究科の基本理念に即し、特定の分野に偏ることなく、あらゆる分野について法曹として必要な水準の学識が涵養できる教育課程を編成し、それぞれの科目群に適切な授業科目を配置している。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-8-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点到係る状況】

法務研究科では、法曹養成を目的とした専門職大学院という性質上、法曹として必要な幅広い学識を教授することを重要視しているため、個々の教員の研究成果が授業内容に直接的に反映する割合は多くないが、教員の研究領域と授業の内容は密接な関連を有している。

例えば、不法行為法を主な研究領域とする教員の、「慰謝料請求権の相続性」や「不貞行為の相手方の不法行為責任」等に関する研究成果は、不法行為及び親族・相続を内容とする「民法Ⅲ」の授業内容に反映している（別添資料3-3-1-3、別添資料5-8-2-2）。

また、法務研究科は、学校教育法で定められた法科大学院認証評価を5年ごとに受けることとなっており、教員の研究領域と担当授業科目との適合性に関する審査を受けることとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究領域と授業内容は密接な関連を有しており、研究活動の成果を反映したものとなっている。また、学校教育法による法科大学院認証評価において、教員の研究領域と担当授業科目との適合性に関する審査を受けることとなっている。以上のことから、授業の内容は、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっている。

観点5-8-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

法務研究科においては、単位の実質化への配慮として次に述べるような方策をとっている。

法務研究科規程に授業科目は1単位 45時間の学修を必要とすることを定め、履修の手引に記載し、学生に配布している。授業の実施に当たっては、シラバスにその内容を記載し学生に配布している。また、授業の予習用レジュメの配布、レポートの提出、小テストの実施など学生の理解度を常に検証及び補助する方策をとっている。教員には15回ないし30回の授業回数を必ず確保することを徹底し、やむを得ない事情により休講した場合には必ず補講を実施している。

さらにGPA制度を導入し、これにより進級制度を実施している（資料5-J）。

資料5-J

(授業科目の成績等)

第13条 授業科目の成績は、合格を上位から「S」、「A」、「B」、「C」の評語とし、不合格を「不可」の評語とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては、合格を「合」又は「認定」の評語とすることがある。

2 授業科目の各評語の学修到達度は、学修到達目標100%に対し、次のとおりとする。

S：90%以上，A：80%以上90%未満，B：70%以上80%未満，C：60%以上70%未満，不可：60%未満

3 授業科目の成績に対し、次のグレード・ポイント(以下「GP」という。)を与える。

S=4，A=3，B=2，C=1，不可=0

4 履修登録した授業科目については、グレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という。)を算出する。ただし、模擬裁判、クリニック及びエクスターンシップを除く。

5 GPAを算出する基準は、次のとおりとする。

$GPA = (\text{各授業科目で得たGP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和} / (\text{履修登録した授業科目の単位数の総和})$

(進級要件)

第15条 学生は、各学年において当該学年配当のすべての必修科目の単位を修得しなければ次学年に進級することができない。ただし、未修得の必修科目が1科目であり、かつ、当該学年におけるGPAが2.00以上であれば進級することができる。

(出典 金沢大学大学院法務研究科規程)

【分析結果とその根拠理由】

履修の手引に学修時間、GPA制度や進級制度について明示するとともに、学生に配布し周知を図っている。教員には15回ないし30回の授業回数を必ず確保することを徹底し、授業の予習用レジュメの配布、レポートの提出、小テストの実施など学生の理解度を常に検証及び補助する方策をとっている。

以上のことから、単位の実質化への配慮を行っている。

観点5-8-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-9-1： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

法務研究科の教育課程や教育内容は、基本理念である「地域に根ざした法曹養成」を実現するため、基礎から応用へ、実体法から手続法へ、理論から実務へと段階的に学修を進めることができるよう体系的に編成している。また、教員が学生に対して一方的に知識を伝達するという講義形式だけでなく、双方向・多方向的な質疑応答を交えた教育方法を採用し、その実効性をあげるため、講義科目においては1クラス40人、演習科目においては1クラス20人の少人数で授業を行っている。さらに、法務研究科が実務法曹を養成するための教育機関であることから、現実に生じた事件を素材とした事例研究を多く取り入れた授業を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

法務研究科の基本理念を実現するため、段階的に学修を進めることができるよう体系的な教育課程を編成している。双方向・多方向的な質疑応答を交えた教育方法や少人数での授業、さらに実務法曹を養成するため事例研究を多く取り入れた授業を行っている。以上のことから、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっている。ただし、法務研究科は、平成16年4月の設置であり、3年を経過したにすぎないため、法曹養成の観点から実務からの期待にこたえるものとなっているかは今後の検証が必要である。

観点5-10-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

法務研究科においては、少人数による双方向的・多方向的な密度の高い教育を実施するため、講義科目は最大40人程度、演習科目は最大20人程度が履修登録することを前提としてクラス分けを実施している（履修登録者には、再履修者を含む。）。また、理論と実務を架橋した授業科目である法律実務基礎科目においては、法

曹実務を実際に学習・体験するために、弁護士事務所等における実務研修（エクスターンシップ）を実施している。さらに、法情報検索システムを整備することによって、学生が膨大な法律情報を効率的に利用できるようにしているほか、平成16～18年度文部科学省大学改革推進等補助金法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム（URL①）の事業として「法情報センター北陸」を運営し、この事業の一環として民事・刑事の模擬裁判を年間1～2回実施している。この模擬裁判を通じて、理論と実務を架橋する実践的教育を行っている。

①法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/characteristic/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

法曹養成の専門職大学院として、講義、演習、実務研修等により授業形態の組合せ・バランスは適切であり、また、少人数授業やエクスターンシップの実施、情報機器の活用や模擬裁判による実践的教育を行っている。以上のことから、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫や配慮を行っている。

観点5-10-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

法務研究科では、毎年、冊子体とWeb版の2種類のシラバス（内容は共通）を作成し、学生の利用に供している。項目としては、「授業の主題」、「授業の目標」、「学生の学習目標」、「授業の概要」、「評価の方法」、「評価の割合」、「テキスト・教材・参考書等」、「その他履修上の注意事項や学習上の助言」、「オフィスアワー等（学生からの質問への対応方法等）」、「履修条件」、「適正人数と受講者の調整方法」、「関連科目」、「カリキュラムの中の位置づけ（関連科目、履修条件等）」があり、教育課程の編成の趣旨に沿った各科目の学習目標を明示している（URL①）。このことにより、学生は開講前に授業科目の全体像を把握することができ、個々の授業において扱うテーマが全体のどこに位置するのかを確認することができる。また、授業で扱う事例や判例も記載していることから学生の予習・復習に活用されている。

さらに、各学期開始前に履修科目ガイダンスを実施し、その中で各授業科目の担当教員がシラバス及びガイダンス時に配布する資料に基づき授業の概要や第1回授業の予習内容について口頭で説明を行っている。他方、教員においては、隣接分野の授業科目を担当する他の教員の授業内容をシラバスで確認し、担当する授業科目の内容との重複や抜け落ちがないよう調整を図るなどシラバスを活用している。

①Web版シラバス <http://sab.adm.kanazawa-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは冊子体とWeb版の2種類を作成し、すべての授業科目について、授業内容の概要を記載し、学生の履修登録や予習・復習時に活用されている。また、教員は授業内容の確認などにシラバスを活用している。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し、活用されている。

観点5-10-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-11-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

法務研究科においては、成績評価基準及び修了認定基準を法務研究科規程に定め、履修の手引に記載し学生に配布している。単位の認定は試験により行い、その成績評価は合格を上位からS, A, B, Cに分け、不合格を不可の評語によって行っている。成績評価基準は、法律講義科目、その他の授業科目、演習科目の3種類についてそれぞれ設定し(別添資料5-11-1-1)、これを掲示により学生に周知し、履修の手引にも記載している。

3年在籍するコース(標準コース)の修了要件は、3年以上の在学と必修科目64単位、選択必修科目20単位、選択科目10単位の合計94単位の修得である。また、2年在籍するコース(短縮コース)は、2年以上の在学に加えて、既修者認定試験により修得したとみなされる29単位のほか、必修科目35単位(1年次配当科目を除く)、選択必修科目20単位、選択科目10単位の合計94単位の修得である。

【分析結果とその根拠理由】

法務研究科は、教育の目的及び授業形態に対応した成績評価基準を法務研究科規程において定め、成績評価の方法を履修の手引に明示し、学生に周知している。また、学生の在籍するコースごとの修了要件を法務研究科規程において定め、履修の手引に明示している。以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準を組織として策定しており、学生に周知している。

観点5-11-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

法務研究科では、それぞれの授業科目の種類に従って策定した成績評価基準に基づき、成績評価、単位認定を行っている。修了認定については、1学年を修了するに当たって履修成果が一定水準に達しない学生に対し、次学年配当の授業科目の履修を制限する進級制を採用するとともに、修了予定者については、法務研究科規程に定めている修了要件を充足しているかどうかを、教務学生委員会の議を経て、教授会がこれを審議決定している。

【分析結果とその根拠理由】

法務研究科では、それぞれの授業科目の種類に従って策定した成績評価基準に従って厳正に成績評価、単位

認定を行っている。修了認定は進級制を採用するとともに、修了要件に定める修得単位により適切に行っている。以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施している。

観点5-11-3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

法務研究科では、成績評価等の正確さを担保する措置として、個々の試験ごとに具体的な採点基準や解答例を学生に対して公表するとともに、採点済みの定期試験答案用紙（コピー）を成績配布時に各学生に返却している。これに基づき、学生は、各担当教員に対し、成績について問い合わせをすることができる。さらに、成績が不可と認定された学生は、法務研究科が定めた成績に対する異議の申立て制度に従い、研究科長に対し異議を申し立てることができる。

異議の申立ては次のような手続きによる。まず、不可と判定された学生は、担当教員のところへ出向き、答案に基づき採点の内容について説明を受け、必要に応じて担当教員に質問することができる。担当教員の説明に納得できない場合には、当該学生は、研究科長に対し、書面により理由を付して異議を申し立てることができる。異議が申し立てられた場合には、研究科長は、近接科目の担当教員3人から成る審査委員会を設置し、同委員会において、学生及び担当教員双方から意見を聴取した上、答案に対する評価が正当であるか否かを判定する。審査委員会の判定結果は、法務研究科教授会に報告され、研究科長は書面で判定結果を学生に通知することとしている。以上の手続きについては、履修の手引に記載している（別添資料5-11-3-1）。

【分析結果とその根拠理由】

法務研究科では、学生から各担当教員に対する成績についての問合せを可能としており、また、成績が不可と判定された学生に対しては、成績に対する異議の申立て制度を法務研究科において構築している。このことについては、履修の手引に記載し、学生に周知している。以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置を講じている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- 学士課程では、専門科目を1年次から配置し、2年次、3年次とその比率を高める、いわゆる「くさび型」の配置をとるとともに、理系学部では共通教育科目のなかに基礎科目を設置し、専門へのつながりを円滑にしている。
- 共通教育科目と専門科目の履修に当たっては、自由履修枠を設定して、学生の選択により一定の単位を、いづれでも自由に履修できるようになっており、学生のニーズにあった履修計画を可能にしている。
- 各教員は、それぞれの研究内容を迅速に授業に取り入れることによって、研究動向に対応した授業内容を実現しており、COEプロジェクトに関する研究などについてその内容を授業に反映している。
- 学生の多様なニーズ、社会からの要請に対して、「インターンシップでの単位認定」、「副専攻制度」「双方向

遠隔授業」「IT教材の開発とIT教育の拡充」など様々な対応を行っていて、関連の教育改善に関するGPに採択されている。

- ・「双方向遠隔授業」により複数のキャンパスでの受講の便宜を図り、受講機会を拡大している。また、e-Learningへの取組みを重点的に行うことによって授業の質の向上を図っている。

<大学院課程>

- ・冊子体及びWeb版シラバスを整備し、授業内容及び成績評価基準等を学生に周知している。
- ・少人数教育や複数教員による研究指導体制を整備しており、有効に機能している。
- ・学位論文の指導及び審査に関しては、複数教員による指導体制や公正かつ厳密な審査体制を整備している。
- ・自然科学研究科では、長期インターンシップをベースにしたカリキュラムを整備し、学生の企画立案能力、研究開発能力を養成している。また、MOT授業により学内外の専門家がビジネス論や知的財産等の実践的な講義を行っている。
- ・自然科学研究科博士後期課程では、国費留学生と社会人学生を除くすべての学生をRAとして採用し、研究補助活動を通して研究能力を育成している。
- ・自然科学研究科及び医学系研究科では、英語で授業を行う国際コースを開設しており、留学生のみならず日本人学生も交えて国際化を指向した教育を行っている。
- ・医学系研究科では、研究者としての基礎知識・研究方法・実験技術について、全学生に共通の講義及び演習の授業を行っており、教育の質を確保する努力を進めている。

<専門職大学院課程>

- ・講義は40人、演習は20人を1クラスとする少人数教育を実践し、学生一人ひとりに目の届く授業となっている。
- ・学生は成績について問合せが可能であり、また不可と判定された学生に対しては、成績に対する異議の申立て制度を構築しており、成績評価に対する学生の信頼を担保するものとなっている。

【改善を要する点】

<学士課程>

- ・なんでも相談室やアドバイス教員制度は適切な履修指導に有効と思われるが、今後、さらに実効をあげることが必要である。
- ・シラバスの活用度やシラバスで指示したテキスト等の活用度については、学部によっては、改善の余地がある。

<大学院課程>

- ・シラバスの内容をより一層充実させていく必要がある。

<専門職大学院課程>

該当なし

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

本学の学士課程は、中期目標に定める「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」「教育を重視した研究大学」の実現を目標に、教育課程を「共通教育科目」と「専門科目」で編成しており、共通教

育科目と専門科目の配置については、1年次及び2年次前期では主に共通教育科目を配置する一方、専門科目も1年次から配置し、2年次、3年次の比率を高める、いわゆる「くさび型」をとっている。共通教育科目については、導入科目、総合科目・テーマ別科目など教養教育の教育目的・目標に即した5つの科目区分を設定し、専門教育との連携に配慮している。専門科目は各学部の特性に応じた特徴的な科目を含む幅広い授業科目を設定している。教員は研究の成果をテキストやスライド等の形で授業内容に反映しており、21世紀COEプログラムの内容など最新の情報を授業に取り入れている。また、単位互換の制度や副専攻制、双方向遠隔授業システム並びに私費派遣留学生の制度等により、学生の多様なニーズに対応するとともに、3年次編入制度やインターンシップによる単位認定により、学術の発展動向や社会からの要請にも対応している。またITの活用については、現代的教育ニーズ支援プログラム（現代GP）事業としてIT教育用素材集の開発とIT教育の拡充を進めている。単位の実質化については、ガイダンス、履修モデル等を利用した適切な履修指導や履修登録上限の設定を行うなど実効性の高い履修計画の作成に配慮している。

授業形態や学習指導法については、講義のほか、フィールド型の実習など、各学部の特性に応じた授業形態を組み合わせ、またe-LearningやTAを活用し少人数教育を重視している。シラバスについては、全学的に統一した様式でホームページに公開するとともに、冊子体でも配布している。自主学習への配慮は、シラバスで具体的な学習目標と教員のオフィスアワーを示すことにより、学生自ら学習計画を立て、教員の助言を得られるようにしているほか、附属図書館は土曜日の利用を可能とし（中央図書館は日曜日にも利用可能）、利便性の向上を図っている。基礎学力不足の学生に対しては、アドバイス教員制度や「なんでも相談室」などで組織的な対応を行うほか、一部の学部では補習授業も実施している。

成績評価基準や卒業認定基準については、学生便覧等に明示し、ガイダンスにおいても説明を行い、学生への周知を図っている。また、成績評価は、試験やレポートなどを総合して5段階評価で行っており、各学部において成績評価基準に従った単位認定を行っている。卒業認定については、各学部の規程に基づき各教授会において行っている。成績評価の正確性を担保する取組みとして、学生からの成績評価に係る疑義申立ての制度を全学的に策定しており、公平性、透明性を確保している。

<大学院課程>

本学の大学院課程は、中期目標に定める「深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成、あるいは社会人のリカレント教育など、各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る」ことを目標としており、修士（博士前期）課程と博士（博士後期）課程で編成している。各研究科においてそれぞれ目的とした学問分野や職業分野における期待にこたえるべく、教育課程を体系的に編成しており、その編成趣旨に沿った授業内容を展開している。授業は、講義、演習、実験、実習等をバランスよく配置しており、主に講義や演習の形式では、教員の専門的研究活動に基づく授業を行っている。単位の実質化については、試験やレポートなどで学生の修学状況を把握し、授業時間外において学習すべき内容について指導を行っている。

学習指導法の工夫については、自然科学研究科博士前期課程では、3ヶ月の長期インターンシップをベースとした創成型授業を実施し、学生の企画能力、研究開発能力の涵養を図っている。さらに、MOT（Management of Technology）授業により、学内外の専門家によるビジネス論や知的財産等の実践的な講義を行っている。そのほか、医学系研究科医学博士課程では、症例検討会や学会発表等の学術活動について単位認定を行っており、また、同研究科保健学専攻では「魅力ある大学院教育」イニシアティブによる「臨地相互交流型教育・研究プログラム」の実施により研究能力を持った高度専門医療人等の育成を行っている。シラバスについては、冊子体シラバスと全学的に統一した様式によるWeb版シラバスを作成し、履修登録や受講の際に有効に活用されている。

研究指導については、学位論文に係る指導を中心として、複数の教員が連携して行っている。また、学生を

TAやRAとして採用し、学部学生の学習指導、教員の研究補助活動を通して、教育及び研究能力を育成している。

成績評価基準や修了認定基準は、大学院学則に基づき各研究科で定め、大学院便覧などに明示し、入学時のガイダンスやオリエンテーションでも詳しく説明して学生に周知している。学位論文に係る審査については、各研究科に学位論文審査委員会を設置し、主任・副指導教員による予備審査や本審査を経て公正かつ厳格に実施している。また、成績評価等の正確性を担保するため、学生からの成績評価に係る疑義の申立ての制度を全学的に策定している。

<専門職大学院課程>

法曹養成に特化した専門職大学院として、法務博士（専門職）の学位を授与するために必要かつ十分な科目を基礎から応用へ、基本から展開へと体系的に配置している。また、基本理念である「地域に根ざした法曹養成」に基づき、特定分野に偏ることのない、あらゆる分野について法曹として必要な水準の学識が涵養できるような教育課程を編成している。授業の内容については、教員の研究活動の成果を反映したものとなり、少人数授業の実施や、講義、演習、実務研修等により授業形態の組合せ・バランスは適切である。また、それぞれの教育内容に応じた適切な学習上の指導を行っている。単位の実質化については、あらかじめシラバスによって授業内容を学生に明示し、授業の予習用のレジュメの配布、レポートの提出、小テストの実施など学生の理解度を常に検証及び補助する方策をとっている。シラバスについては、冊子体とWeb版の2種類を作成しており、授業内容の概要や、授業で扱う事例や判例を掲載し、授業の予習・復習に活用されている。

成績評価基準及び修了認定基準は、教育の目的及び授業形態に対応して策定し、学生に対して掲示又は履修の手引に記載し、周知している。これらの基準に従って厳正に成績評価、単位認定を行っており、修了認定は進級制を採用するとともに、修了要件に定める修了単位により適切に行っている。また、成績評価及び単位認定の正確さを担保するため、学生に対して具体的な採点基準や解答例を公表し、試験答案の返却を行っている。これに基づき、学生は成績について問合せが可能であり、また不可と判定された学生に対しては、成績に対する異議の申立て制度を法務研究科において構築している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-1： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

各部局の育成しようとする人材像等の方針は、各部局の教育目的として、学生に配布する冊子（シラバス、履修の手引、学部案内等）やホームページに明記している（別添資料1-1-2-1、1-1-3-1）。これらの教育に関する達成状況を検証・評価するための組織として、各部局に教務委員会やFD委員会等を設置し、授業評価アンケート等を実施している。

また、平成18年度は全学的に卒業（修了）生アンケート及び就職先へのアンケートも実施し、その結果を各部局で検証している。

【分析結果とその根拠理由】

各部局で育成しようとする人材像等についての方針を教育目的として明らかにしている。また、教務委員会等を設置し、授業評価アンケート等の結果を検証している。以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を明らかにし、その達成状況を適切に検証・評価している。

観点6-1-2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

各部局の教務委員会等が主体となって単位修得状況を調査し、その後の進級及び卒業状況を把握している。また、進級率、学位授与率（別添資料6-1-2-1）、国家試験合格率（別添資料6-1-2-2）等を基に教育成果を分析している。例えば、進級率については、ほとんどの学部が80%以上となっている。職能教育の成果としては、医学部、薬学部では国家試験合格者を教育の成果を測る指標としている。また、卒業（修了）前後に国際会議や国内の学会等において、教育研究の成果を学生に発表させ、その内容から教育効果を判断している部局もある。さらには、学生受賞実績等（別添資料6-1-2-3）に示すように、特に優秀な学生は国内外の学協会から賞を授与されている。

なお、学位授与率の低い一部の大学院研究科にあつては、基礎学力不足の学生に対して、指導教員が個人指導を行うなどの改善の努力を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

所定の年限内に所定の単位を修得している学生が大半であり、単位修得、進級、資格取得の状況等から判断して、すべての部局で教育の成果や効果は上がっている。

観点 6-1-3: 授業評価等, 学生からの意見聴取の結果から判断して, 教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各部局の教務委員会やFD委員会等が主体となって, 全部局で学生による授業評価アンケート(別添資料6-1-3-1)を実施している。アンケート調査により学生の理解度及び授業に対する興味や関心の度合いを推定できるが, 例えば, 経済学部のアンケート結果によれば, 「授業の内容はどの程度理解できたか」という問いに, 約73%の学生が「大変よく理解できた」, 「まあまあ理解できた」と答えている。また, 各部局において学生との懇談会を開催し, その際にも教育活動の改善について意見を聴取している。

しかし, 授業評価アンケートの調査結果を教員にのみ公開している部局が多く, 学生に公開していない点は改善を要する。

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケートや学生との懇談会における意見聴取の結果から判断して, 大学の意図した教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-4: 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について, 就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して, 教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生の就職先は, 官公庁や民間の企業, 教員など多彩であり, ほぼ学生の希望に沿う, 専門性の活かせるものとなっている(別添資料6-1-4-1)。官公庁に関しては国家公務員採用試験は難関であるが, I種は希望者の3%, II種は希望者の18%が合格している。平成19年度採用試験のI種の合格者は8人, II種の合格者数は93人であり, なかでもII種試験の行政のみで見た場合, その合格者数は国立大学で1位となっている。地方公務員については, 県職員(北陸3県)の合格者146人のうちの43人が本学の学生であり, 約30%を占めている(U R L①)。就職率は学部によって異なり, 82%から100%とばらついている。全学の平均は92%であるが, さらに学生の希望するところへ就職できるように大学も学生も努力する必要がある。また, 大学院に進学する学生は, 理工系では61%, 医薬系では21%, 文系では11%である(別添資料6-1-4-2)。大学院修了者では, 研究職に就く者もいるが, 修了者全体の就職率の平均は97%であり, 理工系では就職希望者が多く, また, そのほとんどが就職している。これら大学院修了者の就職等の状況を把握するため進路状況調査を実施し, 進路先データを整備している(別添資料6-1-4-3)。

なお, 卒業(修了)生の卒業後の状況をこれからも継続的に把握するとともに, 就職先へのアンケートも引き続き実施することが重要である。また, これらのデータを用いて, 教育の成果や効果を客観的に評価するシステムを早急に構築する必要があり, さらに, それらで得た結果を教育改善に反映していかなければならない。

①金沢大学の公務員対策 (<http://www.ad.kanazawa-u.ac.jp/work/koumuinCM.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

更なる努力の余地はあるが, 専門性を活かせる分野への就職実績や高い大学院進学率から判断して, 教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-5：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成17年度の学部卒業生（工学部を除く。）及び大学院修了生にアンケート（別添資料6-1-5-1）を実施し、その回答を分析した結果、「金沢大学で学んだ教育内容に満足しているか」については「十分満足している」「ある程度満足している」を合わせて約60%となっている。一方「あまり満足していない」「全く満足していない」を合わせると約20%となり、さらに教育改善に取り組む必要があることを示している。就職先へのアンケートとして、企業と自治体を対象に実施し（別添資料6-1-5-2）、その回答を分析した結果、「金沢大学の教育の方針・内容は総合的に判断して優れていると言えるか」については「十分あてはまる」「ある程度あてはまる」が83%となっている。「全くあてはまらない」「あまりあてはまらない」はゼロとなっている。

工学部では卒業後3, 6, 10年が経過した卒業生全員を対象に達成度のアンケート調査を毎年実施しており、「職場で要求される能力」と「大学で備わった能力」を対比して具体的に調査している。それによると一般に「大学で備わった能力」に対して「職場で要求される能力」の方が高いこと、「専門分野の基本的スキル」や「設計・計画の創造的能力」で「大学で備わった能力」の向上が見られること、今後さらに「課題の提案・報告の記述と説明能力」などの改善が強く望まれることが分かった。

このほか、就職ガイダンスの一貫として就職支援室が実施するOB・OG懇談会において、卒業生と意見交換を行ったり、同窓会時に大学の教育について意見を求めるなどしている。いずれの調査やヒアリングにおいてもおおむね肯定的、好意的な回答を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生へのアンケート結果や就職先へのアンケート及び関係者へのヒアリング等の結果から、卒業生等は自分に厳しく評価し、就職先や関係者等は客観的に評価していると思われるが、おおむね高い評価を得ている。以上のことから判断して、教育の成果や効果は上がっている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生による授業評価アンケート及び卒業（修了）生、就職先へのアンケート調査から、教育の成果及び効果が上がったとの評価結果を得ている。
- ・ 大学院修了者の進路状況調査を実施し、進路先データを整備している。

【改善を要する点】

- ・ 学生による授業評価アンケート調査の結果を教員にのみ公開している部局が多く、学生に公開していない点は改善を要する。
- ・ 卒業（修了）生の卒業後の状況をこれからも継続的に把握し、教育の成果や効果を客観的に評価するシステムを早急に構築する必要がある、さらに、それらで得た結果を教育改善に反映していく必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学では、各部局で育成しようとする人材像等についての方針を各部局の教育目的として明らかにしている。また、教務委員会等を設置し、授業評価アンケート、卒業（修了）生アンケート、就職先へのアンケート等を実施し、教育目的の達成状況を検証している。

学生の進級率、学位授与率、国家試験合格率等を分析した結果、すべての部局で教育の成果や効果は上がっている。また、学生からの評価として、授業評価アンケートや各部局における学生との懇談会における意見聴取等の実施を、卒業（修了）生や就職先関係者からの評価として、卒業（修了）生アンケートや就職先へのアンケート等の実施をしており、それらの結果もおおむね良好である。

就職及び進学といった卒業（修了）後の進路の状況について、就職先は官公庁や民間の企業、教員など多彩であり、ほぼ学生の希望に沿う、専門性の活かせるものとなっている。また、大学院進学については特に理工系の学生が多い。大学院修了者では研究者に就く者もいるが、理工系では就職希望者が多く、また、そのほとんどが就職している。これら大学院修了者の就職等の状況を把握するため進路状況調査を実施し、進路先データを整備している。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部入学生に対して、入学手続き後に共通教育に関する説明会（別添資料 7-1-1-1）を実施し、さらに、入学直後に学部・学科ごとに教育課程、履修手続き、学生生活等に関する説明会及び共通教育の教育課程等に関する説明会を開催し、その翌日から授業を開始している。共通教育については履修登録期間中の第 1 回目の 90 分授業を前後半に分けて科目ガイダンスを行い、受講選択肢を増やすよう工夫している。編入学制度のある学部では、編入学の学生に対する教育課程等に関するガイダンスを実施している。2 年次以上のコース選択、ゼミ選択等の際に、学部全体の説明会やコース別、ゼミ別の説明会において、履修ガイダンス、ゼミ見学、個別相談等を実施し、部局の実情に合わせたガイダンス（別添資料 7-1-1-2）を実施している。大学院各研究科では、教育課程等に関して、入学時にガイダンス（別添資料 7-1-1-3）を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

学生に対して、学部・学科ごと等に入学時に教育課程、履修手続き、学生生活等に関する説明会を実施しているほか、共通教育履修者や編入学生に対しても教育課程に関する説明会を行っている。また、ゼミ選択時等各段階で履修ガイダンスやゼミ見学等を実施している。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施している。

観点 7-1-2: 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

「学生の修学・生活支援体制に関する要項」（別添資料 7-1-2-1）に基づき、各学部等に学生相談室を設置し、教員を配置している。共通教育機構の学生相談室は「なんでも相談室」として、教員、カウンセラーだけでなく、研修を受けた学生も学習相談等を担当しており、平成 18 年度は 501 件の学習関係の相談があった。また、外国語学習については、外国語教育研究センターの相談室で対応している。さらに、全学生を適当な少人数のグループに編成し、学生の学習相談等に当たるアドバイス教員を配置している。

各授業担当教員のオフィスアワーの設置時間帯、相談受付のメールアドレス等は、シラバスで公開している（URL①）。そのほか全教員に、共通教育に関する「教員マニュアル」（別添資料 7-1-2-2）と「教職員必携 学生サポートガイドブック」（別添資料 7-1-2-3）を配布し、学習相談、助言に活用するよう促している。

①Web 版シラバス (<http://sab.ad.kanazawa-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

全学的にオフィスアワーを設定し、シラバスで周知を図っているほか、アドバイス教員制度を設け学習相談等に当たっている。また、各種相談室を設置し、教員、カウンセラー、学生による学習相談や外国語学習に関する学習

相談も実施している。

以上のことから、学習相談、助言を適切に行っている。

観点 7-1-3 : 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

中期目標において「学生の立場に立って、自主学習を支援する教育環境を充実・整備する。」としており、学生のニーズを把握するための全学的な取組みとして、2年に一度学習支援に関する項目を含んだ学生生活調査を行い、その報告書を全教員に配布している。報告書には大学に対して特に要望する事項を入学別や学部別に記載しているほか、授業、カリキュラム、教員の教え方等についての自由記述による意見も記載している（別添資料7-1-3-1）。また、平成18年度からアカンサスポータルを利用した学習環境改善のためのアンケート調査を毎年実施することとした（別添資料7-1-3-2）。これらの分析結果については、大学教育開発・支援センターの広報誌で、全教職員に伝えるとともに、ホームページでも確認できるようにしている（URL①）。また、学生相談専門委員会、学生相談研修会の場において、各部局の相談担当者から報告を受けた学習支援に関する相談の実情についても検討を行っている。このほか、学部学生と学長との懇談会（URL②）、大学院学生と学長との懇談会、留学生と学長との懇談会を開催し、学生から直接、質問・提言を受けている。

①大学教育開発・支援センターニュース No. 93, No. 99, No. 149, No. 150

(http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/news/news.htm)

②学部学生と学長との懇談会 (http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kondan.html)

【分析結果とその根拠理由】

2年に一度全学的な学生生活調査を実施し、要望事項等を把握しているほか、学生相談専門委員会及び学生相談研修会等において、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、改善のための検討を行っている。また、学部学生と学長との懇談会等を開催し、学生から質問・提言を受けている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握している。

観点 7-1-4 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生は、平成19年5月1日現在259人が在籍しており、学習支援として、日本語教育、日本事情教育等を実施している。また、昼食時間帯に留学生が学習成果を発表し、一般学生と交流する機会をランチョンセミナーとして設けている（URL①）。さらに、日常的な学習支援として、チューター制度（別添資料7-1-5-1）を設けているほか、指導教員、留学生センター（英語・中国語による相談可能）、経済学部海外交流室、自然科学研究科留学生教育研究室、留学生相談室の担当教員、学生部の担当職員等が学習相談等に当たっている（別添資料7-1-2-2）。

社会人学生（科目等履修生を含む。）は、平成19年5月1日現在367人が在籍しており、学習支援として、市内中心部でのいしかわシティカレッジ（URL②）を用いた共通教育の受講の機会を提供している（別添資料7-1-5-2）。また、一部の研究科では夜間・休日に授業を開講している。なお、乳幼児のいる社会人に対しては、授乳室を用意しているが、保育施設の整備等が不十分である。

障害のある学生は、平成19年5月1日現在5人が在籍しており、学習支援として、受験時に出願前の相談を実施し、入学決定後は、障害学生支援委員会が当該学生在籍部局及び共通教育機構と連携をとりつつ支援方策を立て（別添資料7-1-5-3、7-1-5-4）、ノートテイク、パソコンテイク等（別添資料7-1-5-5）の授業時情報保障等の支援を実施している。また、保健管理センターでは、健康診断時にすべての新入生に対して健康診断調査票を基に問診を行い、支援の必要な学生に対しては、医師等との面接の機会を提供している。

①ランチョンセミナー（http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/luncheonhp/index.htm）

②大学コンソーシアム石川「社会人の方はこちら」（<http://www.ucon-i.jp/contents/society.html>）

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、日本語等を学ぶ授業を実施しているほか、チューター制度や各種相談室を設け、学習に関する指導・助言を行っている。

社会人学生に対しては、市内中心部でのいしかわシティカレッジを用いた共通教育の受講の機会を提供しているほか、一部の研究科では夜間・休日に授業を開講している。

障害のある学生に対しては、障害学生支援委員会が中心になり、学習支援方策としてノートテイクやパソコンテイク等を実施しているほか、保健管理センターでは支援の必要な学生に対して、医師等との面接の機会を提供している。

以上のことから、特別な支援が必要な学生への学習支援を適切に行うことができる状況にあり、かつ学習支援を適切に行っている。

観点7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

大学憲章で「学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする」としており、共通教育機構では約20人収

容の自習室を常設しているほか、講義等で使用していない時間帯に限り、講義室の1室を自習室として開放しており、その利用方法を学生の手引等に記載し、学生は自習等に利用している。また、各学部では、自習室、学部独自の図書室や情報処理実習室、多目的スペース、リフレッシュルーム等を設置するほか、空き講義室の開放等を行い、自習学習の場として提供しており、そのうち一部では学生用パソコン等を設置している。さらに、各建物の随所に学生用パソコンを設置しているほか、学内無線LANを整備し、各自のパソコンを持参しての学習環境にも配慮している。

総合メディア基盤センターには、約350台の実習用パソコンを設置し、e-Learning研修会を随時開催して、利用促進に努めている。また、同センターの2室を自習室として開放（平日は8時30分～20時20分、土曜日は9時～16時50分）しており、1室はノート型パソコンを持ち込んだ自習のために、情報コンセントや電源コンセントなどを整備し、他の1室は実習用パソコンを整備している。附属図書館は全館併せて約1,700席を用意しており、開館時間は資料7-Aに示すとおりであるほか、自然科学系図書館では、自然科学研究科棟の入棟許可カードキーを持った学生に対して24時間の利用を認めている。平成18年度における学生への図書の貸出冊数は95,160冊である。

資料7-A：附属図書館の開館時間一覧

		中央図書館	医学部分館	医学部保健学科 図書室	自然科学系 図書館
通常開館	平日	8:45-20:00	8:30-21:00	9:00-22:00	8:45-20:00
	土曜日	9:00-17:00	10:00-16:00	13:00-17:00	10:00-17:00
	日曜日	9:00-17:00	休館	休館	7月を除き休館
	祝日	7月を除き休館	休館	休館	7月を除き休館
休業期開館	平日	8:45-17:00	8:30-21:00 冬期のみ9:00-17:00	9:00-17:00	8:45-17:00
	土曜日	休館	休館	休館	休館
	日曜日	休館	休館	休館	休館
	祝日	休館	休館	休館	休館

※ 年末年始（12月28日～1月4日）は休館（その他臨時休館あり）。

【分析結果とその根拠理由】

各部局に自習室、多目的スペース、リフレッシュルーム等を設けており、学生の自学自習用の場として活用されている。また、総合メディア基盤センターや附属図書館を自主的学習スペースとして学生に提供し、活用されている。さらに、自学自習用のIT環境として無線LAN等の自主的学習環境を整備している。

総合メディア基盤センターや附属図書館は土曜日も開館（中央図書館は日曜日も開館）しており、特に自然科学系図書館では、自然科学研究科棟の入棟許可カードキーを持った学生は、24時間の利用が可能となっている。

以上のことから、自主的学習環境を十分に整備し、効果的に利用されている。

観点7-2-2：学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

大学公認のサークルとして、体育系 41、文化系 40 サークル、学部公認のサークルとして 54 サークルがあり、サークル活動支援の施設として、課外活動共用施設、大学会館、体育館、合宿施設、屋外運動場等の施設がある。体育施設や課外活動施設などの利用申請手続きや規程・使用心得を課外活動案内に記載し、学生に配布している。各サークルには、専任教員を顧問として置き、「顧問教員について（申合せ）」に基づき助言・指導や顧問教員会議の開催を行っているほか、財政面の支援として、公認サークル団体を対象に各種物品の給付・貸与等も行っている。学生の自治活動としては、金大祭、北陸地区国立大学体育大会、及び北陸三県大学学生交歓芸術祭を開催し、施設及び資金の提供、ポスターやパンフレットの配布等の事務支援等を行っている（別添資料 7-2-2-1）。財政面の支援として、公認サークル団体を対象に各種物品の給付・貸与等を行っている。また、サークルリーダーを対象として「熱中症の対処方法について」等の研修会を実施している（別添資料 7-2-2-2）。なお、課外活動施設については十分なものとは言い難いため、学生のニーズにこたえられるよう、今後一層設備等の充実を図っていく必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

課外活動共用施設、体育館、屋外運動場等の学生のサークル活動等に必要な施設を提供しており、助言・指導には顧問として専任教員が当たっている。また、財政面においても、物品の給付や貸与等一定の助成を行っている。以上のことから、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう適切に支援を行っている。

観点 7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

「学生の修学・生活支援体制に関する要項」（別添資料 7-1-2-1）に基づき、学生の修学・生活支援に関し審議、実施する機関として、学生相談専門委員会を設置し、各学部・研究科等の支援状況及び問題点等について意見交換等を行っている。保健管理センターでは、学生の健康面及び精神的な悩みについて常勤・非常勤合わせて 5 人のカウンセラー（うち 4 人が臨床心理士）が相談に当たっており、平日の 9 時から 17 時 15 分まで利用可能である。また、紙上応答訓練や質疑応答のロールプレイ等カウンセラーの研修を受けた学生によるピア・サポーター制度も導入し、保健管理センター南分室にピア・サポート・ルームを開室し、2 人一組で勉学上の悩み、人間関係、進路・進学、健康上の悩み等の相談に当たっており、平日の 13 時から 17 時まで利用可能である（URL①）。平成 18 年度の相談件数は 1,165 件であった。このほか、保健管理センターでは、学生の心身の健康管理のため定期健康診断を行い、事後措置として健康相談や面接を行っている。学生の定期健康診断については受診率が向上し、ほぼすべての学生が受診している。また、平成 18 年度から新生全員に対して、感染症対策のための抗体検査を実施している。

各種ハラスメントに関しては、ハラスメント防止委員会を設置し、総括相談員のもとに 36 人の教職員が相談員として問題への対応に当たっている。また、防止のための周知徹底策として、相談員名簿やハラスメント防止等に関する規程等をホームページに公開している（URL②）ほか、新生オリエンテーション等における相談体制の説明、相談員の研修、教職員向け各種研修会における啓発、及びパンフレットの作成・配布を行っている。

就職相談に関しては、就職支援室を置き、キャリアコンサルタントの資格を有する相談員（契約職員）を配置し、

週2回13時から17時に相談に当たっているほか、指定日以外の相談については、就職支援室の職員が相談に当たっている（URL③）。平成18年度の就職相談件数は1,420件であった。また、各部局の就職担当教員と連携し、官公庁等による説明会、インターンシップガイダンス、業界・企業研究ガイダンス、就職活動対策講座等の各種ガイダンス等を実施しており、平成18年度の参加人数は延べ6,082人であった。また、就職内定者の4年生を中心に結成した学生就職支援団体（別添資料7-3-1-1）による個別相談を実施するなど全学的な就職支援に当たっている。

①保健管理センター学生相談 (<http://hsc.ad.kanazawa-u.ac.jp/hsc/counseling/counseling2.html>)

②金沢大学のハラスメント防止について (http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_jinji/sekuhara/index.html)

③就職相談を希望される皆さんへ (<http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/work/soudan1.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

学生の生活相談等については、保健管理センターに専門のカウンセラーを配置し、勉学上の悩みや健康上の悩み等の相談・助言に当たっているほか、カウンセラー研修を受けた学生によるピア・サポーター制度も導入している。

各種ハラスメントの相談については、教職員が相談員として問題に対応しており、パンフレットを配布するなど防止に努めている。

就職相談については、就職支援室にキャリアコンサルタントの資格を有する相談員（契約職員）を配置している。また、各学部に配置している就職担当教員と連携し、各種就職ガイダンス等を実施している。

以上のことから、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制を整備し、機能している。

観点7-3-2：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズを把握するための全学的な取組みとして、2年に一度学生生活調査を行い、その報告書を全教員に配布している。報告書には本学に対して特に要望する事項を、入学年度別や学部別に記載しているほか、福利厚生施設、学生寮、駐車場、バリアフリーの促進等についての自由記述による意見も記載している（別添資料7-1-3-1）。また、平成18年度からアカンサスポータルを利用した学習環境改善のためのアンケート調査を毎年実施することとした（別添資料7-1-3-2）。これらの分析結果については、大学教育開発・支援センターの広報誌で、全教職員に伝えるとともに、ホームページでも確認できるようにしている（URL①）。このほか、学部学生と学長との懇談会（URL②）、大学院学生と学長との懇談会、留学生と学長との懇談会を開催し、学生から直接、質問・提言を受けている。また、副学長（教育担当）、教育企画会議学生生活部会の委員及び学務課の学生支援担当職員と寮生との懇談会（年2回）においても、学生の生活支援に関する意見・要望等を調査している。

①大学教育開発・支援センターニュースNo.93, No.99, No.149, No.150

(http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/news/news.htm)

②学部学生と学長との懇談会 (http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kondan.html)

【分析結果とその根拠理由】

2年に一度全学的な学生生活調査を実施し、要望事項等を把握しているほか、学部学生と学長との懇談会等の開催、副学長等と寮生との懇談会の開催を通じて、学生の意見・要望等を調査している。以上のことから、生活支援

等に関する学生のニーズを適切に把握している。

観点 7-3-3 : 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点到係る状況】

留学生に対しては、留学生センターの相談・指導部門（英語・中国語による相談可能）、経済学部海外交流室、自然科学研究科留学生教育研究室、留学生相談室の担当教員、指導教員、担当職員等が日常生活に必要な情報の伝達や悩み事の相談等に当たっている。また、「留学生必携金沢生活ガイドブック」（URL①）を全留学生に配布し、留学生の暮らしに役立たせている。さらに、留学生用宿舎として国際交流会館（URL②）を整備し、ほぼ満室状態の高い利用率（平成 19 年 4 月 1 日現在 60 人入居）を維持しているほか、民間等の宿舎に入居する留学生には、大学が機関保証を行っている。

障害のある学生に対しては、学務課の学生支援担当職員や所属学部等で生活相談等に当たっている。また、バリアフリー推進に関する方針（別添資料 7-1-5-3）等に基づき、身体障害者用トイレの増設及び自動扉への改修等の整備を行っている。さらに、入学宣誓式及び学位授与式において、手話通訳者の依頼や車椅子用座席の設置を行っている。このほか、大学教育開発・支援センターにおいて障害のある学生の支援に関する書籍を始めとする各種資料を収集しており、必要に応じて利用することができる。

①留学生必携金沢生活ガイドブック

(<http://isc.ge.kanazawa-u.ac.jp/publications/pdf/guideforeignstudents07.pdf>)

②金沢大学国際交流会館

(http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_ryugaku/top/internationalhouse/page1.htm#setubi)

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、日常生活に必要な情報の伝達や悩み事の相談に対して、留学生センターの相談・指導部門等各種相談室を設けており、また、ガイドブックの配布や国際交流会館の提供などを行っている。

障害のある学生に対しては、学生の障害に応じたバリアフリー環境を整備している。また、障害のある学生の支援に関する書籍等を収集しており、必要に応じて利用することができる。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要な者への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、かつ、生活支援等を適切に行っている。

観点 7-3-4 : 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

奨学金に関しては、日本学生支援機構の奨学金受給者として、第一種、第二種、併用を合わせて全学生の約 32%（平成 18 年度においては申請者の約 93.5%）が利用している（平成 18 年度末現在）。また、民間奨学団体や地方公共団体の奨学金で本学を経由して募集するものについては、学務課が情報提供や出願手続き等に関する支援を

行っている。さらに、本学国際交流後援会により、私費外国人留学生奨学金、私費外国人留学生研究奨励費、私費外国人留学生修学奨励費、海外留学奨励費、大学院博士後期課程学生研究奨励費、国連大学グローバル・セミナー参加奨励費として平成18年度末現在で114件・3,720千円を助成している。

授業料免除に関しては、授業料免除及び徴収猶予規程を定めており、平成18年度は、学部・大学院を合わせて前期分986人、後期分1,069人（全・半額免除合わせて申請者の約90%）が全額又は半額免除措置を受けている。

入学料免除に関しては、入学料免除及び徴収猶予規程を定めており、平成18年度は、学部・大学院を合わせて42人（全・半額免除合わせて申請者の約30%）が全額又は半額免除措置を受けている。

また、学生に対して低額（月額：700円）な寄宿料の学生寮（男子用2寮、女子用1寮）を提供しており、計654人まで入居可能である。

これらの制度は学生便覧、学生募集要項、ホームページに掲載し周知を図っている（URL①、②）。

そのほか、平成19年3月に発生した能登半島地震の被災学生に対して、特別枠で授業料免除、入学料免除等の支援を行った（URL③）。

①奨学金・授業料免除 (http://www.ad.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/campus/kousei/kurasi/kurasi1.html)

②学生寮 (http://www.ad.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/campus/kousei/kurasi/kurasi2.html)

③被災学生等への支援 (<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/earthquake/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

奨学金については、日本学生支援機構奨学金、民間奨学団体及び地方公共団体を扱っている。また、授業料や入学料を全額又は半額免除する制度を設けている。留学生に対しても私費外国人留学生奨学金や私費外国人留学生研究奨励費等様々な修学援助を実施している。以上のことから、学生の経済面の援助は適切に行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生の修学等を支援するため策定した「学生の修学・生活支援体制に関する要項」に基づき、アドバイザー教員制度や各種相談室の設置などにより学生支援に全学的に取り組んでいる。
- ・ カウンセラーだけでなく、研修を受けた学生もピア・サポーターとして学習相談を担当するなど、学生の立場からの学生支援を試みている。
- ・ 学生の定期健康診断の受診率は高く、ほぼ全員が受診している。
- ・ 平成18年度から新入生に対して感染症対策のための抗体検査を実施している。

【改善を要する点】

- ・ 社会人学生に対する学習支援の在り方については、保育施設の更なる整備等の検討を要する。
- ・ 課外活動施設については、学生のニーズにこたえられるよう一層の充実を図っていく必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

学部入学生に対しては、入学手続き後に共通教育に関する説明会、入学直後に学部・学科ごとの説明会を実施し

ており、大学院入学生に対しては、研究科ごとにガイダンスを実施している。また、在学生に対しても、ゼミ選択時等各段階で履修ガイダンスやゼミ見学等を実施している。

学生に対する学習相談、助言については、「学生の修学・生活支援体制に関する要項」に基づき、各学部等に相談室を設置し、教員、カウンセラー、学生による学習相談や外国語学習に関する学習相談も実施しているほか、各授業担当教員のオフィスアワーの設定、アドバイス教員による学習相談も行っている。また、全教員に共通教育に関する「教員マニュアル」と「教職員必携 学生サポートガイドブック」を配布し、その活用を促している。

学習支援、生活支援等に関する学生のニーズの把握としては、2年に一度の学生生活調査やアキャンスポータルを利用した学習環境改善のためのアンケート調査を実施し、要望事項等を把握しているほか、学生と学長との懇談会（学部学生、大学院学生、留学生それぞれで実施）等の開催、副学長等と寮生との懇談会の開催を通じて、学生から質問・提言を受けている。

留学生への支援として、日本語等を学ぶ授業を実施しているほか、チューター制度や各種相談室を設け、学習に関する指導・助言を行っているほか、日常生活に必要な情報の伝達や悩み事の相談に対して、留学生センターの相談・指導部門等各種相談室を設けており、また、「留学生必携金沢生活ガイドブック」の全留学生への配布や国際交流会館の提供などを行っている。社会人学生には、市内中心部でのいしかわシティカレッジを用いた共通教育の受講の機会を提供しているほか、一部の研究科では夜間・休日に授業を開講している。障害のある学生には、障害学生支援委員会が中心になり、学習支援方策としてノートテイクやパソコンテイク等を実施しているほか、学生の障害に応じたバリアフリー環境の整備、障害のある学生の支援に関する書籍等の収集・提供などを行っている。

自主的学習環境として、全学生に総合メディア基盤センターの自習室や附属図書館を開放し、部局においても、自習室、多目的スペース、リフレッシュルーム等を設けており、学生に活用されている。また、自学自習用のIT環境として無線LAN等の自主的学習環境を整備している。総合メディア基盤センター及び附属図書館については、土曜日も開館（中央図書館は日曜日も開館）しており、特に自然科学系図書館では、自然科学研究科棟の入棟許可カードキーを持った学生は、24時間の利用が可能となっている。

学生の課外活動に関しては、活動に必要な施設を提供しており、サークル活動についての助言・指導には顧問として専任教員が当たっている。また、財政面においても物品の給付や貸与等一定の助成を行っている。

学生の生活相談等については、保健管理センターに専門のカウンセラーを配置し、勉学上の悩みや健康上の悩み等の相談・助言に当たっているほか、カウンセラー研修を受けた学生によるピア・サポーター制度も導入している。このほか、保健管理センターでは学生の心身の健康管理のため定期健康診断を行っており、ほぼすべての学生が受診している。また、平成18年度から新入生全員に対して、感染症対策のための抗体検査を実施している。各種ハラスメントの相談については、教職員が相談員として問題に対応しておりパンフレットを配布するなど、防止に努めている。就職相談については、就職支援室にキャリアコンサルタントの資格を有する相談員（契約職員）を配置し、また、各学部に配置している就職担当教員と連携し、各種ガイダンス等を実施している。

経済的支援については、奨学金の貸与、授業料及び入学料の減免などを通じて行っている。留学生に対しても私費外国人留学生奨学金や私費外国人留学生研究奨励費等様々な修学援助を実施している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1: 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、角間キャンパスへの総合移転・宝町キャンパスの再開発整備事業により校舎整備を進めており、角間キャンパスについては、昭和 62 年から順次建物の建設に着手し、角間第 I 期キャンパスの移転事業を平成 7 年に完了し、平成 9 年から角間第 II 期キャンパスの整備事業を進めている。

角間キャンパスは、2,008,565 m² (約 200ha) の校地と 234,978 m² の校舎を保有しており、キャンパス敷地西側の約 62ha の保全緑地は市街からの景観保護と、学内の教育研究フィールドとして利用し、市民に開かれた学習の場である里山自然学校として活用を図っている。宝町キャンパスは、130,396 m² の校地と 160,653 m² の校舎を保有しており、現在、医学系研究科、医学部（医学科）、医学部附属病院、がん研究所（臨床部門）の医系ゾーンとして再開発を進めている。鶴間キャンパスは、20,654 m² の校地と 23,468 m² の校舎を保有しており、平成 12 年から整備工事を行い、平成 14 年に医学部（保健学科）の校舎整備を完了している（別添資料 8-1-1-1）。

角間キャンパスの講義室は、合計 111 室（面積 10,469 m²・収容人数 8,286 人）あり、北陸地区国立大学の間で各大学の講義や研究発表等が双方向に視聴できる遠隔授業講義室が 2 室（面積 229 m²）ある。自然科学本館の講義棟と研究棟の間には、理学・薬学・工学と分野の違う学部学生・大学院学生・教員のコミュニケーションを誘発する場として、アカデミックプロムナードを設け、情報コンセントや電源等の設備を整備し、学生の憩いの場として利用できるようになっている。宝町キャンパス・鶴間キャンパスの講義室は、宝町キャンパスに 4 室（面積 844 m²・収容人数 537 人）、鶴間キャンパスに 17 室（面積 1,503 m²・収容人数 1,253 人）ある。

附属図書館は、中央図書館（10,456 m²・971 席）、自然科学系図書館（6,513 m²・575 席）、医学部分館（1,845 m²・114 席）、医学部保健学科図書室（356 m²・48 席）があり、自然科学系図書館には取り出し時間の短縮を図る 58 万冊収容の自動化書庫を設置している。また、自然科学研究科棟の入棟許可カードキーを持った利用者については、自然科学系図書館を 24 時間利用できるシステムをとっており、利用者サービスの向上を図っている。その他、情報処理及び語学学習のための施設を整備している。

運動施設は、屋内運動場、陸上競技場等があり、その他、合宿が可能なボート艇庫やヨット艇庫がある。また、集会施設や研修施設を設置している。

福利施設（食堂・喫茶談話・売店等）は、角間キャンパスに学生会館、北・中・南福利施設を設け、また、宝町キャンパス及び鶴間キャンパスにも設けている。自然科学本館には、教職員や来客、学生の各種パーティなどにも対応できる特別食堂をグレードの高いテラスダイニングとして設けている。

障害のある学生等の移動等への配慮として、専用の駐車スペースの確保、玄関出入り口の自動扉化、エレベーター・スロープの設置、身体障害者用のトイレの設置など学内の主要な施設にはほぼ確保しているが、更なるバリアフリー化の促進に向けて整備を行っている。

施設等の有効活用を積極的に推進し、すべての施設等は全学共用の施設として管理するため、金沢大学施設等管理及び使用計画規程を定め、毎年各部局から施設等使用申請書を提出させ、有効活用されているか確認を行っ

ている。有効活用の一環として、理学部地球学科や工学部情報システム工学科等の角間第Ⅱ期キャンパス総合研究棟への移転により生じた自然科学5号館及び総合教育棟の空きスペースを、一部の研究科の演習室、研究室、実習室等として再配分を行った。

なお、角間第Ⅱ期キャンパスは、自然科学系の総合研究棟等を整備し、今後、講義棟・プロジェクト研究棟・がん研究所等を建設する予定である。しかし、角間第Ⅰ期キャンパスの建物は建設から20年近く経ち、カリキュラム改編や組織改編に伴う設備等の整備が必要であり、また、外国語教育研究センター、留学生センター、環日本海域環境研究センター、大学教育開発・支援センター等においては、現在専有の施設がない状況にあるため、既存施設の有効活用等により、専有スペースの確保を図る必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積・校舎面積は別添資料のとおりであり、この数値は大学設置基準をはるかに上回っている。

施設・設備は、各キャンパスに図書館・福利施設・研究室・講義棟等を適切な規模で配置している。また、講義室及び情報処理や語学のための学習室等には、情報設備や映像設備を設けるなど、教育重視の研究大学として十分な教育研究設備を保有している。

本学のすべての施設は、全学共用の施設として有効活用できるように規程を定め、活用状況の確認を行っており、空きスペースを見直し、専有の施設を持たない研究科等に再配分し有効に活用している。

施設・設備のバリアフリー化については、学内の主要な施設に自動扉やエレベーター・スロープを設置するなど、障害のある学生等の円滑な移動等を促進するための配慮を行っている。

以上のことから、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備を整備し、それが有効活用されているとともに、バリアフリー化への配慮も行っている。

観点 8-1-2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の情報ネットワーク（通称 KAINS）は、総合メディア基盤センターと各部局を結ぶ基幹ネットワークと、各部局内に構築したサブネットワークで構成している。また、学外とは1ギガbpsの高速回線で学術情報ネットワーク（通称 SINET）を介して全国の大学・研究機関と結んでいる。基幹ネットワークは総合メディア基盤センターが管理運用し、角間・宝町キャンパスはキャンパス間も含めギガビット高速回線を敷設している。一方のサブネットワークは部局等ごとに管理運用している。

情報ネットワークは利用目的に応じ、一般用ネットワークと学生用ネットワークの2種類に分かれる。前者は主に教職員や大学院学生、研究室に配属後の学部学生が利用するもので、ほぼすべての研究室・教員室・事務室に接続環境が整い、電子メールによる研究・事務連絡のほか、学術情報の検索・収集、総合メディア基盤センター等に設置している計算サーバの利用等に用いられている。一方、後者は教職員だけでなく、すべての学生が利用可能なネットワークで、学生は自身の学生証を用いて利用申請ができる。学生用ネットワーク接続用のパソコンを、附属図書館（本館、分館）、総合教育棟、総合メディア基盤センターや各部局（当該学部の学生のみ利用可能）に設置しており、利用申請後は電子教材の自習やレポート作成、メール、各種情報検索などに活用されている。総合教育棟には、全席に情報コンセントと電源を備えた講義室を9室整備し、平成18年度入学生から必携化した学生所有のノート型パソコンを用いた「情報処理基礎」の講義に利用している。さらに自然科学研究科、医学部、

総合教育棟，総合メディア基盤センターなど，各キャンパス内の主要箇所には，学生用ネットワークに接続可能な無線LANの設備を整備し，学生所有のノート型パソコンなど個人所有パソコンを用いた学内ネットワーク接続環境も充実しており，利用度も非常に高い。このほか，各部局では，学生の呼び出し，講義に関する伝達のための電子掲示板を整備し，活用している。

情報ネットワークの利用・管理については，「金沢大学情報セキュリティに関する規程」，「金沢大学情報セキュリティ方針」を規定しており，さらに総合メディア基盤センターにおいて「ネットワーク運用に関する内規」のほか，ネットワークの管理・利用に関する各種ガイドラインを設け，ホームページなどを通じて本学構成員に周知している（URL①）。外部からの攻撃や不正アクセスの防御策としては，学外ネットワークとの間に不正侵入を防止するファイアウォールをはじめ，ウイルスや迷惑メールのチェック・除去機能を持つ各種サーバーを導入しており，学内ネットワークの安全を守る対策を取っている。また，ネットワークを利用した各種不正行為やウイルス感染の発生の有無は総合メディア基盤センターで監視し，速やかに該当端末の調査依頼や通信遮断の対策を取っている。

①総合メディア基盤センターホームページ ネットワーク関連 (<http://www.gipc.kanazawa-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究の内容・方法や学生のニーズを満たすための情報ネットワークとして，各部局の研究室や教員室に加え，附属図書館，総合教育棟，総合メディア基盤センターなど，ネットワークに接続可能なパソコンを全学に設置しているほか，各キャンパス内の主要箇所に無線LANの設備を整備するなど，ネットワーク接続環境を整備している。

また，学生及び教職員が，安全かつ安心に情報ネットワークを活用するために情報セキュリティやウイルス対策を十分に行っている。

以上のことから，情報ネットワークを適切に整備し，有効に活用している。

観点 8-1-3： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され，構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

学生に対して，講義棟や実習室など共通の各施設の運用規程等を履修の手引きや学生便覧等に記載しているほか，体育施設や課外活動施設などの各施設の利用申請手続きなど，諸手続きや規程・使用心得を課外活動案内に記載している。また，学生や教職員等の構成員に対して，施設管理部のホームページに施設マネジメント関係の規程を掲載するほか（URL①），附属図書館や総合メディア基盤センター等のホームページに施設利用方法等を掲載している。

①施設管理部ホームページ「工事契約・保全契約及び施設マネジメント等に係る学内規則」

(http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_sisetu/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備について運用規程や運用方針等を規定し，ホームページや学生便覧等の冊子への掲載により，構成員に周知を図っている。

観点 8-2-1 : 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され, 有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の附属図書館は, 中央図書館, 自然科学系図書館, 医学部分館, 医学部保健学科図書室により構成し, 全建物面積 19,170m², 閲覧席 1,708 席を有する。平成 19 年 3 月 31 日現在, 図書館の蔵書数 1,794,410 冊, 雑誌受入れタイトル数 8,923 種, 視聴覚資料所蔵タイトル数 6,010 種, 視聴覚機器 75 台を整備しており, 中央図書館, 自然科学系図書館及び医学部分館それぞれが人文・社会科学系, 自然科学系, 医学系の各学問分野に応じたサービスの充実を図っている。平成 18 年度には, 685,996 人が入館し, 学生が自習スペースや情報収集の場として利用しているほか, 視聴覚機器を利用した授業等の場としても活用している。なお, 平成 18 年度の学生への貸出冊数は 95,160 冊であった。各図書館は通常開館時は, 土曜日も開館し (中央図書館は日曜日も開館) 学外の一般利用者にも開放している (開館時間等については資料 7-A 参照)。さらに, 自然科学系図書館については, 自然科学研究科棟の入棟許可カードキーを有する教員・学生は 24 時間入館可能であるほか, 58 万冊収容の自動化書庫を設置し, 取り出し時間の短縮を図るとともに蔵書の効率的な保管に努め, 閲覧に供している。

電子ジャーナルについては, 図書館予算及び学内で共通経費化した電子ジャーナル予算で経費負担し, 約 5,000 タイトルの雑誌を閲覧することができる。また, 図書館内には情報コンセントを設置し, 学生が情報検索などの目的でネットワークを利用できる環境を整えているほか, 蔵書検索データベース (OPAC) はじめ, 国立情報学研究所学術コンテンツ・ポータル (GeNii), Scopus (エルゼビア社の自然科学系を中心とした文献データベース) など, ネットワークを利用した学術情報検索システムなども整備している (URL①)。

さらに平成 18 年 6 月から, 本学教員が教育・研究成果として公表した学術論文, 紀要等を電子的に収集・保存し, 収録された資料の全文をネットワークを通じて無料で公開する電子版書庫 (金沢大学学術情報リポジトリ: KURA) の運用を開始している (URL②)。平成 19 年 3 月 31 日現在, KURA には 2,962 件の学術論文, 紀要を登録し, 学内外を問わず閲覧することができる。

各部局においては各教員によって専門分野の資料購入を行い, ゼミや講義に利用しているほか, 共通図書の計画的な購入を行っている。これらの購入図書・雑誌については, 上述の附属図書館 (分館を含む) に設置しているほか, 法学部図書室・法務研究科図書室・経済学部図書室・同地域経済情報センターをはじめ, 各教員研究室や資料室にも保管し, 利用されている。

①附属図書館ホームページ (<http://www.lib.kanazawa-u.ac.jp/>)

②金沢大学学術情報リポジトリ (<http://dSPACE.lib.kanazawa-u.ac.jp/dSPACE/>)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館 (中央図書館, 自然科学系図書館, 医学部分館, 医学部保健学科図書室) には図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, 視聴覚機器のほか, 電子ジャーナルを系統的に整備しており, 金沢大学学術情報リポジトリ (KURA) を運用している。また, 共通経費化した電子ジャーナル予算の導入など, 必要な雑誌の効率的な購入を進めるとともに, ネットワークを利用した学術情報検索システムも充実させている。

また, 各図書館は土曜日も利用可能 (中央図書館は日曜日も利用可能) となっており, 自習スペースや情報収集の場として多数の学生が利用しているほか, 学外の一般利用者にも開放し, 利用されている。自然科学研究科棟の入棟許可カードキーを有する教員・学生は自然科学系図書館を 24 時間利用可能である。

以上のことから, 教育研究上必要な資料を系統的に整備し, 有効に活用している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 主要キャンパスである角間キャンパスは、校地が2,008,565 m²と広大であり、恵まれた自然環境を保全緑地・里山ゾーンに指定し、学内の教育研究フィールド・里山自然学校として活用している。
- ・ 教育・研究の遂行に必要な情報ネットワークは、学内・学外ともにギガビット高速回線で快適に利用できる環境を整えている。また情報セキュリティ対策においても各種規程を適切に整備しており、ネットワークを安全・安心に利用できる対策をとっている。
- ・ 平成18年度入学生からのノート型パソコン必携化導入に合わせ、全席に情報コンセントと電源を備えた講義室を使った「情報処理基礎」の開講や、キャンパス内の各所に設置した学生用ネットワーク接続用の無線LAN設備など、学生への情報教育や、情報インフラを利用した教育環境が整っている。
- ・ 自然科学研究科棟の入棟許可カードキーを有する教員・学生が24時間入館可能な自然科学系図書館をはじめ、学内に十分な面積を持った図書館設備を整備し、ネットワークを利用した文献検索や電子ジャーナル購読環境が整っている。

【改善を要する点】

- ・ 角間第I期キャンパスの建物は建設されてから20年近くなり、カリキュラム改編や組織改編に伴う設備等の整備が必要な時期を迎えている。
- ・ 外国語教育研究センター、留学生センター、環日本海域環境研究センター、大学教育開発・支援センター等においては、専有の施設がない状況にあり、既存施設の有効活用等により各センターの専有スペースの確保を図る必要がある。

(3) 基準8の自己評価の概要

本学の校地面積・校舎面積は大学設置基準をはるかに上回る広さを有しており、施設・設備は、各キャンパスに図書館・福利施設・研究室・講義棟等を適切な規模で配置し有効活用しているほか、学内の主要な施設に自動扉やエレベーター・スロープを設置するなど、バリアフリー化への配慮も行っている。また、講義室及び情報処理や語学のための学習室等には、情報設備や映像設備を設けるなど、教育重視の研究大学として十分な教育研究設備を保有している。

教育研究の内容・方法や学生のニーズを満たすための情報ネットワークは、各学部の研究室や教員室に加え、附属図書館や総合教育棟、総合メディア基盤センターなど、ネットワークに接続可能なパソコンを全学に設置しているほか、各キャンパス内の主要箇所無線LANの設備を整備するなど、ネットワーク接続環境を整備している。また、学生及び教職員が安全かつ安心に情報ネットワークを活用するために情報セキュリティやウィルス対策を十分に行っている。施設・設備についての運用規程や運用方針等は、ホームページや学生便覧等の冊子への掲載により、構成員に周知を図っている。

附属図書館については、広いキャンパスに中央図書館、自然科学系図書館、医学部分館、医学部保健学科図書室とバランス良く配置しており、図書、学術雑誌、視聴覚資料、視聴覚機器のほか、電子ジャーナルを系統的に整備しており、金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)を運用している。また、共通経費化した電子ジャーナル予算の導入など、必要な雑誌の効率的な購入を進めるとともに、ネットワークを利用した学術情報検索システ

ムも充実させている。各図書館は土曜日にも利用可能（中央図書館は日曜日にも利用可能）となっており、自習スペースや情報収集の場として多数の学生等が利用している。特に、自然科学研究科棟の入棟許可カードキーを有する教員・学生は自然科学系図書館を24時間利用可能である。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-1： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

各部局に教務委員会、点検評価委員会、FD委員会等を設置し、これらの委員会を通じて、学生の成績、履修者名簿、授業評価アンケート結果（別添資料6-1-3-1）、卒業論文、修士論文、博士論文、試験問題・答案、レポート等を収集し、蓄積している。なお、試験答案、レポート等については、一部の部局においては、これまで教員個人に委ねてきたため、必ずしも全学的に長期にわたっているとは言えないが、平成18年度からは、全学的に改善を図り、全部局で収集・蓄積している（別添資料9-1-1-1）。

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示すデータのうち、学生の成績、履修者名簿、卒業論文、修士・博士論文及び学生による授業評価アンケートに関しては、大学として収集し、蓄積する体制にある。試験答案、レポート等については、部局によりばらつきがあったため、大学として収集し蓄積する体制を十分に取っているとは言いが、現在はその点について改善している。

以上のことから、教育の状況について活動の実態を示すデータや資料を収集し、蓄積している。

観点9-1-2： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

各部局において、FD委員会を中心に授業評価アンケートとして学生による授業評価、満足度評価等を毎学期行っている。アンケート結果については、担当教員にフィードバックすることにより、担当教員はアンケート結果を分析し、必要に応じて改善を行っている（別添資料6-1-3-1）。その具体的な改善事例は資料9-Aのとおりである。さらに、アンケート結果を受けて、担当教員による問題点の分析とその対応策について報告書の提出を義務づけている部局もある。しかし、対応策について報告書の提出を義務づけている部局が少数であることについて、今後改善していく必要がある。

このほか、学生のニーズを把握するための全学的な取り組みとして、2年に一度学生生活調査を実施し、報告書（別添資料7-1-3-1）を発行しているほか、平成18年度からはアカンサスポータルを利用した学習環境改善のためのアンケート調査を毎年実施している。

また、各部局では学生と教職員との懇談会等から学生の意見を聴取し、学生の自習のための講義室の時間外開放、外灯の点灯時間の延長及び図書購入等の改善を行った。平成18年度には学部学生と学長との懇談会（URL①）を、平成19年度には大学院学生と学長との懇談会及び留学生と学長との懇談会を実施し、学生から直接、意見を聴取した。さらに、教員ごとに数人の学生の相談に当たるアドバイス教員制度を実施し、定期的に授業や学習環境の意見聴取を行っているほか、各教員はオフィスアワーを設け、授業や学習及び研究の質問等を学生から受けており、必要に応じて改善等を行っている。

①学部学生と学長との懇談会 (http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kondan.html)

資料 9-A : 授業評価アンケートの結果に基づく改善事例

- ・ 予習・復習不足の改善を図るため、アカンサスポータル Web Class (e-learning システム)を使用して履修者の予習・復習の促進を行った。
- ・ 板書の書き方を変えた。
- ・ 理解しにくい点を補足するための配布資料を追加した。
- ・ 例題を多く取り扱うようにした。
- ・ 履修要件や評価基準(各グレードポイントの基準)を事前に明確にした。
- ・ 講義内容とシラバス記載内容のマッチングを図った。
- ・ 講義を進めるスピードに留意した。(特にパワーポイント等を使用する場合には速くなりがち。)
- ・ 主要科目の少人数クラス化を図った。
- ・ 中間試験や演習課題の結果を速やかに告知した。

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取として、学生による授業評価アンケート、学生生活調査、学部学生と学長の懇談会等を行っており、その結果を教員にフィードバックし、教員は授業内容の変更を行うなど可能なものから改善を行っている。また、学生の意見聴取はアドバイス教員制度や各教員のオフィスアワーのなかでも実施しており、必要に応じて改善を行っている。以上のことから、全学的に学生の意見を聴取し、教育の状況に関する自己点検評価に適切に反映している。

観点 9-1-3 : 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学外関係者からの意見聴取として、平成 18 年度に平成 17 年度卒業(修了)生を対象としたアンケート及び就職先へのアンケートを実施した結果、卒業(修了)生及び就職先から、全般的に達成度及び満足度は高い傾向にあるが、経済感覚・プレゼンテーション能力・国際語学力や国際感覚に関しては達成度が低い傾向にあるとの評価を得た。それらを受けて、共通教育科目では「大学学生生活論」「初学者ゼミ」等の実施や異文化体験実習科目の充実を図るなどした。なお、工学部では卒業後 3, 6, 10 年が経過した卒業生全員を対象に達成度評価アンケートを毎年実施し、その結果を教育改善に反映している(別添資料 9-1-3-1)。また、医学部保健学科では、学生の臨床実習先の実習指導者を集めて会議を行い、その際に卒業生を含む実習指導者から意見を聴取している。さらに、教員の企業訪問や企業による学校訪問を通して就職先の関係者から、出前授業等を通して高等学校教員から、本学と各高等学校長・進路指導担当教員等との意見交換会等を通して校長等からそれぞれ意見を聴取しているほか、外部評価を行うことによって学外関係者の意見を聴取している。これら学外関係者の意見は各部局の点検評価委員会や FD 委員会等で検討し、可能なものから改善を行う体制をとっている。

【分析結果とその根拠理由】

全学的に卒業（修了）生や就職先にアンケートを実施し、教育改善を行うほか、企業訪問、学校訪問、出前授業、意見交換会等様々な機会を通じて、就職先関係者や高等学校教員等の学外関係者から意見等の聴取を行っており、これら学外関係者の意見や評価を、各部局の点検評価委員会やFD委員会等で検討し、改善を行う体制をとっている。以上のことから、学外関係者の意見を教育の状況に関する自己点検評価に適切な形で反映させている。

観点 9-1-4： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生及び学外関係者の意見や自己点検評価及び外部評価等の結果を踏まえて、各部局のFD委員会、点検評価委員会、改革推進委員会、教育方法改善委員会等が教育課程の見直しを検討し、将来検討委員会等が教員組織の構成の検討を行うなど、評価結果を教育の質の改善に結びつける体制を整備している。例えば、学生からの成績評価に係る疑義申立てに対して全学的に取り組むこととしたことが挙げられる。各部局における取組みとしては、文学部における副専攻制度の導入や異文化体験実習科目の新設、人間社会環境研究科における年2回の研究報告会の開催などが挙げられる。このほか、工学部で行っている卒業後3、6、10年が経過した卒業生全員を対象とした達成度評価アンケートで、達成度が低いと評価のあった国際コミュニケーション能力の向上のため、外国人教員によるコミュニケーション指導を導入するなど改善を行った。

【分析結果とその根拠理由】

学生及び学外関係者の意見や評価結果を教育の質の向上と改善に結びつける検討については、各部局のFD委員会、点検評価委員会等において実施し、その結果を踏まえて、将来検討委員会等において、教育課程や教員組織の見直しを行っている。また、検討した内容を基に、教育制度の改革や科目の新設などを行った。

以上のことから、評価結果をフィードバックし、教育の質の向上と改善のための取組みを行っており、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じている。

観点 9-1-5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

各部局はFD委員会等の下で、各授業科目に対して学生による授業評価アンケートを毎学期実施し、その結果を担当教員にフィードバックしている。教員は、必要に応じてアンケート結果等を翌年度の授業科目のシラバスに反映させ、教科書変更や講義ノートの改良及びe-Learning教材を用いた授業の実施など授業方法の改善等を行っている（資料9-A）。例えば、工学部では卒業生による達成度評価を統計的に分析し、教育方法改善シンポジウムを開催するなど各教員にフィードバックしており、講義内容の理解をより深めるために専門・基礎融合型の講義用オリジナル教材の開発を行うなど、改善を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員は、学生による授業評価アンケートや達成度評価の分析結果に基づき、シラバスや教科書の変更、講義ノートや授業方法の改良等を行っている。以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、教育の質の向上を図るとともに、授業内容等の継続的改善を行っている。

観点 9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

各部局においてはFD委員会等が主体となってFD活動を実施しており、FD研究会・講演会で、公開授業、授業評価アンケートの在り方、e-Learningの効果等について意見交換を行う等、その内容は多岐にわたる。また、全研究科を対象としたFD活動として、平成18年度に金沢大学全研究科FD研究集会を開催し、教育方法等について意見交換を行っている（別添資料9-2-1-1）。さらに、新任教員対象のFD研修を実施している部局もある（別添資料9-2-1-2）。

また、ニーズを反映させるための方法として、FD委員会や教育委員会等において、学生の授業評価結果を教員にフィードバックしているほか、学生や教職員のニーズについて検討するために、例えば、全学的な共同学習会（別添資料9-2-1-3）で、社会状況に対応したテーマを取り上げた研究会を実施するなどしている。

【分析結果とその根拠理由】

すべての部局において、FD研究会等を実施し、授業方法の改善等に関する意見交換を行うなど、教員個々の資質向上のための改善を組織的に行う体制にある。

また、FD委員会や教育委員会等において、学生の授業評価結果を教員にフィードバックしているほか、学生や教職員のニーズについて検討するために、全学的な共同学習会を実施するなどしている。以上のことから、FDについて、学生や教職員のニーズを反映しており、組織として適切な方法で実施している。

観点 9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

FD活動を通じて、カリキュラムの改訂、シラバス様式の改良、授業方法の改善、厳格な成績評価とGPA制度の導入、学士課程教育と大学院課程教育の連携等、多くの改善を実施しているほか、習熟度別クラス・分野別コース制の編成の検討やカリキュラム及び科目充実に向けての検討を行うなど、今後の更なる改善のための契機としている（別添資料9-2-2-1）。また、社会環境科学研究科（平成18年4月に人間社会環境研究科に名称変更）博士後期課程では平成16年度から2年にわたって、学位授与率向上をテーマとしたFD集会を実施した結果、学位論文予備審査制度の導入や体系的な指導体制の整備を行い、学位の授与率の向上に結び付いている。

【分析結果とその根拠理由】

FD活動に基づいて、カリキュラムの改訂やシラバスの様式の改良等、多くの改善を実施している。また、習熟度別クラスの編成を検討するなど、今後の更なる改善のための契機としている。

以上のことから、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）から成る教育の質の向上と授業の改善を行うシステムを構築し、それが機能することで、FDが、教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

観点9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

教育支援者については、事務職員は教務関係の研修や語学研修等に参加しているほか、一部のFD活動に参加している。技術職員はFD活動に参加するとともに、担当教員と個別に実験・実習・演習の実施方法等に関する打合せや、技術職員合同研修等を行っている。また、教育補助者については、共通教育機構でティーチング・アシスタント（TA）マニュアルを作成し、TAの職務内容や心構え等を示しているほか、各部局はTA等を対象とした講習会や研修会を実施し、授業の実施方法や情報機器の操作方法等を説明するとともに、個別の業務に関しては担当教員が直接指導している（別添資料9-2-3-1、別添資料9-2-3-2）。

【分析結果とその根拠理由】

教務関係の事務職員及び技術職員等の教育支援者は、研修やFD活動へ積極的に参加しており、TA等の教育補助者は、実習・演習開始前に学生指導法のガイダンスを授業担当教員から受けている。さらに資質向上のために、TAを対象とする研修会等を開催している。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための取組みを適切に行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教員は学生へのアンケートやヒアリング結果などに基づいて教育の質の向上を図り、授業内容や教材の改良、授業方法の工夫など多くの改善実績をあげている。
- ・ 全部局でFD活動を実施しており、公開授業の実施や学生のニーズの汲み上げ、学位授与率向上への取組みなどその内容は多岐にわたっている。

【改善を要する点】

- ・ すべての部局において学生による授業評価アンケートを実施しているものの、改善対応策についての報告書の提出を義務づけている部局は少数であるため、改善していく必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

各部局に教務委員会、点検評価委員会、FD委員会等を設置し、これらの委員会を通じて学生の成績、履修者名簿、卒業論文、修士・博士論文及び学生による授業評価アンケートを収集し、蓄積している。

学生の意見聴取として、学生による授業評価アンケート、学生生活調査、学生と学長の懇談会（学部学生、大学院学生、留学生それぞれで実施）等を行っており、その結果を教員にフィードバックし、教員はシラバスや教科書の変更、講義ノートや授業方法の改良を行うなど可能なものから改善を行っている。また、学生の意見聴取はアドバイス教員制度や各教員のオフィスアワーのなかでも実施している。学外関係者からの意見聴取としては、全学的に卒業（修了）生や就職先にアンケートを実施しているほか、企業訪問、学校訪問、出前授業、意見交換会等様々な形で行っており、これら学外関係者の意見や評価を、各部局の点検評価委員会やFD委員会等で検討し、改善を行う体制をとっている。これらのことは、FDの一貫としても行っており、すべての部局において、FD研究会等を実施し、学生や学外関係者の意見聴取の結果や授業方法の改善等に関する意見交換を行うなど、教員個々の資質向上のための改善を組織的に行う体制にある。その活動に基づいて、カリキュラムの改訂やシラバスの様式の改良等、多くの改善を実施している。また、習熟度別クラスの編成を検討するなど Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）から成る教育の質の向上と授業の改善を行うシステムを構築し、機能している。

教務関係の事務職員及び技術職員等の教育支援者は、研修やFD活動へ積極的に参加しており、TA等の教育補助者は、実習・演習開始前に学生指導法のガイダンスを授業担当教員から受けている。さらに資質向上のために、TAを対象とする研修会等を開催している。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学が保有する教育、研究、診療等の活動の基盤となる資産は、平成16年4月の国立大学法人移行時に国から承継している。平成18年度末現在の資産は、土地・建物等の有形固定資産142,827百万円、ソフトウェア・特許権等の無形固定資産88百万円、有価証券等の投資その他の資産1,715百万円、現金・預金や未収附属病院収入等の流動資産14,316百万円の総額158,946百万円であり、負債は、国立大学財務・経営センター債務負担金等の固定負債49,338百万円、運営費交付金債務・寄附金債務等の流動負債15,165百万円の総額64,503百万円である。資本は、資本金58,646百万円、資本剰余金35,175百万円、利益剰余金621百万円の総額94,442百万円である。負債総額のうち、借入金は国立大学財務・経営センターからの借入れ分の37,014百万円であり、これ以外の借入金はない（別添資料10-1-1-1）。

なお、総合移転計画による小立野キャンパスの角間第Ⅱ期キャンパスへの移転事業、PFI事業として角間第Ⅱ期キャンパスの自然科学系図書館棟整備事業及び宝町キャンパスの医学系研究科・医学部棟改修整備事業を実施し、教育研究環境の整備を着実に進めている。また、国立大学財務・経営センター等からの借入金によって、医学部附属病院の新病棟・新中央診療棟の整備等を行い、引き続き平成20年度に新外来診療棟の完成を予定している。さらに、医学部附属病院の再開発に併せ、大型医療機器の整備についても、国立大学財務・経営センターからの借入金で整備している。これらの借入金は毎年の附属病院収入のうちから償還することとしており、平成18年度の償還額2,170百万円は同年度附属病院収入17,602百万円の約12.3%である（別添資料10-1-1-2、10-1-1-3、10-1-1-4）。

また、医学部附属病院の新病棟等や大型医療機器の整備については、国立大学財務・経営センターからの借入金によっており、これら借入金は、附属病院収入で返済することとしていることから、全学を挙げて収益の増を図り、安定的な経営のもとに教育、研究、診療等が実施できるよう取り組む必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

平成18年度末現在の資産総額は158,946百万円であり、教育、研究、診療等の活動を安定して遂行できる資産を必要かつ十分に有している。負債総額は64,503百万円で、うち借入金は国立大学財務・経営センターからの借入れ分の37,014百万円であり、毎年の附属病院収入のうちから償還することとしている。平成18年度の償還額は同年度附属病院収入の約12.3%であり、債務は過大ではない。なお、残りの負債27,489百万円は、運営費交付金や寄附金等の債務、資産見返負債、PFI債務、未払金等で、会計基準に基づくものや現金の裏付けのあるものである。

観点10-1-2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入（平成18年度決算）については、運営費交付金16,872百万円、施設整備費補助金2,614百万円、自己収入23,952百万円、外部資金2,273百万円、競争的資金1,858百万円の総額47,569百万円である（別添資料10-1-2-1, 10-1-2-2）。

自己収入の確保に関しては、授業料等の学生納付金では、全学で行うオープンキャンパスをはじめとして、大学見学会、県外において開催する大学説明会、地元の高等学校で行う出前授業など、本学の特色等のPRに努めるとともに、就職支援室及び学生による学生就職支援団体がきめ細やかな就職活動のサポートも行い、学生の確保に努めている。また、入学後のアフターケアとして、本学学生による「なんでも相談室」を設け、学生生活におけるメンタル面のピアサポート、教員によるサポートを強化し、休学や退学する学生の減少に努めている。附属病院収入については、毎年度に課せられる経営改善係数2%（約318百万円）への対応も含め、収入増のための各種方策や経費節減の経営改善方策について、病院担当理事のもとに、総務・人事担当理事、財務担当理事、病院長等で構成する病院経営室会議を中心に策定し、効率的な病院運営を図っている。

受託研究、共同研究及び寄附金等の外部資金については、毎年度、前年度の実績額を上回る獲得目標額を設定し、獲得意識を鼓舞しつつその獲得に努めている。また、科学研究費補助金や21世紀COE、教育GP等の競争的資金については、その獲得に向け、科学研究費補助金では、制度説明会や公募要領等研修会・説明会の開催や、アドバイザー制度を導入し全教員等の申請を奨励するとともに、21世紀COE、教育GP等においても研究・国際担当の理事を中心に学長特別補佐をメンバーとした研究戦略会議で内容を検討するなど全学を挙げて取り組んでいる。さらに、学内予算においては、外部資金の獲得金額や科学研究費補助金の申請・採択件数等に応じ、部局に研究費予算を配分するための部局活性化推進経費を設け、インセンティブを付与することによりその獲得を促している。

なお、自己収入の確保に関して、体育施設や講義室などの学校財産の貸付方法等については、一部見直しを行ったが、市民等への開放のPRが不足しており、ホームページに掲載するなど、地域との連携・貢献と併せて、広く市民等への開放のPRを行い、貸付・使用料の増収に努める必要がある。また、本学が発行する各種証明書等の有料化については検討を始めたところであり、できる限り早期に決定する必要がある。

さらに、医学部附属病院においては、診療報酬点数改定による減収や人件費及び光熱水費の増加に伴う診療経費等の増大、あるいは借入金償還経費の増大に伴って附属病院の財政規模を大きく伸ばさなければならないことが想定されることから、平成19年度以降の計画的な収入増及び節減努力が必要である。

【分析結果とその根拠理由】

収入総額（平成18年度決算）は47,569百万円であり、教育、研究、診療等活動の遂行に必要な授業料等の学生納付金、附属病院収入等の自己収入や運営費交付金の経常的収入は継続的かつ安定的に確保している。また、受託研究、共同研究及び寄附金等の外部資金、科学研究費補助金や21世紀COE、教育GP等の競争的資金の獲得についても継続的に努力している。

観点10-2-1：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の運営方針等を定めた中期計画や年度計画において、収支に係る計画を明記している。また、平成18年度

において第一期中期目標期間における財政計画(別添資料10-2-1-1)を策定し経営の指針とするとともに、毎年度、予算編成方針(別添資料10-2-1-2)や補正予算の編成方針を策定し、予算配分の具体的方針を定めている。これらはいずれも経営協議会の議を経て役員会において決定している。また、中期計画、年度計画や財政計画、予算編成方針等は各部局に対して文書で周知しており、併せてホームページにも掲載している。

財政計画については、本学が推進する「金沢大学特別整備事業」や総人件費改革の実行計画、団塊世代2007年問題及び附属病院の財政規模等を念頭に、人件費、借入金の償還経費及び財務諸表における決算状況を含めた総合的なシミュレーションを行い策定している。

【分析結果とその根拠理由】

中期計画、年度計画や財政計画、予算編成方針等において収支に係る計画を策定している。これらの計画、方針等については各部局に文書で周知するとともに、併せてホームページにも掲載しており、教職員など関係者に対して明示している。

観点10-2-2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学では予算編成方針を策定し、この方針等に基づいて当初予算を編成している。また、その後の状況の変化等に対応するため、補正予算の編成方針を策定し、予算を補正しているところである。さらに、予算の執行に当たっては、執行上の留意点、経費の節減、決算等について特に留意すべき事項について取りまとめた予算の執行指針を作成し、全学に周知しつつ実施している。

平成18年度決算における損益計算書においては、経常費用は44,465百万円、経常収益は44,341百万円となり、差し引き経常損失は124百万円となっている。また、臨時損失は712百万円、臨時利益は63百万円で、差し引き臨時損失は649百万円となっており、当期純損失は773百万円となるが、目的積立金を483百万円取り崩しており、結果、当期総損失は290百万円となっている(別添資料10-2-2-1)。

なお、当期総損失については、積立金を290百万円取り崩す処理を文部科学大臣に申請することにより、翌事業年度への繰越欠損は生じないこととしている。

【分析結果とその根拠理由】

平成18年度決算における損益計算書上での当期総損失は290百万円であるが、これらの主な要因は、附属病院における借入金で購入した医療機器に係る減価償却費、及び附属病院の再開発に伴う支障建物の撤去に伴う除却損等の現金の支出を伴わないもので、現金ベースでは決算報告書での収支のとおり支出超過となっていない。

観点10-2-3： 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人移行時の制度等の改革を踏まえ、本学予算の基本的な枠組みを定めた「予算決算の取扱い方針」を策定するとともに、当該方針に基づく毎年度ごとの予算編成方針を決定し、予算編成を行っている。予算編成

に当たっては、決算を念頭に人件費、教育経費、研究経費、管理経費、教育研究支援経費、診療経費、戦略経費等の事項ごとに区分し、原則、所要額を積み上げることにより編成している。

教育研究活動の基盤となる教育経費及び研究経費については、可能な限り法人化以前の水準で総額を確保する努力をしつつ、各部局に管理経費等を含めた基礎額（総額）を提示した上で、各々の実態を反映した所要額を学長に申請し、学長が適正な評価に基づき配分額を決定する仕組みとしている。このことは、各部局における管理経費等の節約努力が教育研究の充実に反映できる仕組みを構築するものでもある。

また、毎年度1%の効率化係数により運営費交付金が減っていく中で、研究経費としての外部資金の獲得が重要となることを認識し、その獲得を促すことを目的として戦略的に部局活性化推進経費（研究分）を確保するとともに、教育経費についても各部局の貢献度を反映する部局活性化推進経費（教育分）を確保し、インセンティブを付与する仕組みを構築している。

なお、今後は効率化係数による運営費交付金の減額や管理経費等の増大が想定されるなか、外部資金を獲得することなどにより、教育経費や研究経費については一定額を確保することが使命であると認識しており、今後ともこの方向性は基本方針とすることとしている。

さらに、学長戦略経費として、学長のリーダーシップのもと優れた研究を支援するための重点研究経費、若手の萌芽的研究を支援するための若手の萌芽的研究経費を学内競争的経費として確保し、公募・審査により配分を行っている。

施設・設備の整備については、学長戦略経費と併せ、総合移転事業、キャンパスインテリジェント化計画、電子ジャーナル拡充計画等を推進するための金沢大学特別整備事業経費を確保するとともに、設備マスタープランを策定し、教育研究環境の整備を着実に実施している。

平成18年度決算においては、教育経費1,815百万円、研究経費2,253百万円、教育研究支援経費499百万円で、業務費対教育経費比率は4.4%、業務費対研究経費比率は5.4%となっている（別添資料10-2-2-1）。

【分析結果とその根拠理由】

教育経費及び研究経費に部局活性化推進経費を確保するとともに、学長戦略経費として重点研究経費や若手の萌芽的研究経費の競争的経費を確保している。また、施設・設備の整備については、学長戦略経費と併せ、総合移転事業、キャンパスインテリジェント化計画、電子ジャーナル拡充計画等を推進するための金沢大学特別整備事業経費を確保するとともに、設備マスタープランを策定し、教育研究環境の整備を着実に実施しており、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分を行っている。

観点10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等については、国立大学法人会計基準第35条の規定に基づき、官報及びホームページに掲載している。さらに、財務諸表の内容等に関して、報道機関へ資料提供を行うとともに、学内の教職員に対しわかりやすい「財務れぽーと」を作成しホームページに掲載している（URL①）。

①財務に関する情報（http://www.ad.kanazawa-u.ac.jp/ad_syomu/jyouthoukoukai/zaimu/index.htm）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は官報及びホームページに掲載し適切な形で公表している。また、財務諸表の内容等に関して、報

道機関へ資料提供を行うとともに、学内の教職員に対しわかりやすい「財務レポート」を作成しホームページに掲載するなど、国民及び教職員に対しわかりやすい説明に努めている。

観点10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

財務に対する内部監査（会計監査）については、会計監査実施要領に基づき内部監査方針及び内部監査の監査基準を作成し、実施している。

平成18年度の内部監査（会計監査）は、通常の会計事務執行調査のほか、費用対効果、研修目的の監査等、その目的を明確にするとともに、「会計担当職員の研修に資する監査のうち、300万円以上500万円未満の契約」、「不正防止に資する監査のうち、外部資金の使用状況の確認、物品等の請求、検収から納品までの確認」及び「病院収入の監査」などの重点事項を設定し行っている（別添資料10-3-2-1）。さらに、内部監査（会計監査）の監査実施状況についての監事監査も実施した。

科学研究費補助金を対象とした内部監査については、文部科学省機関使用ルール及び日本学術振興会使用ルールに基づき監査方針を作成し行っている（別添資料10-3-2-2）。また、研究資金等の不正使用等防止について、学内説明会を開催し、周知徹底するとともに、適正な執行に努めている。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、本学としての不正使用防止策を策定することとしている。

監事監査については、監事監査規程及び監事監査実施基準に基づき平成18年度監事監査計画を作成し、定期監査を実施している（別添資料10-3-2-3、10-3-2-4）。

会計監査人による監査については、監査契約に基づき中間、期末及び通常監査が実施されている（別添資料10-3-2-5）。

なお、財務担当理事、監事、内部監査担当部署及び会計監査人の四者による協議会を年数回開催し、内部統制等の状況について情報を共有している。

【分析結果とその根拠理由】

会計監査については、内部監査、監事監査及び会計監査人による監査を適正に行っている。また、財務担当理事、監事、内部監査担当部署及び会計監査人の四者による協議会を年数回開催し、内部統制等の状況について情報を共有し、監査に備えている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 小立野キャンパスの角間第Ⅱ期キャンパスへの移転事業、PFI事業として角間第Ⅱ期キャンパスの自然科学系図書館棟整備事業及び宝町キャンパスの医学系研究科・医学部棟改修整備事業を実施し、教育研究環境の整備を着実に進めている。また、医学部附属病院の新病棟・新中央診療棟の整備等を行い、引き続き平成20年度に新外来診療棟の完成を予定している。

【改善を要する点】

- ・ 本学の医学部附属病院の新病棟等や大型医療機器については多くの借入金で整備しているため、全学を挙げて可能な限り財務構造を改善すべく収益の増加に継続的に努める必要がある。
- ・ 自己収入の確保に関して、体育施設や講義室などの学校財産の貸付方法等については、一部見直しを行ったが、市民等への開放のPRが不足しており、ホームページに掲載するなど、地域との連携・貢献と併せて、広く市民等への開放のPRを行い、貸付・使用料の増収に努める必要がある。また、本学が発行する各種証明書等の有料化については検討を始めたところであり、できる限り早期に決定する必要がある。

(3) 基準10の自己評価の概要

本学では、平成18年度末現在の資産総額は158,946百万円であり、教育、研究、診療等の活動を安定して遂行できる資産を必要かつ十分に有している。なお、負債総額は64,503百万円で、うち借入金総額は37,014百万円であるが、附属病院収入から償還することとしており、平成18年度の償還額は同年度附属病院収入17,602百万円の約12.3%であり、債務は過大ではない。その中で、小立野キャンパスの角間第Ⅱ期キャンパスへの移転事業、医学部附属病院の再開発事業、PFI事業として角間第Ⅱ期キャンパスの自然科学系図書館棟整備事業及び宝町キャンパスの医学系研究科・医学部棟改修整備事業を実施し、教育、研究、診療環境の整備を着実に進めている。

収入総額（平成18年度決算）は47,569百万円であり、教育、研究、診療等活動の遂行に必要な授業料等の学生納付金、附属病院収入等の自己収入や運営費交付金の経常的収入は継続的かつ安定的に確保している。また、受託研究、共同研究及び寄附金等の外部資金、科学研究費補助金や21世紀COE、教育GP等の競争的資金の獲得についても継続的に努力している。

なお、平成18年度決算における損益計算書上での当期総損失は290百万円であるが、これらの主な要因は、附属病院における借入金で購入した医療機器に係る減価償却費、及び附属病院の再開発に伴う支障建物の撤去に伴う除却損等の現金の支出を伴わないもので、現金ベースでは決算報告書での収支のとおり支出超過となっていない。

中期計画、年度計画や財政計画、予算編成方針等において収支に係る計画を策定しており、これらの計画、方針等については各部局に文書で周知するとともに、併せてホームページにも掲載しており、教職員など関係者に対して明示している。

教育研究活動に対する資源配分においては、予算編成方針等に基づき、研究経費及び教育経費に部局活性化推進経費を確保するとともに、学長戦略経費として重点研究経費や若手の萌芽的研究経費の競争的経費を確保している。また、施設・設備の整備については、学長戦略経費と併せ、総合移転事業、キャンパスインテリジェント化計画等を推進するための金沢大学特別整備事業経費を確保するとともに、設備マスタープランを策定し、教育研究環境の整備を着実に実施しており、適切な資源配分を行っている。

財務諸表等については、官報及びホームページに掲載し適切な形で公表している。また、財務諸表の内容等に関して、報道機関へ資料提供を行うとともに、学内の教職員に対しわかりやすい「財務レポート」を作成しホームページに掲載するなど、国民及び教職員に対しわかりやすい説明に努めている。

会計監査については、内部監査、監事監査及び会計監査人による監査を適正に行っている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到る状況】

本学の管理運営組織は、学長及び理事・副学長6人（総務・人事，財務，研究・国際，教育，情報，病院の担当各1人）の役員のほか、役員会，教育研究評議会及び経営協議会等で構成している（別添資料11-1-1-1）。その他学部等の運営組織は、学部長等のほか、教授会等で構成している。

学長は役員会，教育研究評議会及び経営協議会を，学部長等は教授会等をそれぞれ主宰している。

役員会は，本学の管理運営上の重要事項を決定する機関として，学長及び理事・副学長6人で組織し，月1回以上開催している。また，役員による懇談会を原則として毎週開催し，管理運営全般について意見交換等を行っている。

教育研究評議会は，大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として，学長，理事・副学長3人，学部長等17人及び教授8人の計29人の評議員で組織し，月1回開催している。経営協議会は，法人の経営に関する重要事項を審議する機関として，学長，理事・副学長3人，学長が指名する教授4人及び学外有識者8人の計16人の委員で組織し，年6～7回開催している。その他理事・副学長主宰の下に，その担当業務に係る事項を所掌する基幹会議（総務企画会議等）を組織している。

さらに，学長補佐7人（評価，ハラスメント防止，入試，学生募集，カリキュラム改革，広報・キャンパスインテリジェント化，危機管理の担当各1人）及び職員以外の者から学長特別補佐1人（各種競争的資金申請支援担当）を任命し，必要に応じ役員会等に出席するほか，理事・副学長とともに学長室を形成し，学長を補佐している。

事務組織等は，学長補佐等を中心に教員及び事務職員で組織する評価室，産学官連携推進室及び社会貢献室のほか，理事・副学長の担当業務と直結させた，総務部，財務部及び施設管理部，研究国際部，学生部，情報部並びに病院部を設置している。また，学部，大学院等に係る事務を処理するため，3つの地区事務部を置いている。事務職員及び技術職員が，大学の管理運営の業務及び教育研究等の支援業務に従事している（URL①）。

①金沢大学概要 P9「運営組織」，P13「職員数」

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/outline/gaiyo/2006gaiyou.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営組織は，学長，理事・副学長，学長補佐，学長特別補佐及び学部長等のほか，役員会・役員懇談会，教育研究評議会，経営協議会，基幹会議及び教授会等の審議機関等，学長室，評価室，産学官連携推進室及び社会貢献室の運営組織並びに総務部等の事務組織で構成し，役職員及び各組織はそれぞれ担当業務を遂行しており，これらは本学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で，適切な規模と機能を持っている。また，規模等に応じて必要な事務職員等を配置している。

観点 11-1-2 : 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長を最高責任者とし、学長の下に理事・副学長6人（総務・人事、財務、研究・国際、教育、情報、病院の担当各1人）を配置し、それぞれの責任を明確に決めている。学長のリーダーシップの下で、本学の中期計画、年度計画、予算の作成等、管理運営上の重要事項については役員会の議を経て決定している。

また、本学の意思決定に当たっては、学長のリーダーシップの下で、教育研究評議会及び経営協議会において審議するほか、必要に応じ部局長連絡会で意見聴取等を行っている。このほか、各理事・副学長は、本学の基幹会議（総務企画会議等の6会議、各学部・研究科から選出された部局長等で組織）の一つをそれぞれ所掌し、担当業務の必要な事項について審議するほか、業務の企画・立案について助言等を得るとともに、部局等から意見を聴取している。必要に応じ基幹会議の下に専門委員会を設置し、専門的事項について審議を行っている（別添資料11-1-2-1）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本方針等は、学長のリーダーシップの下で、基幹会議をはじめ、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て、部局等の意見も反映しながら決定しており、これらは、本学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11-1-3 : 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

管理運営面における学生のニーズは、2年に一度、アンケート方式により学生生活調査を行い、学生の学習・研究環境、日常生活上の意識及び生活実態を把握し、調査結果については報告書として取りまとめる（別添資料7-1-3-1）とともに、学生に対する福利厚生、学習・研究環境等の改善に反映させている。また、平成18年度はアカンサスポータルを利用した学習環境改善のためのアンケート調査を実施（別添資料7-1-3-2）し、その改善に努めている。さらに、学部学生と学長との懇談会（URL①）、大学院学生と学長との懇談会、留学生と学長との懇談会や寮生との懇談会で意見・要望等を聴取しており、「なんでも相談室」においても意見等を聴取している。

教員のニーズは、部局教授会、センター教員会議等での議論の中で把握しており、全学の基幹会議（総務企画会議等）及びその下の専門委員会、教育研究評議会での議論を通じて管理運営に反映している。事務職員のニーズは、各種会議への委員参加又は陪席、事務連絡協議会、事務局長・部長連絡会等を通じて反映している。また、教職員に対しては、個別の課題等に応じ学内説明会等を開催しており、その場においても意見聴取等を行っている。

学外関係者のニーズについては、北陸3県の高等学校長との懇談会や高等学校進路指導教諭との懇談会を毎年開催し、教育面のみならず管理運営面における意見・要望等の把握に努め、その改善に反映している（別添資料11-1-3-1、別添資料11-1-3-2）。また、学外有識者が参加する経営協議会をはじめ、北陸地区国立大学連合学長会議や、石川県等と石川県内の高等教育機関で組織する「大学コンソーシアム石川」等を通じて意

見・要望等の把握に努めている。その他官公庁や産業界についても様々な交流機会や日常の教育研究活動等を通じて要望等の把握に努めている。さらに、各学部等においても、産業団体との懇談会、県教育委員会との意見交換会、関連病院長会議等を通じて意見・要望等の把握に努めている。

学生等のニーズ・要望等の反映例としては、学生の利用駐車場の確保、通学利便性向上のためのスクールバス化の検討を経て、角間キャンパス周辺地区の路線バスの運行に関して、本学と北陸鉄道（株）との間で、170円から200円の運賃を100円とする「金沢大学地区金沢バストリガー協定」の締結（URL②）、また、学生及び教職員等の福利厚生及び防犯・安全（駆け込み寺）を目的として、角間キャンパス内に、24時間営業のイトインカフェを併設したコンビニエンスストアの誘致などがある。

①学部学生と学長との懇談会 (http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kondan.html)

②金沢大学 Web 広報誌 e-Acanthus

(http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/administration/prstrategy/eacanthus/0701/23_2.html)

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズ・要望等は、学生生活調査等のアンケートを中心に懇談会等を通じて把握し、教職員については、教育研究評議会をはじめとする各種会議等を通じて、学外関係者については、北陸3県の高等学校長や高等学校進路指導教諭との懇談会、北陸地区国立大学連合学長会議や石川県等と石川県内の高等教育機関で組織する「大学コンソーシアム石川」等を通じて、それぞれニーズ等の把握に努めており、これらのニーズ・要望等は適切な形で管理運営に反映している。

観点 11-1-4： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学は、常勤と非常勤の監事2人を置き、本学の業務全般について、事業年度ごとの決算終了時に行う期末監査のほか、年度当初に作成した監査計画等に基づき定期監査等を実施し、監査結果に基づく助言・指導等について報告書を作成している。また、常勤監事は、役員会をはじめ、役員懇談会、教育研究評議会、経営協議会、基幹会議にオブザーバーとして出席し、必要に応じ助言を行っている。非常勤監事も必要に応じ役員会、教育研究評議会等にオブザーバーとして出席している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の監事は、会計処理や業務運営に係る期末監査や定期監査等を通じて助言・指導を行うほか、役員会をはじめ、教育研究評議会、経営協議会等にオブザーバーとして出席し、必要に応じ助言を行っており、適切にその役割を果たしている。

観点 11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

事務幹部職員の研修等として、国立大学協会や国立大学財務・経営センターが主催する各種の大学マネジメ

ントセミナー，国立大学病院経営セミナー，国立大学法人等部長級・課長級研修，大学職員マネジメント研修等に計画的に参加させている。

また，事務職員の学内研修としては，海外交流協定校への派遣研修，語学研修（英会話等），パソコンリーダー研修，ホームページ研修，放送大学受講研修等を実施するとともに，東海地区又は北陸地区の国立大学法人が共同で実施する新任係長・専門職員研修，人事労務研修，会計事務職員研修，学生指導研究会等に積極的に参加させている。その他外部機関が主催する研修会等にも必要に応じ参加させている（別添資料 11-1-5-1）。

【分析結果とその根拠理由】

事務幹部職員には，国立大学協会等が主催する各種の大学マネジメントセミナー等に計画的に参加させ，また，事務職員には，学内研修として語学研修（英会話等），パソコンリーダー研修，放送大学受講研修等を実施するとともに，国立大学法人東海北陸地区の新任係長・専門職員研修，人事労務研修，会計事務職員研修，学生指導研究会等に積極的に参加させており，管理運営に関わる職員をはじめ事務職員の資質の向上のための取組みを組織的に行っている。

観点 11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ，その方針に基づき，学内の諸規定が整備されるとともに，管理運営に関わる委員や役員の選考，採用に関する規定や方針，及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営に関する方針は，金沢大学中期計画（URL①）及び金沢大学年度計画（URL②）に明記するとともに，学長から毎年度当初に「当該年度の重点課題と取組」（別添資料 11-2-1-1）が教育研究評議会や経営協議会等を示されている。これらの方針等に基づき，金沢大学規則をはじめとする学内規則を整備しており，それらの学内規則の中で，学長，理事・副学長等の選考や採用，教育研究評議会評議員や経営協議会委員等の選考に関する方針，その者の権限等について規定している（別添資料 11-2-1-2）。

①中期計画 (http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_koho/planning/cyu_keikaku.pdf)

②年度計画 (http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_koho/planning/Nendo_Keikaku.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営に関する方針等は，中期計画及び年度計画，学長からの当該年度の重点課題と取組みとして明確に定めており，これらの方針等に基づき，金沢大学規則等の学内規則を整備している。なお，この学内規則に，学長，理事・副学長等や教育研究評議会評議員，経営協議会委員等の選考等に関する方針，その権限等について規定しており，本学の管理運営に関わる委員や役員の選考，採用に関する規程や方針，及び各構成員の責務と権限を文書として明確に示している。

観点 11-2-2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的，計画，活動状況に関するデータや情報が，蓄積されているとともに，大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され，機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の目的・計画や活動状況に関するデータ・情報、教員の研究業績等（教員総覧）はホームページに、各部局に係るデータ・情報はそれぞれ各部局のホームページに掲載しており、これらを相互にリンクさせて、大学の内外から自由にアクセスできるシステムとなっている。特に、役員会、教育研究評議会及び経営協議会等の会議録、各事業年度の年度計画に係る実施状況及び根拠資料、教員の研究業績等は、ホームページ上に蓄積しており、本学の構成員に限らず自由にアクセスが可能である（URL①）。

①大学紹介 (<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的・計画や活動状況に関するデータ・情報は、全学又は各部局のホームページに掲載し、必要に応じて蓄積している。全学又は各部局のホームページは相互にリンクしており、本学の構成員に限らず自由にアクセスできるシステムを構築し、機能している。

観点 11-3-1： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の自己点検評価は、自己点検評価規程に基づき、全学において、原則として毎年度、適切な点検評価項目を設定して実施するものとし、点検評価項目に応じて総務企画会議などの基幹会議、各学部等の点検評価委員会や評価室自己点検評価部会が担当し、評価室がその取りまとめを行うものとしている。

平成16年度は、管理運営体制の機能、教育研究組織（センター等）の機能、改善・改革のためのシステム（組織）の確立、管理経費の縮減等の13項目を、平成17年度は、大学評価・学位授与機構の大学評価基準（選択的評価基準を除く。）をそれぞれ点検評価項目として、根拠資料やデータ等に基づいて自己点検評価を実施しており、評価結果については点検評価書として取りまとめている。

また、各部局においては、部局独自の自己点検評価（外部評価等を含む。）を実施している（別添資料 11-3-1-1）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の自己点検評価は、平成16年度は、管理運営体制の機能、教育研究組織（センター等）の機能、改善・改革のためのシステム（組織）の確立、管理経費の縮減等の13項目を、平成17年度は、大学評価・学位授与機構の大学評価基準（選択的評価基準を除く。）をそれぞれ点検評価項目として根拠資料やデータ等に基づき実施し、評価結果については点検評価書として取りまとめている。本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検評価を行っている。

観点 11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

平成16年度及び平成17年度の自己点検評価の結果については、それぞれ点検評価書として取りまとめ、ホー

ムページに掲載・公表している。また、平成12年度の大学基準協会相互評価に係る自己点検評価結果や相互評価結果については報告書（冊子）として作成し、平成13年度から平成15年度までの大学評価・学位授与機構による第三者評価（試行的評価）に係る評価報告書（自己点検評価結果の転載あり）についてはホームページに掲載・公表している（URL①）。また、各部局の自己点検評価（外部評価等を含む。）の結果については報告書（冊子）として作成、関係者に配布している（別添資料11-3-1-1）。

①自己点検評価／第三者評価 (<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/evaluation/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

平成16年度及び平成17年度の自己点検評価結果や平成13年度から平成15年度までの大学評価・学位授与機構による第三者評価（試行的評価）に係る評価報告書（自己点検評価結果の転載あり）についてはホームページに掲載・公表し、平成12年度の大学基準協会相互評価に係る自己点検評価結果や相互評価結果については報告書（冊子）として作成・配布しており、本学の自己点検評価の結果を学内及び社会に対して広く公開している。

観点11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の自己点検評価（第三者評価及び外部評価の自己点検評価を含む。）や国立大学法人評価に係る自己点検評価の結果については、平成16年度の国立大学法人化以降、学外有識者の外部委員をも含む経営協議会で審議している。また、第三者評価としては、平成12年度に大学基準協会の相互評価を、平成13年度から平成15年度までに大学評価・学位授与機構の全学テーマ別評価・分野別教育研究評価の試行的評価を受けている。さらに、外部評価としては、平成13年度から平成18年度までに角間の里山自然学校、文学部、法学部、経済学部、薬学部、社会環境科学研究科、自然科学研究科、教養教育機構、留学生センターがそれぞれ受けている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の自己点検評価や国立大学法人評価に係る自己点検評価の結果については、平成16年度の国立大学法人化以降、学外有識者の外部委員をも含む経営協議会で審議しており、外部者（本学の教職員以外の者）による検証を実施している。また、過去には、第三者評価として大学基準協会による相互評価や大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価・分野別教育研究評価の試行的評価を受けている。

観点11-3-4： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の自己点検評価や第三者評価等の結果は、総務企画会議、教育研究評議会等を通じて関係の部局や委員会等にフィードバックし、関係部局・委員会等において、必要に応じて具体的な改善措置を講じている。

評価結果を受けての改善取組例としては、平成17年度の大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を点検評価項目とした自己点検評価の結果を受け、大学の目的に関しては、平成19年度学生便覧及び大学院便覧に大学憲章を記載し、学生に対しより一層の周知を図った。また、教員及び教育支援者に関しては、任期制適用者の処

遇改善方策として退職手当の支給を優遇する規程改正を行い、教員組織の活性化を図った（別添資料11-3-4-1）。そのほか、平成12年度の大学基準協会相互評価の結果を受け、その勧告・助言に関わる事項に関し改善を実施し、平成16年7月に改善報告書を提出した（別添資料11-3-4-2）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の自己点検評価や第三者評価等の結果は、総務企画会議、教育研究評議会等を通じて関係部局・委員会等にフィードバックし、関係部局・委員会等において必要な具体的改善措置を講じており、管理運営の改善のための取組みを行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 職員以外の者に委嘱する学長特別補佐制度を創設し、各種競争的資金申請支援担当として1人を任命している。
- ・ 学長補佐等を中心に教員及び事務職員で組織する運営組織として、評価室、産学官連携推進室及び社会貢献室を設置している。
- ・ 各理事・副学長は、本学の基幹会議（総務企画会議等の6会議、各学部・研究科から選出された部局長等で組織）の一つをそれぞれ所掌し、担当業務の必要な事項について審議するほか、業務の企画・立案について助言等を得るとともに、部局等から意見を聴取している。
- ・ 学生等のニーズ・要望等の反映例としては、学生の利用駐車場を確保し、通学の利便性向上のためのスクールバス化の検討を経て、角間キャンパス周辺地区の路線バスの運行に関して、本学と北陸鉄道（株）との間で、170円から200円の運賃を100円とする「金沢大学地区金沢バストリガー協定」を締結した。また、学生及び教職員等の福利厚生及び防犯・安全（駆け込み寺）を目的として、角間キャンパス内に、24時間営業のイーテインカフェを併設したコンビニエンスストアを誘致した。

【改善を要する点】

該当なし

（3）基準11の自己評価の概要

本学の管理運営組織は、学長、理事・副学長、学長補佐、学長特別補佐及び学部長等のほか、役員会・役員懇談会、教育研究評議会、経営協議会、基幹会議及び教授会等の審議機関等、学長室、評価室、産学官連携推進室及び社会貢献室の運営組織並びに総務部等の事務組織で構成し、これらは本学の目的の達成・支援に向けて適切な規模と機能を持っている。また、規模等に応じて必要な事務職員等を配置しており、事務職員には必要な研修等を計画的に受講させ、その資質向上のための取組みを組織的に行っている。また、本学の基本方針等は、学長のリーダーシップの下で、教育研究評議会等の審議を経て、部局等の意見も反映しながら決定しており、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。さらに、本学の監事は、会計処理や業務運営に係る期末監査や定期監査等を通じて助言・指導を行うなど適切にその役割を果たしている。

学生のニーズ・要望等は、学生生活調査等のアンケートや懇談会等を通じて把握し、教職員については、教育

研究評議会をはじめとする各種会議等を通じて、学外関係者については、北陸3県の高等学校長や高等学校進路指導教諭との懇談会等を通じて、それぞれニーズ等の把握に努めており、これらは適切な形で管理運営に反映している。

本学の管理運営に関する方針等は、中期計画及び年度計画、学長からの当該年度の重点課題と取組として明確に定めており、これらの方針等に基づき学内規則を整備し、学長、理事・副学長等や教育研究評議会評議員、経営協議会委員等の選考等に関する方針、その権限等について規定している。また、本学の目的・計画や活動状況に関するデータ・情報は、全学又は各部局のホームページに掲載し、必要に応じて蓄積しており、本学の構成員に限らず自由にアクセスできるシステムを構築している。

本学の自己点検評価は、平成16年度は、管理運営体制の機能、教育研究組織（センター等）の機能、改善・改革のためのシステム（組織）の確立、管理経費の縮減等の13項目を、平成17年度は、大学評価・学位授与機構の大学評価基準（選択的評価基準を除く。）をそれぞれ点検評価項目として根拠資料やデータ等に基づき実施し、評価結果については点検評価書として取りまとめ、ホームページに掲載・公表している。これらは平成16年度の国立大学法人化以降、学外有識者の外部委員をも含む経営協議会で審議するなど、外部者による検証を実施している。また、平成13年度から平成15年度までの大学評価・学位授与機構による第三者評価（試行的評価）に係る評価報告書（自己点検評価結果の転載あり）についてはホームページに掲載・公表し、平成12年度の大学基準協会相互評価に係る自己点検評価結果や相互評価結果については報告書（冊子）として作成・配布している。

本学の自己点検評価や第三者評価等の結果については、総務企画会議、教育研究評議会等を通じて関係部局・委員会等にフィードバックし、関係部局・委員会等において必要な具体的改善措置を講じており、管理運営の改善のための取組みを行っている。